

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿 木 真 澄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経 理 部 長 岩 根 秀 I R ・ S R 部 長 石 田 哲 也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経 理 部 長 岩 根 秀 I R ・ S R 部 長 石 田 哲 也
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第96期 (2019年度)	第97期 (2020年度)	第98期 (2021年度)	第99期 (2022年度)	第100期 (2023年度)
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
収益 (百万円)	6,827,641	6,332,414	8,508,591	9,190,472	7,250,515
税引前利益(損失) (百万円)	165,935	281,742	528,790	651,745	567,136
親会社の所有者に帰属する 当期利益(損失) (百万円)	197,450	223,256	424,320	543,001	471,412
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益合計 (百万円)	394,355	353,390	635,720	826,114	934,442
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	1,515,475	1,814,793	2,242,180	2,877,747	3,459,682
資本合計 (百万円)	1,604,600	1,907,507	2,338,328	2,981,973	3,562,846
総資産額 (百万円)	6,320,037	6,935,749	8,255,583	7,953,604	8,923,597
1株当たり 親会社の株主に帰属する 持分 (円)	731.72	903.86	1,217.00	1,610.81	2,066.11
基本的1株当たり 親会社の株主に帰属する 当期利益(損失) (円)	116.03	126.32	242.89	316.11	279.62
希薄化後1株当たり 親会社の株主に帰属する 当期利益(損失) (円)	116.03	126.17	242.44	315.58	279.24
親会社所有者帰属持分比率 (%)	23.98	26.17	27.16	36.18	38.77
親会社株主帰属持分 当期利益率 (%)	13.41	15.45	23.00	22.40	15.20
株価収益率 (倍)	-	7.29	5.87	5.68	9.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	326,981	397,069	311,919	606,334	442,469
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	209,790	116,256	79,660	156,805	334,425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	93,261	68,503	419,637	766,587	254,172
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	522,523	745,858	578,636	608,917	506,254
従業員数 (人)	45,635	45,470	46,100	45,995	50,200
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(7,760)	(7,589)	(7,045)	(7,102)	(7,208)

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 「1株当たり親会社の株主に帰属する持分」に使用する親会社株主帰属持分については、「親会社の所有者に帰属する持分合計」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

3. 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益(損失)」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益(損失)」に使用する当期利益(損失)については、「親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

4. 第96期の「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益(損失)」については、新株予約権の転換が1株当たり親会社の株主に帰属する当期損失を減少させるため、希薄化効果の調整は行っておりません。

5. 「親会社株主帰属持分当期利益率」に使用する親会社株主帰属持分及び当期利益(損失)については、「親会社の所有者に帰属する持分合計」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)」からそれぞれ当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

6. 第96期の株価収益率については、1株当たり当期損失であるため記載しておりません。
7. 第98期より国際会計基準第12号「法人所得税」を早期適用しております。これに伴い、第97期について遡及適用後の数値を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期 (2019年度)	第97期 (2020年度)	第98期 (2021年度)	第99期 (2022年度)	第100期 (2023年度)
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
収益 (百万円)	-	-	1,755,653	2,244,695	1,808,965
売上高 (百万円)	4,545,685	3,531,917	-	-	-
経常利益 (百万円)	103,271	104,141	56,703	362,602	368,429
当期純利益 (百万円)	10,447	85,579	41,807	339,089	369,141
資本金 (百万円)	262,686	262,686	262,947	263,324	263,599
発行済株式総数 (千株)	1,737,941	1,737,941	1,738,475	1,698,395	1,676,298
純資産額 (百万円)	619,819	656,495	564,655	707,679	892,547
総資産額 (百万円)	3,262,380	3,470,822	3,401,021	3,327,390	3,825,956
1株当たり純資産額 (円)	356.29	377.32	327.24	416.72	532.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	35.00 (17.50)	33.00 (11.00)	62.00 (25.50)	78.00 (37.50)	85.00 (41.50)
1株当たり当期純利益 (円)	6.02	49.28	24.09	198.27	219.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.01	49.22	24.05	198.01	219.10
自己資本比率 (%)	18.96	18.88	16.57	21.24	23.31
自己資本利益率 (%)	1.61	13.44	6.86	53.38	46.18
株価収益率 (倍)	89.53	18.68	59.19	9.06	11.98
配当性向 (%)	581.4	67.0	257.4	39.3	38.7
従業員数 (人)	4,404	4,389	4,379	4,340	4,337
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	75.0 (90.5)	129.3 (128.6)	203.4 (131.2)	261.9 (138.8)	382.0 (196.2)
最高株価 (円)	842.6	958.3	1,507.0	1,933.0	2,707.5
最低株価 (円)	507.3	456.2	842.0	1,142.0	1,719.0

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期より適用しており、第98期以降については、当該会計基準等を適用した後の数値を表示しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

1949年12月1日	設立（商号：丸紅株式会社、本店：大阪市、資本金：150百万円） 〔創立の経緯〕 当社の前身は1858年の創業に始まるが、(株)丸紅商店、三興(株)を経て設立された大建産業(株)が戦後、過度経済力集中排除法の適用を受け、同社の企業再建整備計画に基づき、商事部門を継承する第二会社として設立された。
1950年7月	大阪、東京両証券取引所に株式を上場
1951年11月	丸紅ニューヨーク会社（現、丸紅米国会社）を設立
1955年9月	高島屋飯田(株)を合併して、商号を丸紅飯田(株)と変更（資本金 16億円）
1966年4月	東京支社を東京本社と改称
1966年6月	東通(株)を合併（資本金 155億円）
1972年1月	商号を丸紅(株)と変更
1973年11月	(株)南洋物産を合併（資本金 304億6千万円）
1985年2月	丸紅英国会社（現、丸紅欧州会社）を設立
2001年10月	伊藤忠商事(株)と共同して設立した伊藤忠丸紅鉄鋼(株)へ鉄鋼製品に関する営業を承継させる新設分割を実施
2003年6月	本店を東京都千代田区に移転
2007年4月	大阪本社を大阪支社と改称
2016年9月	本店を東京都中央区に移転
2021年5月	本店を東京都千代田区に移転

### 3【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報ソリューション、食料、アグリ事業、フォレストプロダクツ、化学品、金属、エネルギー、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース・不動産、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当社グループにおいてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社326社、関連会社等164社、合計490社から構成されております。（注）1

当連結会計年度より、「情報・物流」を「情報ソリューション」に名称変更するとともに、「ライフスタイル」の一部を「金融・リース・不動産」及び「次世代事業開発」に、「情報・物流」の一部を「次世代事業開発」に、「エネルギー」の一部を「電力」に、「次世代事業開発」の一部を「化学品」に、「その他」の一部を「情報ソリューション」に、それぞれ編入しております。

当社グループのオペレーティング・セグメントごとの取扱商品・サービス内容及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

オペレーティング・セグメント (注)2	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
ライフスタイル	国内及び海外において、アパレル、フットウェア、生活用品、スポーツ用品、産業資材、繊維原料、タイヤ、ゴム資材等多岐にわたる商品を取り扱い、商品の企画・製造・卸売/小売販売から事業投資・運営まで様々な事業を展開しております。	子会社	丸紅インテックス、丸紅テクノラパー、丸紅ファッションリンク、Viacore Holding(注)3
		関連会社等	Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret
情報ソリューション	国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、モバイル事業、ネットワーク事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター運営事業等、デジタル技術を活用した多様なサービスを提供しております。	子会社	アルテリア・ネットワークス、丸紅ロジスティクス、丸紅I-DIGIOホールディングス、MXモバイリング
		関連会社等	-
食料第一	国内及び海外において、乳製品、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水産物等、食に係る様々な商品を取り扱っており、原料調達、高付加価値商品の生産・加工事業、流通機能を活かした卸事業と幅広い事業を展開しております。また、新分野として、フードサイエンス領域での事業構築にも取り組んでおります。	子会社	アトリオン製菓、ベニレイ、丸紅食料、山星屋、Iguaçu de Café Solúvel、Iguaçu Vietnam
		関連会社等	日清オイリオグループ、Acecook Vietnam
食料第二	国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦等、穀物・畜産分野に係る様々な商品を取り扱っており、穀物集荷事業から穀物サイロ事業、配合飼料製造事業、畜肉の生産・処理加工・販売事業に至る幅広い事業を展開しております。また、デジタル技術を活用した畜産営農支援、穀物取引の効率化にも取り組んでおります。	子会社	ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、日本チャンキー、パシフィックグレーンセンター、Columbia Grain International、Creekstone Holding
		関連会社等	エスフーズ
アグリ事業	米国、欧州、南米、アジア等の地域において農業資材小売及び卸売事業を展開しております。	子会社	Helena Agri-Enterprises、MacroSource
		関連会社等	片倉コープアグリ
フォレストプロダクツ	国内及び海外において、製紙原料・板紙・衛生紙・洋紙・バイオマス燃料等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。	子会社	興亜工業、丸紅フォレストリンクス、Kraft of Asia Paperboard & Packaging、Musi Hutan Persada、Tanjungenim Lestari Pulp and Paper
		関連会社等	Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinha(注)4

オペレーティング・セグメント (注)2	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
化 学 品	国内及び海外において、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで、多種多様な製品・サービスを提供しております。飼料添加剤や食品機能材といった人口増加に伴い持続的な成長が期待できるライフサイエンス分野での事業展開、AIを活用した画像診断をはじめとするデジタルヘルス分野での新しいビジネスモデルの構築等、これまでの化学品の枠を超えた新たなソリューション提供型ビジネスを推進しております。	子 会 社	丸紅ケミックス、丸紅ブラックス、Euroma Holding (注)5、Olympus Holding (注)6
		関連会社等	Dampier Salt
金 属	鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び鉄鋼製品全般・非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源やセメント関連資材の売買、並びに鉄・非鉄軽金属・EV用バッテリーのリサイクル等を行っております。	子 会 社	丸紅エコマテリアルズ、丸紅テツゲン、丸紅メタル、Marubeni Aluminium Australia、Marubeni Iron Ore Australia、Marubeni LP Holding (注)7、Marubeni Metals & Minerals (Canada)、Marubeni Resources Development
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、パンパシフィック・カッパー、丸紅建材リース
新 エ ネ ル ギ ー 開 発 推 進 部 (注)2	国内及び海外において、水素・燃料アンモニアの製造事業及びトレード・マーケティング、水素小売事業、SAF/e-メタン等の合成燃料製造事業及びトレード・マーケティング等、新エネルギー領域において脱炭素の実現に資する事業に取り組んでおります。	子 会 社	日豪水素
		関連会社等	-
エ ネ ル ギ ー	国内及び海外において、天然ガス事業（生産、液化、トレード）、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業、石油・LPGのトレード・物流・マーケティング事業、原子力事業（ウラン鉱山開発、原子燃料サイクル、関連機器販売・サービス）、環境価値の開発・売買等の幅広い分野に取り組んでおります。	子 会 社	丸紅エネルギー、Marubeni Oil & Gas (USA)、MIECO
		関連会社等	ENEOSグローブ
電 力	国内及び海外において、発電事業並びに分散型電源事業、蓄電池・電力需給調整等を含むエネルギーマネジメント事業、電力小売事業、地産地消型の新エネルギー関連事業を含む電力サービス事業からなる多彩な電力事業における開発・投資・保守・運営・資産維持管理に加え、発電・送変電機器の納入及び工事請負を行っております。	子 会 社	丸紅新電力、丸紅洋上風力開発、三峰川電力、SmartestEnergy
		関連会社等	秋田洋上風力発電、Lion Power (2008)、Mesaieed Power
イ ン フ ラ プ ロ ジ ェ ク ト	国内及び海外において、エネルギー関連インフラ、交通インフラ、社会インフラ、上下水道・海水淡水化及び脱炭素・低炭素・循環エコノミー関連分野を含む産業プラントの各分野での開発・投資・運営に加え、関連設備の納入・工事請負・運転維持管理を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子 会 社	丸紅プロテックス、MM Capital Partners、AGS MCKUK Holdings、Aguas Decima
		関連会社等	Southern Cone Water (注)8
航 空 ・ 船 舶	国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器等の輸出入、並びにこれら関連商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。	子 会 社	スカーレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、MMSLジャパン、Marubeni Aviation Asset Investment (注)9、MMSL、Royal Maritime
		関連会社等	スイスポートジャパン

オペレーティング・セグメント (注)2	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
金融・リース・不動産	国内及び海外において、金融・リース分野では、総合リース、自動車販売金融、航空機リース、航空機エンジンリース、冷蔵冷凍トレーラー・商用車のリース及びレンタル、貨車リース、次世代金融事業、フェムテック事業、プライベートエクイティファンド及び企業投資事業等、不動産分野では、不動産開発事業、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業、インフラファンド事業等、保険分野では、保険仲介事業、キャプティブ事業等を行っております。	子会社	丸紅アビエーション(注)10、丸紅セーフネット、丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅リートアドバイザーズ(注)11、MAI Holding(注)12
		関連会社等	みずほ丸紅リース、MARUBENI FUYO AUTO INVESTMENT(CANADA)(注)13、Marubeni SuMiT Rail Transport(注)14、PLM Fleet
建機・産機・モビリティ	国内及び海外において、建設機械・鉱山機械・自動車・産業機械・工作機械等の輸出入、並びにこれら多様な商材を取り扱う、卸売事業・小売事業・製品開発・各種サービス等の分野への投融資を幅広く行っております。	子会社	丸紅テクノシステム、MAIHO(注)15、Marubeni Auto Investment(UK)、MARUBENI DAGITIM VE SERVIS、Marubeni-Komatsu
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery(Australia)
次世代事業開発	医薬品・医療機器、医療サービス、次世代産業基盤、卓越技術、DX・ITサービス、ビューティー、コンシューマーブランド、コンテンツ、教育等、今後飛躍的な市場成長が見込まれ、これまで当社として十分な取組みができていない領域において、当社が培ってきた成功事業の“勝ち筋”を次世代事業開発の要諦として定め、実践することによって、新たなビジネスモデルの開発・事業構築を推進しております。	子会社	丸紅グローバルファーマ(注)16、丸紅フットウェア(注)17、Megalopolis Manunggal Industrial Development
		関連会社等	ラコステジャパン
次世代コーポレートディベロップメント	成長性の高い東南アジア及び新しいビジネストレンドの発信地である米国における消費者向け事業への投資を通じ、その成長機会の取込みを目指すコーポレートディベロップメント、革新的な技術やビジネスモデルを有する国内外のスタートアップへの投資を行うコーポレートベンチャーキャピタルの運営及びeスポーツでの取組みを起点とした次世代メディア事業開発を推進しております。	子会社	丸紅ベンチャーズ、Marubeni Growth Capital Asia、Marubeni Growth Capital U.S.
		関連会社等	-
その他 (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子会社	丸紅フィナンシャルサービス、Marubeni Finance America、Marubeni Finance Europe

- (注)1. 連結子会社及び関連会社の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみを含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社(344社)はその数から除外しております。なお、関連会社等にはジョイント・ベンチャー(共同支配企業)、ジョイント・オペレーション(共同支配事業)を含めております。
2. 当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」(「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入)は独立したオペレーティング・セグメントではなく、その損益等については、オペレーティング・セグメントの「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しております。
3. Viacore Holdingは、当社グループが従来保有していたMASI Holdingが、2023年7月に商号変更したものです。
4. Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinhaは、当社グループが従来より保有しており、2023年8月、H&PC Brazil Participacoesと合併しております。
5. Euroma Holdingは、2023年12月、株式の追加取得により当社の連結子会社となりました。
6. Olympus Holdingは、世界各国において飼料添加剤ディストリビューション事業を展開するOrffa International Holdingの持株会社であります。
7. Marubeni LP Holdingは、チリにおける銅事業への投資を行う持株会社であります。
8. Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAgua Nuevasの持株会社であります。
9. Marubeni Aviation Asset Investmentは、当社グループが従来保有していたMarubeni Aviation Parts Tradingが、2023年12月に商号変更したものです。
10. 丸紅アビエーションは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。
11. 丸紅リートアドバイザーズは、当社グループが従来保有していたジャパン・リート・アドバイザーズが、2023年12月に商号変更したものです。
12. MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Services及びNowcomへの投資を行うNowlake Technologyの持株会社であります。

13. MARUBENI FUYO AUTO INVESTMENT(CANADA)は北米において商用車レンタル・リース事業への投資を営むThe Driving Forceの持株会社であります。
14. Marubeni SuMiT Rail Transportは、北米において鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であります。
15. MAIHO は、米国において自動車アフターマーケット関連事業を営むXL Parts、TPH Holdings及びAutomotive Parts and Services Holdingsの持株会社であります。
16. 丸紅グローバルファーマは、中東における医薬品・医療機器販売事業を展開するLunatus Marketing & Consulting等の持株会社であります。
17. 2024年5月、丸紅フットウェアは丸紅コンシューマーブランドに商号変更しております。
18. 2024年度より、「情報ソリューション」の一部を「インフラプロジェクト」に編入しております。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当ありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<ライフスタイル>							
丸紅インテックス	大阪市北区	百万円 377	産業資材・生活資材・生活用品等の販売	100.00	有	仕入先 融資先 債務保証	
丸紅テクノラバー	東京都千代田区	百万円 100	合成ゴム・天然ゴム・カーボンブラック・ゴム副資材・ゴム製品等の販売	100.00	有	業務委託先 販売先 融資先 債務保証	
丸紅ファッションリンク	東京都渋谷区	百万円 450	衣料品等の企画・製造・販売	100.00	有	業務委託先 販売及び 仕入先 融資先	
Viacore Holding	Texas U.S.A.	US\$ 91,079千	米国及びカナダにおいてコンベヤベルトディストリビューション事業を展開する事業会社の持株会社	100.00 (100.00)	有		
その他(20社)							
<情報ソリューション>							
アルテリア・ネットワークス	東京都港区	百万円 5,150	法人及びマンション向け各種通信サービスの提供	66.66	有		
丸紅ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 200	国際複合一貫輸送、3PL事業、貨物利用運送業、物流に関するコンサルタント業	100.00	有	業務委託先 仕入先	
丸紅I-DIGI0ホールディングス	東京都文京区	百万円 310	情報通信業に係る子会社の経営管理	100.00	有		
MXモバイリング	東京都江東区	百万円 1,000	携帯電話及び関連商品等の販売	100.00	有	販売先	
その他(13社)							
<食料第一>							
アトリオン製菓	長野県須坂市	百万円 50	菓子等の製造販売	100.00	有	融資先	
ベニレイ	東京都港区	百万円 641	水産物卸売業、冷蔵倉庫業	100.00	有	販売及び 仕入先	
丸紅食料	東京都中央区	百万円 1,000	コーヒー、茶、果汁、農産物、加工食品、食品原料等の販売	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先 債務保証	
山星屋	大阪市中央区	百万円 2,200	量販店、CVS等への菓子等卸売業	75.62	有	販売先	
Harrison Grain Investment	New York U.S.A.	US\$ 49,030千	油脂・穀物事業向け投資目的会社	100.00 (100.00)	有		
Iguaçu de Café Solúvel	Paraná Brasil	US\$ 61,252千	インスタントコーヒーの製造・販売	100.00 (100.00)	有	融資先	
Iguacu Vietnam	Ba Ria-Vung Tau Vietnam	US\$ 80,000千	インスタントコーヒーの製造・販売	100.00	有	仕入先 融資先	

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
MBC EUROPE	London U.K.	US\$ 240,911千	Iguaçu de Café Solúvelの持株会社	100.00	有		*1
その他(4社)							
<食料第二>							
ウェルファムフーズ	東京都千代田区	百万円 2,610	食肉等の生産・加工・販売	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
日清丸紅飼料	東京都中央区	百万円 5,500	飼料の製造・販売	60.00	有	販売及び 仕入先	
日本チャンキー	岡山市北区	百万円 270	種鶏雛の生産・販売	100.00	有	販売先	
パシフィックグリーンセンター	福岡市博多区	百万円 630	倉庫業及び港湾運送業	78.40	有	業務委託 先	
Columbia Grain International	Oregon U.S.A.	US\$ 65,100千	北米産穀物の集荷、保管及び輸出・国内販売	100.00 (100.00)	有	仕入先	
Creekstone Holding	Kansas U.S.A.	US\$ 0千	牛肉等の生産・加工・販売を行うCreekstone Farms Premium Beefの持株会社	100.00 (100.00)	有		
その他(7社)							
<アグリ事業>							
Helena Agri-Enterprises	Tennessee U.S.A.	US\$ 0千	農業資材の販売及び各種サービスの提供	100.00 (100.00)	有		*1 *3 *4
MacroSource	Georgia U.S.A.	US\$ 0千	肥料の卸売業	100.00 (100.00)	有		
その他(13社)							
<フォレストプロダクツ>							
興亜工業	静岡県富士市	百万円 2,343	段ボール用中芯原紙・ライナー等の製造・販売	79.95	有	販売及び 仕入先 融資先	
福山製紙	大阪市淀川区	百万円 110	段ボール用中芯原紙及び紙管原紙の製造・販売	55.00	有	仕入先	
丸紅フォレストリンクス	東京都千代田区	百万円 1,000	紙類をはじめとする森林由来製品の販売	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先	
Kraft of Asia Paperboard & Packaging	Ba Ria-Vung Tau Vietnam	VND 4,469,861 百万	段ボール原紙の製造・販売及び包装資材の販売	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	*2
Musi Hutan Persada	South Sumatra Indonesia	US\$ 14,410千	森林業(広葉樹植林、伐採、販売)	100.00 (0.01)	有	債務保証	
Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	South Sumatra Indonesia	US\$ 621,782千	広葉樹晒パルプの製造・販売	100.00 (29.86)	有	販売及び 仕入先 債務保証	*1
その他(5社)							
<化学品>							

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
丸紅ケミックス	東京都千代田区	百万円 650	有機化学品及び精密化学品の国内 取引及び貿易取引	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先 債務保証	
丸紅ブラックス	東京都文京区	百万円 1,000	各種プラスチック製品・原料の国 内販売及び貿易取引	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先	
Euroma Holding	Zwolle Netherlands	EUR 1,000千	香辛料・調味料の製造販売	100.00 (100.00)	有	債務保証	
Olympus Holding	Breda Netherlands	EUR 30,077千	飼料添加剤ディストリビューショ ン事業への投資	100.00	有		
その他(5社)							
<金属>							
丸紅エコマテリアルズ	東京都千代田区	百万円 495	セメント関連資材の販売	90.00	有	融資先	
丸紅テツゲン	東京都新宿区	百万円 557	鉄鋼原料の販売	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先 融資先 債務保証	
丸紅メタル	東京都千代田区	百万円 1,300	非鉄・軽金属製品の販売	100.00	有	融資先	
Marubeni Aluminium Australia	Melbourne Australia	AUS\$ 150,997千	アルミ地金の製錬・販売	100.00 (10.95)	有	仕入先 債務保証	
Marubeni Iron Ore Australia	Perth Australia	AUS\$ 16,500千	豪州における鉄鉱石事業への投資	100.00	有	債務保証	
Marubeni LP Holding	Amsterdam Netherlands	US\$ 80,581千	チリにおける銅事業への投資	100.00	有	融資先	
Marubeni Metals & Minerals (Canada)	Montreal Canada	US\$ 441,504千	アルミ地金の製錬・販売	100.00	有	債務保証	*1
Marubeni Resources Development	Brisbane Australia	AUS\$ 329,110千	豪州における鉄鋼原料事業への投 資等	100.00	有		*1
その他(1社)							

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<新エネルギー開発推進部>							
日豪水素	東京都千代田区	百万円 454	豪州での水素製造事業への投資	100.00	有		
その他(1社)							
<エネルギー>							
丸紅エネルギー	東京都千代田区	百万円 2,350	石油製品・LNG等の販売、油槽 所・給油所等の管理・運営、ほか	66.60	有	販売及び 仕入先	
Marubeni International Petroleum (Singapore)	Singapore Singapore	US\$ 9,675千	石油・天然ガス類の販売	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先 債務保証	
Marubeni LNG Development	Amsterdam Netherlands	US\$ 25千	ペルーLNGプロジェクト参画のた めの投資会社	100.00	有		
Marubeni Oil & Gas (USA)	Texas U.S.A.	US\$ 0千	米国メキシコ湾における原油・天 然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	有		*1 *4
Marubeni Shale Investment	Texas U.S.A.	US\$ 954,545千	米国陸上におけるシェールオイ ル・ガス開発事業への投資	100.00 (100.00)	有		*1
MIECO	California U.S.A.	US\$ 12,500千	石油・天然ガス類の販売	100.00 (100.00)	有		
その他(15社)							
<電力>							
丸紅新電力	東京都千代田区	百万円 100	国内の電力小売事業	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先	
丸紅洋上風力開発	東京都千代田区	百万円 50	国内・海外における洋上風力発電 事業の開発・運営	100.00	有	業務委託 先	
三峰川電力	東京都千代田区	百万円 250	水力・太陽光発電事業及び電力の 卸供給事業	100.00	有	融資先	
SmartestEnergy	London U.K.	Stg 6,667千	英国における電力卸売事業・小売 事業	100.00 (10.00)	有	債務保証	
その他(27社)							
<インフラプロジェクト>							
丸紅プロテックス	東京都中央区	百万円 495	製鉄・産業機器の販売、環境関連 事業・機器販売、海外での工場建 設及び機械設備の物流	100.00	有	販売及び 仕入先 融資先	
MM Capital Partners	東京都中央区	百万円 100	インフラエクイティファンドの運 営・管理	90.00	有		
AGS MCKUK Holdings	London U.K.	EUR 41,600千	ポルトガル・ブラジルにおける水 道関連事業への投資	100.00 (100.00)	有		
Aguas Decima	Valdivia Chile	CLP 10,932百万	上下水道事業	100.00 (100.00)	有		

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
その他(24社)							
<航空・船舶> スカーレットLNG輸送	東京都千代田区	US\$ 39千	船舶関連企業に対する投資、融資 及びコンサルティング業務	100.00	有	融資先	
丸紅エアロスペース	東京都千代田区	百万円 676	航空機及びその部品の輸入、販売	100.00	有	業務委託 先 融資先	
MMSLジャパン	東京都千代田区	百万円 294	船舶運航管理及び船舶用資機材等 販売	100.00	有	業務委託 先	
Marubeni Aviation Asset Investment	North Carolina U.S.A.	US\$ 163,980千	航空機部品トレード事業への投資	100.00 (100.00)	有		*5
MMSL	Singapore Singapore	US\$ 261,357千	船舶の保有・運航	100.00	有	債務保証	
Royal Maritime	Monrovia Liberia	US\$ 63,158千	船舶貸渡・売買	100.00	有	債務保証	
その他(8社)							
<金融・リース・不動産> 丸紅アビエーション	東京都千代田区	百万円 0	航空機オペレーティングリース事 業への投資	100.00	有	融資先	*2
丸紅セーフネット	東京都千代田区	百万円 299	損害保険・生命保険代理店業	100.00	有	業務委託 先	
丸紅都市開発	東京都千代田区	百万円 400	不動産販売業	100.00	有	業務委託 先 融資先	
丸紅リアルエーステートマネジメ ント	東京都港区	百万円 100	不動産賃貸及びサブリース、オ フィスビル、複合施設の管理	100.00	有	業務委託 先	
丸紅リートアドバイザーズ	東京都港区	百万円 425	投資法人の資産運用	100.00	有		*6
MAI Holding	California U.S.A.	US\$ 70,000千	自動車販売金融事業への投資	100.00 (100.00)	有		
その他(23社)							
<建機・産機・モビリティ> 丸紅テクノシステム	東京都中央区	百万円 480	各種産業機械の輸出入・国内販売	100.00	有	業務委託 先 仕入先	
MAIHO	Texas U.S.A.	US\$ 253,549千	自動車アフターマーケット関連事 業への投資	100.00 (100.00)	有		*1
Marubeni Auto Investment (UK)	Manchester U.K.	Stg 46,851千	自動車販売代理店事業への投資	100.00 (10.00)	有	債務保証	
MARUBENI DAGITIM VE SERVIS	Istanbul Turkey	TRY 92,378千	コマツ製建設機械及びVOLVO製大 型トラックの販売代理店	100.00	有	販売先	
Marubeni-Komatsu	Redditch U.K.	Stg 5,518千	コマツ製建設機械の販売代理店	100.00 (10.00)	有	債務保証	
その他(20社)							
<次世代事業開発>							

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
丸紅グローバルファーマ	東京都千代田区	百万円 100	医薬品・医療機器関連事業投資の 持株会社	100.00	有	融資先	
丸紅フットウェア	東京都中央区	百万円 310	フットウェアの企画・開発、輸 入、販売	100.00	有	販売先 融資先	*7
Megalopolis Manunggal Industrial Development	Bekasi Indonesia	US\$ 15,000千	工業団地の管理・運営	60.00	有		
その他(11社)							
<次世代コーポレート ディベロップメント> 丸紅ベンチャーズ	東京都千代田区	百万円 1,385	スタートアップ企業への投資	100.00	有	業務委託 先	
Marubeni Growth Capital Asia	Singapore Singapore	S\$ 205,700千	東南アジアの次世代消費者向けビ ジネスへの投資・M&A	100.00 (100.00)	有		
Marubeni Growth Capital U.S.	Connecticut U.S.A.	US\$ 10千	米国の次世代消費者向けビジネス への投資・M&A	100.00 (100.00)	有		
その他(8社)							
<その他(本部・管理等)> 丸紅フィナンシャルサービス	東京都千代田区	百万円 100	グループファイナンス及びグルー プ会社向けの外国為替・内国為替 業務の受託業務	100.00	有	金融関係 取引	
Marubeni Finance America	New York U.S.A.	US\$ 400,000千	グループファイナンス	100.00 (100.00)	有	金融関係 取引	*1
Marubeni Finance Europe	London U.K.	US\$ 300,000千	グループファイナンス	100.00	有	金融関係 取引	*1
その他(38社)							

(注) 1. 資本金又は出資金は、IFRSによる連結財務諸表作成上使用した通貨に基づいております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数表示しております。

3. 「役員の兼任等」における役員の定義は、取締役及び監査役であります。

4. 当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」(「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入)は独立したオペレーティング・セグメントではなく、その損益等については、オペレーティング・セグメントの「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しております。

5. \*1は、特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、エネルギーでMarubeni North Sea及びMarubeni Shale Investment傘下のMarubeni Eagle Ford、Marubeni Shale Investment Partner、金属でMarubeni LP Holding傘下のMarubeni Copper Holdings、その他(本部・管理等)で丸紅米国会社、丸紅オーストラリア会社が特定子会社に該当します。

6. \*2は、債務超過の状況にある会社であり、当連結会計年度末における債務超過額は、Kraft of Asia Paperboard & Packagingで13,405百万円、丸紅アビエーションで64,074百万円となっております。

7. \*3のHelena Agri-Enterprisesは、収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結包括利益計算書の収益総額に占める割合が10%を超えております。この会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 収益	990,562百万円
(2) 税引前利益	50,527百万円
(3) 当期利益	39,360百万円
(4) 資本合計	380,126百万円
(5) 総資産額	942,604百万円

8. \*4は、株式会社からLLCに会社形態を変更しているため、従来の資本金（額面）に相当する金額を記載しております。
9. \*5のMarubeni Aviation Asset Investmentは、当社グループが従来保有していたMarubeni Aviation Parts Tradingが、2023年12月に商号変更したものです。
10. \*6の丸紅リートアドバイザーズは、当社グループが従来保有していたジャパン・リート・アドバイザーズが、2023年12月に商号変更したものです。
11. \*7の丸紅フットウェアは、2024年5月、丸紅コンシューマーブランドズに商号変更しております。

(3) 関連会社等 (持分法を適用していない関連会社を除く)

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<ライフスタイル> Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret	Istanbul Turkey	Stg 1,826千	衣料品等の企画・製造・販売	45.49	有		
その他(2社)							
<情報ソリューション> その他(4社)							
<食料第一> 国分首都圏	東京都中央区	百万円 1,110	量販店、CVS等への食品・酒類等 卸売業	20.00	有		
東洋精糖	東京都中央区	百万円 2,904	砂糖・機能食品素材の製造及び販 売	39.38	有	販売及び 仕入先	*1
ナックス	大阪市淀川区	百万円 100	量販店、CVS等への冷凍食品等卸 売業	44.25	有	販売先	
日清オイリオグループ	東京都中央区	百万円 16,332	製油事業等	16.05	有	販売及び 仕入先	*1 *2
Acecook Vietnam	Ho Chi Minh Vietnam	VND 298,409百 万	即席麺等の製造販売	18.30 (18.30)	有	販売先	*2
その他(6社)							
<食料第二> エスフーズ	兵庫県西宮市	百万円 4,298	食肉等の製造・卸売事業、小売事 業、外食事業	15.30	有	販売及び 仕入先	*1 *2
その他(5社)							
<アグリ事業> 片倉コープアグリ	東京都千代田区	百万円 4,214	肥料の製造・販売、飼料・化学品 等の販売	22.85	有	販売及び 仕入先	*1
サンアグロ	東京都中央区	百万円 1,792	肥料等の製造・販売、農薬の販売 とゴルフ場緑化関連事業	22.78	有	販売及び 仕入先	
その他(1社)							
<フォレストプロダクツ> SMB建材	東京都港区	百万円 3,035	住宅・建築資材の販売	27.50	有		
Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinha	Sao Paulo Brazil	BRR 1,000千	衛生用紙及び紙おむつ等のH&PC製 品及び特殊紙の製造・販売	49.00 (49.00)	有	仕入先	
その他(3社)							
<化学品> Dampier Salt	Perth Australia	AUS\$ 183,049千	天日塩及び石膏の製造・販売	21.51	有	仕入先	
その他(7社)							
<金属> 伊藤忠丸紅鉄鋼	東京都中央区	百万円 30,000	鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工	50.00	有	販売及び 仕入先	
パンパシフィック・銅	東京都港区	百万円 5,000	電気銅、硫酸、貴金属、その他銅 製錬副産物の製造委託及び販売	20.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	



名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
丸紅建材リース	東京都港区	百万円 2,651	鋼材の賃貸・販売・修理・加工	37.03	有		*1
その他(1社)							
<新エネルギー開発推進部>							
その他(1社)							
<エネルギー>							
ENEOSグローブ	東京都千代田区	百万円 100	LPGの輸入・販売、新エネルギー 関連機器の販売	20.00	有	販売先	
Merlin Petroleum	California U.S.A.	US\$ 865,549千	石油・天然ガスの探鉱・開発・生 産・販売	20.37	有	債務保証	
その他(1社)							
<電力>							
秋田洋上風力発電	秋田県能代市	百万円 100	秋田港及び能代港における洋上風 力発電事業	38.38	有	債務保証	
Lion Power(2008)	Singapore Singapore	S\$ 1,161,995 千	シンガポールの発電事業における 投資会社	42.86	有		
Mesaieed Power	Doha Qatar	US\$ 235,793千	カタールにおける発電・売電事業	30.00	有	債務保証	
その他(26社)							
<インフラプロジェクト>							
Southern Cone Water	Edinburgh U.K.	CLP 104,924百万	チリにおいて上下水道のフルサー ビスを提供するAguas Nuevasの持 株会社	50.00 (50.00)	無		
その他(30社)							
<航空・船舶>							
スイスポートジャパン	大阪府泉佐野市	百万円 50	航空会社等向けグランドハンドリ ング・貨物上屋・整備・ラウンジ 業務	49.00	有		
その他(3社)							
<金融・リース・不動産>							
みずほ丸紅リース	東京都千代田区	百万円 4,390	総合リース業	50.00	有	販売先	
MARUBENI FUYO AUTO INVESTMENT(CANADA)	British Columbia Canada	CA\$ 115,750千	商用車レンタル・リース事業への 投資	50.00	有		
Marubeni SuMiT Rail Transport	New York U.S.A.	US\$ 46,100千	貨車リース事業への投資	50.00 (20.76)	有		
PLM Fleet	New Jersey U.S.A.	US\$ 0千	冷凍冷蔵トレーラーのリース・レ ンタル	50.00 (50.00)	有		*3
その他(21社)							
名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<建機・産機・モビリティ>							
Hitachi Construction Machinery (Australia)	Parramatta Australia	AU\$ 22,741千	日立建機製建設機械の販売代理店	20.00 (3.30)	有		

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
Unipres Mexicana	Aguascalientes Mexico	MXN 622,736千	自動車車体用プレス部品の製造・ 販売	25.00	無	販売先	
Unipres U.S.A.	Tennessee U.S.A.	US\$ 217,000千	自動車車体用プレス部品の製造・ 販売	25.00	無		
その他(13社)							
<次世代事業開発> ラコステジャパン	東京都品川区	百万円 100	ラコステブランドの衣料品及び関 連商品の製造・販売	33.36	有		
その他(9社)							
<次世代コーポレート ディベロップメント> その他(0社)							
<その他(本部・管理等)> その他(1社)							

(注) 1. 資本金又は出資金は、IFRSによる連結財務諸表作成上使用した通貨に基づいております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数表示しております。

3. 「役員の兼任等」における役員の定義は、取締役及び監査役であります。

4. 当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」(「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入)は独立したオペレーティング・セグメントではなく、その損益等については、オペレーティング・セグメントの「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しております。

5. \*1は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しております。また、上記記載会社以外では、情報ソリューションでアルテリア・ネットワークス傘下のGameWithが有価証券報告書を提出しております。

6. \*2は、議決権の所有割合は100分の20未満であるが、重要な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

7. \*3は、株式会社からLLCに会社形態を変更しているため、従来の資本金(額面)に相当する金額を記載しております。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)
ライフスタイル	6,782 [ 55 ]
情報ソリューション	8,201 [ 2,913 ]
食料第一	2,667 [ 438 ]
食料第二	4,411 [ 308 ]
アグリ事業	7,353 [ 823 ]
フォレストプロダクツ	3,137 [ 354 ]
化学品	1,570 [ 65 ]
金属	479 [ 26 ]
エネルギー	926 [ 1,266 ]
電力	1,878 [ 204 ]
インフラプロジェクト	642 [ 25 ]
航空・船舶	437 [ 19 ]
金融・リース・不動産	1,250 [ 136 ]
建機・産機・モビリティ	7,398 [ 230 ]
次世代事業開発	419 [ 79 ]
次世代コーポレートディベロップメント	71 [ 12 ]
その他(本部・管理等)	2,579 [ 255 ]
合計	50,200 [ 7,208 ]

- (注) 1. 一部の連結子会社については当連結会計年度末と異なる時点での人員数となっております。
2. 出向者については、出向先の属するセグメントの従業員数に含めております。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」には、独立したオペレーティング・セグメントではない「新エネルギー開発推進部」に属する人員数も含めております。
- なお、「新エネルギー開発推進部」の損益等については、オペレーティング・セグメント情報では「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ含めております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,337	42.4	17.9	16,546,676

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)
ライフスタイル	157
情報ソリューション	181
食料第一	220
食料第二	156
アグリ事業	50
フォレストプロダクツ	171
化学品	258
金属	230
エネルギー	225
電力	306
インフラプロジェクト	214
航空・船舶	124
金融・リース・不動産	247
建機・産機・モビリティ	192
次世代事業開発	97
次世代コーポレートディベロップメント	18
その他(本部・管理等)	1,491
合計	4,337

- (注) 1. 従業員数に海外事業所の現地社員338人及び他社からの出向者119人を含め、他社への出向者1,333人を除いた人員数は3,461人であります。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」には、独立したオペレーティング・セグメントではない「新エネルギー開発推進部」に属する人員数も含めております。
- なお、「新エネルギー開発推進部」の損益等については、オペレーティング・セグメント情報では「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ含めております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標  
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(注)1	2023年度	2022年度
		9.0%

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

当社では「女性活躍推進2.0」という方針を掲げており、採用・成長機会・配置の観点から、女性のタレントパイプライン拡張に注力して取組みを進めています。その結果として、総合職の女性労働者の割合は年々増加しており(2014年10月8.4% 2023年10月14.2%)、管理職の女性労働者の割合も同様に増加傾向となっております(2014年10月3.7% 2023年10月9.0%)。詳細は、「第2 事業の状況」における「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(6)人財戦略 指標及び目標」に記載のとおりであります。

男性労働者の育児休業等取得率(注)2	2023年度	2022年度
		79.3%

(注)2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

性別役割分担意識を解消し、男性も積極的に育児参画できる職場風土づくりを目指して、社長から全社員へのメッセージ発信、子が生まれた社員及び上長一人ひとりに当社の考えを伝える等の取組みにより、男性の育児休業等取得率は年々上昇しています。育児休業に限らず、コアタイムを柔軟に設定できるフレックスタイム勤務や報酬減額のない時短勤務の整備等を進めることで、個々の事情に合わせた柔軟な働き方を可能としており、男女ともに仕事と育児を両立できる環境を実現しています。詳細は、「第2 事業の状況」における「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(6)人財戦略 リスク管理」に記載のとおりであります。

労働者の男女の賃金の差異	全労働者		うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者	
	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
	60.2%	60.2%	60.5%	60.4%	39.8%	41.8%

当社の人事制度では、性別による処遇の差は一切設けておりませんが、男女の賃金の差異が発生する要因は、管理職に占める女性労働者の割合が少ないことが挙げられます。当社では前述のとおり、今後の管理職・管理職候補を着実に増やす仕組みとして女性のタレントパイプラインの拡張に向けた取組みを進めており、この要因による差異は縮小していくものと考えています。

また、当社の人事制度では正規雇用労働者を総合職と一般職という2つの職掌に区分しており、そのうち主に組織の事務・実務を担う、原則転居を伴う転勤のない一般職の女性比率が100%であることも賃金の差異の要因の一つです。一般職のキャリアパスを更に拡大することを目的に、2021年度には、原則全世界転勤必須であった総合職のなかに、原則転勤のないエリア限定コースを設けました。2024年度からは、職掌にとらわれない実力本位の適材適所と、担うミッションに応じた時価的な報酬を更に実現することを目指し、総合職と一般職の職掌区分を廃止し、あわせて、管理職以上に既に適用している、ミッションをベースとした処遇決定の仕組みを非管理職にも導入します。これら施策の実行・定着を進めることで、男女の賃金の差異は縮まっていくものと考えています。

連結子会社

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	管理職に占める女性労働者の割合 (注)1	男性労働者の育児休業等取得率		労働者の男女の賃金の差異			
				(注)	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	(注)
ライフスタイル	丸紅インテックス	8.3%	-		-	-	-	
情報ソリューション	MXモバイリング	8.7%	50.0%	2	71.5%	72.9%	71.7%	5
	アルテリア・ネットワークス	12.0%	50.0%	3	79.3%	80.3%	49.5%	5
	maテレコム	2.7%	46.1%	3	83.3%	84.1%	82.3%	5
	丸紅ロジスティクス	6.1%	13.0%	3	39.7%	67.7%	59.2%	5
	丸紅ITソリューションズ	11.5%	50.0%	3	77.0%	75.7%	89.9%	5
	丸紅情報システムズ	4.6%	-		72.6%	72.5%	59.7%	5
	丸紅ネットワークソリューションズ	9.3%	14.2%	4	-	-	-	
食料第一	イーツ	5.9%	-		-	-	-	
	山星屋	2.4%	33.3%	3	55.7%	62.4%	63.4%	6
	アトリオン製菓	7.1%	-		-	-	-	
食料第二	丸紅食料	3.3%	-		-	-	-	
	ウェルファムフーズ	4.0%	57.9%	4	68.1%	71.7%	67.6%	6
	日清丸紅飼料	-	-		75.4%	77.8%	45.7%	6
フォレストプロダクツ	日本チャンキー	10.0%	-		-	-	-	
	丸紅フォレストリンクス	6.3%	-		-	-	-	
化学品	丸紅ケミックス	5.4%	-		-	-	-	
	シンコーケミカル・ターミナル	40.0%	-		-	-	-	
エネルギー	丸紅エネルギー	5.7%	100.0%	3	-	-	-	
航空・船舶	丸紅エアロスペース	11.8%	-		-	-	-	
金融・リース・不動産	丸紅リアルエステートマネジメント	-	20.0%	3	60.8%	58.0%	68.3%	5
	丸紅セーフネット	7.7%	-		-	-	-	
建機・産機・モビリティ	丸紅エレネクスト	2.4%	40.0%	3	50.8%	71.7%	22.7%	7
	丸紅テクノシステム	24.2%	50.0%	3	50.0%	70.6%	33.3%	7
次世代事業開発	丸紅フットウェア	5.9%	-		-	-	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。雇用管理区分別の育児休業取得率は以下のとおりです。

会社名	男性労働者の育児休業取得率
アルテリア・ネットワークス	技術：45.5% 営業：50.0% 管理：66.7% 契約：-（対象者なし）
maテレコム	正社員（転勤有り）：-（対象者なし） 正社員（一部転勤有り）：100.0% 正社員（転勤なし）：41.6% 有期雇用社員（1年以内）：-（対象者なし） 有期雇用社員（半年以内）：-（対象者なし）
丸紅ロジスティクス	正社員：13.0% 嘱託：-（対象者なし） パート：-（対象者なし）
丸紅ITソリューションズ	エンジニア職：50.0% スタッフ職：-（対象者なし）
山星屋	総合業務コース：33.3% 特定業務コース：-（対象者なし）
丸紅エネルギー	総合職：100.0% 事務職：-（対象者なし）
丸紅リアルエステートマネジメント	総合職：20.0% 事務職：-（対象者なし）
丸紅エレネクスト	正社員：40.0% パート・有期：-（対象者なし）
丸紅テクノシステム	総合職：50.0% 一般職：-（対象者なし）

4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
5. 管理職に占める女性労働者の割合が少ないことが主な要因です。
6. 管理職に占める女性労働者の割合が少ないこと、及び中堅世代以上は、過去女性総合職の採用数が少なかったことが主な要因です。パート・有期労働者に関しては、元役職者の継続雇用嘱託社員の多くが男性であることも影響しています。
7. 管理職に占める女性労働者の割合が少ないことが主な要因です。パート・有期労働者に関しては、女性の割合が高いパートタイム労働者の賃金を実額で計算しているため、差異が大きくなっています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境を見ますと、既成概念のディスラプションにより、経営環境の急激な変化に直面しております。新型コロナウイルス感染症を契機として変容した行動様式の風化、生成AI等の急速な発展による産業変革の加速・ビジネスモデルのライフサイクル短期化、景気後退懸念と金融政策転換の予測困難性の増大、地政学的リスクの続発、経済と安全保障の連環の高まり、環境課題・ガバナンス・人的資本等のサステナビリティ経営への要請等、当社グループにとって機会と脅威が同時に到来しております。変化は成長オポチュニティとなる一方で、既存ビジネスモデルは陳腐化リスクにさらされており、これまでのように商品軸をベースとするアプローチだけではもはやソリューションは作り出せなくなると考えております。

#### (2) 会社の経営の基本方針

当社グループは、前中期経営戦略「GC2021」において定めた2030年に向けた丸紅グループが目指す長期的な方向性を継続し、社会・顧客の課題と向き合い、新たな価値を創出すべく、中期経営戦略「GC2024」を策定し、2022年度よりスタートしております。

#### < 中期経営戦略「GC2024」基本方針 >

既存事業の強化と新たなビジネスモデル創出を重層的に追求し、着実な収益の柱を育成・確立

「グリーン事業(\*1)の強化」、「全事業のグリーン化推進」によりグリーンのトップランナーへ

「グリーン事業の強化」

- ・強固な事業基盤、高い競争力を有する既存グリーン事業の強化・拡大
- ・既存の事業基盤・ネットワークの活用、全社横断的な取組みの推進による新たなグリーン事業の創出

(\*1) 脱炭素・循環経済等、地球環境に対しポジティブな影響を与えるサステナブルな事業、及びそれらの事業が必要としかつ代替困難な原材料等を供給する周辺領域

「全事業のグリーン化推進」

- ・環境負荷の低減、循環経済への移行を全事業領域において追求
- ・顧客・パートナーとの協働による持続可能なサプライチェーンの構築
- ・脱炭素社会への移行に欠かせない取組み(天然ガス・LNG等)

#### < 中期経営戦略「GC2024」の定量目標 >

中期経営戦略「GC2024」における定量目標及び2024年度見通しは以下のとおりであります。

経営指標	定量目標	2022年度実績	2023年度実績	2024年度見通し
連結純利益	4,000億円 (2024年度)	5,430億円	4,714億円	4,800億円
基礎営業キャッシュ・フロー(*2)	3ヵ年累計 13,000億円	5,842億円	5,480億円	5,700億円 (3ヵ年累計 約17,000億円)
ROE (ネットDEレシオ)	15% (0.7~0.8倍程度)	22.4% (0.52倍)	15.2% (0.55倍)	15%程度 (0.6~0.7倍程度)

(\*2) 調整後営業利益(売上総利益+販売費及び一般管理費)に、営業活動によるキャッシュ・フローのうち、「減価償却費等」、「利息の受取額及び支払額」、「配当金の受取額」及び「法人所得税の支払額」を合計した額。



< 中期経営戦略「GC2024」の進捗と利益成長イメージ >

「既存事業のオーガニック成長」

- ・ 2018年度から2023年度にかけての実態純利益（\*3）の推移は以下のとおりであります。

	2018年度実績	2023年度実績	2018～2023年度	
			増益額	CAGR（*4）
全社	2,560億円	4,670億円	+2,110億円	+13%
非資源分野	1,970億円	3,070億円	+1,100億円	+9%
資源分野	690億円	1,520億円	+830億円	+17%

（\*3）純利益から一過性要因を控除した概数

（\*4）年平均成長率

- ・ 各事業の競争優位性の強化・拡大と、改善余地の大きい事業の収益性をターンアラウンドにより改善することで更なる利益成長を目指す

非資源分野の主な事業領域

事業本部	2023年度 実態純利益 (億円)	2018～2023年度 CAGR	主要事業の競争優位性・成長戦略
食料第一・第二 アグリ事業	730	+12%	米国・ブラジル/農業資材関連事業：付加価値の高い戦略商品、継続的なM&Aによる規模拡大 米国/牛肉処理加工事業：拡張投資による処理頭数の拡大、コスト低減、安定操業
電力	600	+12%	英国・国内等/電力卸売・小売事業： 再生可能エネルギー・環境証書の取り扱い拡大、商品力の強化拡充等による中長期的な成長
金融・リース・ 不動産	390	+10%	米国/中古車販売金融事業：DXによる競争力を活かした金融資産残高の拡大及び収益性の改善 米国/航空機リース事業：リース資産の目利き力、増資資金を活用したポートフォリオ拡大により成長を加速
建機・産機・ モビリティ	270	+16%	アジア・欧州・南米/建機事業：販売代理店事業の取扱商品拡充とDXによる事業改革・領域拡張 米国/自動車アフターマーケット事業：継続的なM&Aによる事業規模の拡大と他ビジネスとのシナジー創出

「成長投資」

- ・ 中期経営戦略「GC2024」の成長投資（新規投資・CAPEX等）はこれまで順調に進捗しており、3ヵ年累計の計画1兆円に対し約1.3兆円となる見通し
- ・ 案件パイプラインは豊富。財務規律・投資規律を重視しながら、ROE15%の維持・向上に向けて成長投資、資産入替えを行い、利益の底上げを図る

成長投資の推移  
(中経3ヵ年合計)



主な事業領域の成長戦略

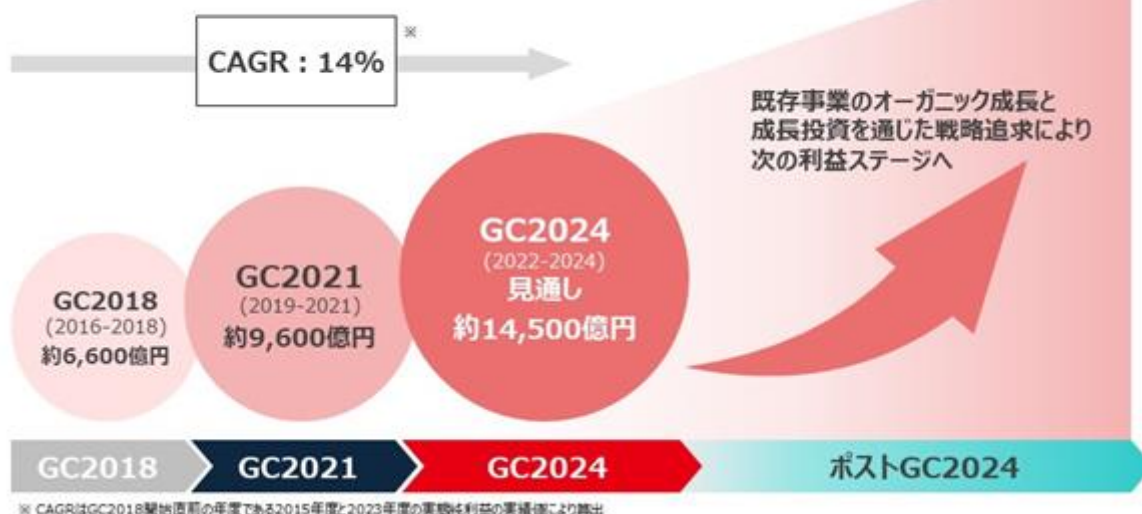
<p><b>食料第一・第二、アグリ事業：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的な成長投資により競争力・規模を強化</li> <li>・ 食料分野におけるスペシャリティ（機能性）商品事業の拡大</li> </ul>	<p><b>情報ソリューション：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丸紅I-DIGIO新設によるICT領域のグループ内連携促進・シナジー追求</li> <li>・ M&amp;Aを含めた成長戦略の加速、収益力の向上</li> </ul>
<p><b>金融・リース・不動産：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ M&amp;Aを通じた事業規模の拡大による収益力の強化</li> <li>・ 市場規模とビジネス環境に優位性のある米国の収益基盤強化</li> </ul>	<p><b>電力：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力卸売・小売事業のM&amp;Aを含む収益基盤の拡大・新規市場への参入</li> </ul>
<p><b>建機・産機・モビリティ：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存事業の規模拡大と事業領域の拡張</li> <li>・ DX、IoT、電動化を念頭とする新規ビジネスの創出</li> </ul>	<p><b>資源分野：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存資産の拡張による優良な資源量の拡大、コスト競争力向上</li> </ul>

「更なる利益成長に向けて」

- ・ 既存事業領域の強化により、中期経営戦略「GC2024」において年間4,000～4,500億円の収益基盤を確立
- ・ 中期経営戦略期間を経るごとに利益規模を順調に拡大し、中期経営戦略「GC2018」開始以降のCAGRは14%の実績
- ・ 既存事業のオーガニック成長と成長投資を通じた戦略追求により次の利益ステージを目指す

実態純利益の推移

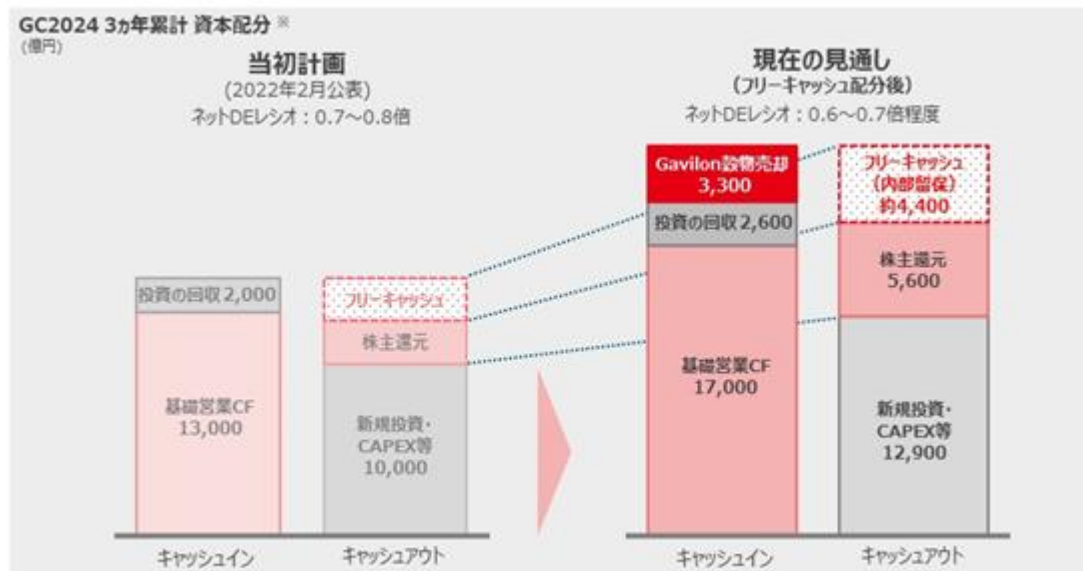
(中経3か年合計)



※ CAGRはGC2018開始直前の年度である2015年度と2023年度の実態純利益の実績値により算出

「資本配分」

- ・ 収益力の向上により、中期経営戦略「GC2024」の当初計画と比べ基礎営業キャッシュ・フローが大幅増。また投資の回収もGavilon穀物事業の売却を実現したことにより2倍以上に増加
- ・ これらによって経営資源の追加配分余地を創出。継続的に財務基盤を充実・強化すると同時に、成長投資（新規投資・CAPEX等）と株主還元を強化していく
- ・ 当面のネットDEレシオは0.6～0.7倍程度を想定



※ 富貴資金の増減等を除く。株主還元については原資となる利益が帰属する年度での集計であり、キャッシュ・フローと異なる

「グリーン戦略」

- ・ 営業本部別グリーン戦略を現場主導で実践
- ・ 進捗状況はTNFD提言に基づき開示予定（2024年度中）
- ・ GHG排出量の開示を拡充（Scope3全カテゴリー/2024年度中）

当社グループのサステナビリティの全体像については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(3) ロシア関連ビジネスへの取組み方針

当社グループは、日本政府が国際社会と協調するロシアに対する制裁方針を遵守します。ロシア関連新規取引については制裁方針の対象とならないケースも含めて凍結とし、既存取引についても可能な限り解約を交渉する方針としております。

今後も、個別案件への対応を含めて情報を収集し状況を精査しつつ、人々の安全確保を第一に考えながら、政府をはじめとする関係各所とも協議のうえ、適切な対応を検討してまいります。

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている将来に関する記述は、当社が当有価証券報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループのサステナビリティ

当社グループにとってのサステナビリティとは、社は「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じて、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指す経営理念の実践そのものです。環境・社会課題を先取りし、プロアクティブにソリューションを提供します。

サステナビリティを実践するための、最も重要な要素として、人財、経営基盤、ガバナンスの3つを「基盤マテリアリティ」として特定しています。また重点的に取り組むべき環境・社会課題として、気候変動、森林経営、人権、サプライチェーンの4つを「環境・社会マテリアリティ」に特定しました。

社会課題に真摯に向き合い、経済価値のみならず、環境・社会価値を創出し、企業価値最大化を追求していきます。

当社グループのサステナビリティに関する取組みについては、当社ウェブサイト内「サステナビリティサイト」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/>

### (2) ガバナンス

当社グループはサステナビリティ関連の重要事項（対応方針、目標、アクションプラン等）について、経営会議及び取締役会にて審議・決定しており、取締役会の監督が十分に得られる体制を構築しています。2022年6月以降、独立社外取締役比率が60%（過半数）となり、取締役会の機能強化を行っています。

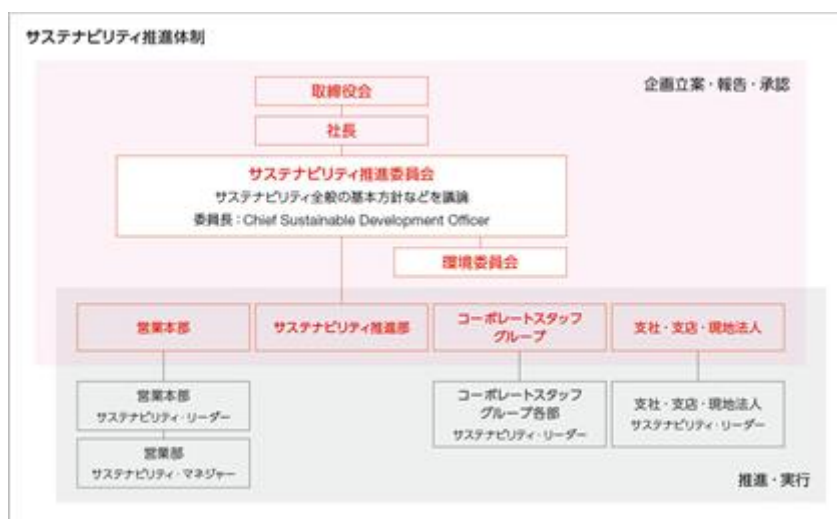
社長直轄の「サステナビリティ推進委員会」においては、サステナビリティに関連する幅広い事項を議論の対象としており、例えば、気候変動対策に関し、TCFD（\*）提言に基づく気候関連の「機会」と「リスク」の評価、戦略、リスク管理、指標と目標の設定や見直し、モニタリングを、気候関連のイノベーションの進捗や外部環境の変化を踏まえて議論し、定期的（年1回以上）に取締役会への報告を行っています。2024年3月期はサステナビリティ推進委員会を4回開催し、中期経営戦略（「GC2024」、「グリーン戦略」）の推進や気候変動対策の進捗等について議論しました。

サステナビリティ推進委員会の構成について、委員長をChief Sustainable Development Officerとし、関連する営業本部、コーポレートスタッフグループから委員を任命しています。社外役員もアドバイザーとしてメンバーに加わっており、独立した外部の視点も踏まえながらサステナビリティに関する事項の管理・統括を行っています。

また、営業本部、コーポレートスタッフグループの各部、支社・支店・現地法人ごとに、サステナビリティ推進の責任者としてサステナビリティ・リーダーを、営業部ごとの責任者としてサステナビリティ・マネジャーを任命し、充実した現場体制があるなかでサステナビリティに関する事項の討議・推進を行っています。

なお、当事業年度における提出会社のコーポレート・ガバナンスの取組みについては、「第4 提出会社の状況」における「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(\* ) 金融安定理事会（FSB：Financial Stability Board）によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）



### (3) リスク管理



当社グループは、気候変動やサプライチェーン・マネジメントをはじめとする、サステナビリティの観点で重要度の高い機会・リスクについて、サステナビリティ推進委員会で管理・モニタリングを行っています。

ビジネスのサステナビリティ面における潜在的なリスク評価として、環境、安全衛生、社会の3カテゴリ、27項目の多角的観点から分析・検討を行う仕組みを構築しています。リスク評価の基準を定めるにあたっては、関連法令、国際基準、類似ビジネスにおける過去の事事例等も参照し、ビジネスの業種・業態や事業を行っている国・地域に応じて、それぞれの評価項目における潜在リスクの重要度と影響度を判断しています。

事業におけるサステナビリティに係るリスク評価項目（3カテゴリ27項目）

環境	気候変動／環境汚染／生物多様性／資源管理／対策・管理手順（環境）
安全衛生	機械安全／火災・爆発／有害物質との接触／感染／危険性のある作業／対策・管理手順（安全衛生）
社会	強制労働・人身取引／児童労働／労働時間／賃金・雇用契約／差別／ハラスメント・懲罰／多様性の尊重／結社の自由及び団体交渉権／土地の問題／地域コミュニティへの負の社会的影響／先住民・文化遺産／紛争鉱物／プライバシー／アニマルウェルフェア（動物福祉）／責任あるマーケティング／対策・管理手順（社会）

このリスク評価手法を用いて、グループ内やサプライヤーのサステナビリティ調査を実施しています。また、投資決定プロセスにおいても、このリスク評価手法を用いて、既存事業のモニタリングを含め、グループの事業をサステナビリティの観点より継続的に評価する体制を構築しています。特にリスクの高い事業領域については、必要に応じ、投融資委員会・経営会議・取締役会で審議しています。

リスク評価手法については、国際機関や各国政府・各産業セクターや産業団体を中心とした国内外のサステナビリティ関連動向、投資家、金融機関、非政府組織等ステークホルダーに関連する情報も参考としながら、定期的に見直しを実施しています。また、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすリスク管理については、「第4 提出会社の状況」における「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 <コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況> リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりであります。

なお、営業活動その他に係る環境・社会リスクについては、「3 事業等のリスク」の「（2）個別のリスクについて 環境・社会リスクについて」に記載のとおりであります。

#### （4）戦略

##### グリーン戦略

現在推進中の中期経営戦略「GC2024」において、グリーン戦略を基本方針の一つとして掲げています。「グリーン事業の強化」と「全事業のグリーン化推進」を両輪として、「グリーン」への貢献を通じた収益力の強化・企業価値の最大化を図ります。

社員一人ひとりにグリーン戦略が浸透・定着するなかで、当社グループは、ネイチャーポジティブに貢献し、国際社会の目標（\*1）「自然と共生する社会」をステークホルダーの皆様とともに実現することを通じて、グリーンへのトッランナーを目指します。自然との共生に向けた取組みには、脱炭素化、循環経済への移行が不可欠です。気候変動対策、資源の有効利用、土地利用効率化、環境汚染の抑制・防止等を通じて環境負荷を回避・軽減すること、及び事業を通じた森林保全・土壌改良等により自然生態系の回復・再生に貢献します。



グリーン戦略の推進にあたり、各営業本部で策定した本部別グリーン戦略の進捗状況をサステナビリティ推進委員会においてレビューし、定期的に経営会議及び取締役会に報告しています。TNFD（\*2）提言を参考に、当社グループの事業活動と自然の相互作用を総合的に評価するプロセスを通じて、自然関連リスクと機会を当社グループの戦略に組み込む取組みを進めています。

( \*1 ) 国際社会の目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」

2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された2030年に向けたミッション「ネイチャーポジティブ」において、「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」となっています。当社グループが目指す「グリーン」は、2030年に向けた国際目標「ネイチャーポジティブ」及び2050年ビジョン「自然と共生する社会」に合致しています。

( \*2 ) 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

気候変動対策への貢献

( a ) 気候変動長期ビジョン

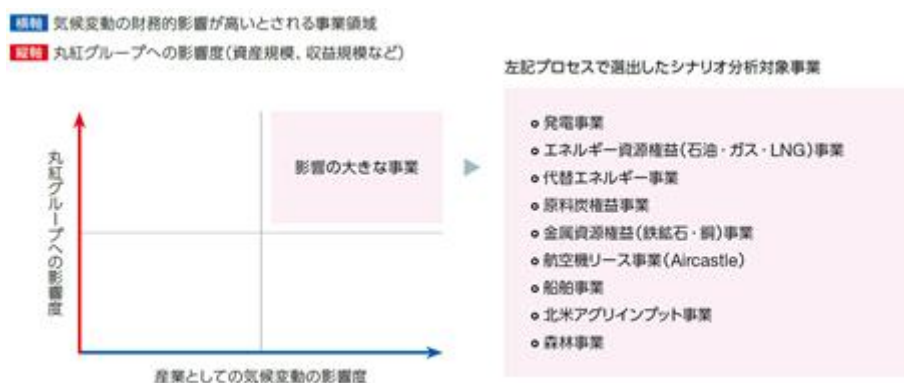
自然との共生に向けた取組みのなかでも、脱炭素化に向けた動きは国境を越えた喫緊の課題の一つです。当社グループは、2021年3月に「気候変動長期ビジョン」を公表しました。2050年までにグループの温室効果ガス排出ネットゼロを達成するとともに、事業を通じて社会の低炭素化・脱炭素化に貢献していきます。当社グループは、脱炭素社会に向けてポジティブなインパクトを創出し、成長する企業グループを目指しています。

詳細は、当社ウェブサイト内「『気候変動長期ビジョン』～温室効果ガス排出のネットゼロに向けて～」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/sustainability/pdf/environment/approach/data1.pdf>

( b ) シナリオ分析

当社グループでは、気候関連の機会・リスクに対して、戦略的な取組みを行うことに努めています。当社グループの事業ポートフォリオは多岐に分散されており、事業により事業リスク/機会が異なるため、気候変動の影響を受ける可能性及び当社グループへの影響度（資産規模、収益規模等）が相対的に高い事業を選定したうえで、基本的に2030年までを時間軸とし、現行シナリオと移行シナリオにおける事業環境を踏まえた、その事業リスク・機会への対応及び2030年までの業績への影響について、TCFD提言に沿ってシナリオ分析を実施しました（対象事業は以下マトリックスの右上部分）。



シナリオ分析の詳細は、当社ウェブサイト内「TCFD提言に基づく情報開示」（2023年9月公表）をご参照ください。

[https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/15/?id=anc\\_02](https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/15/?id=anc_02)

(5) 気候変動に関連する指標及び目標

当社グループは、気候変動リスクの低減に努めており、2050年までに事業活動に伴う温室効果ガス排出ネットゼロ(\*1)の達成を目指すことを基本的方針としています。また、本方針を実効性のあるものとするため、2030年に向けたアクションプラン(行動計画)を策定しております。気候変動に対する機会・リスクへの対応の一環として、主に以下の指標と目標を定めています。

- ・石炭火力発電事業によるネット発電容量を2019年3月期末の約3GWから2025年までに半減、2030年までに約1.3GW、2050年までにゼロにする
- ・2050年までに温室効果ガス排出ネットゼロ

2030年までに

Scope 1・Scope 2のCO<sub>2</sub>排出量を2020年3月期(約1百万トン)対比50%削減

Scope 3 カテゴリ15(投資)のCO<sub>2</sub>排出量を2020年3月期(想定CO<sub>2</sub>排出量約36百万トン(\*2))対比20%削減

- (\*1) 温室効果ガス排出削減を行ったうえで、削減できない残余排出を、自然を基盤とした手段や技術的手段により除去し、大気中への人為的な温室効果ガス排出をネットゼロとすること。なお、ネットゼロの対象範囲は当社及び連結子会社のScope 1(直接排出)及びScope 2(間接排出)に加え、Scope 3(Scope 1、Scope 2以外の間接排出・サプライチェーン排出)カテゴリ15(投資)に含まれる持分法適用関連投資先の排出としております。
- (\*2) 既存投資先の2020年3月期実績に、2021年3月時点での約定済み案件(電力事業については売電契約締結済みで商業運転開始前の案件)からの想定排出量を加えた排出量

気候変動のための指標と目標の進捗状況は、当社ウェブサイト内「気候変動対策への貢献 データ」及び最新の「統合報告書」をご参照ください。

当社ウェブサイト内「気候変動対策への貢献 データ」

[https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/15/?id=anc\\_04](https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/15/?id=anc_04)

最新の「統合報告書」

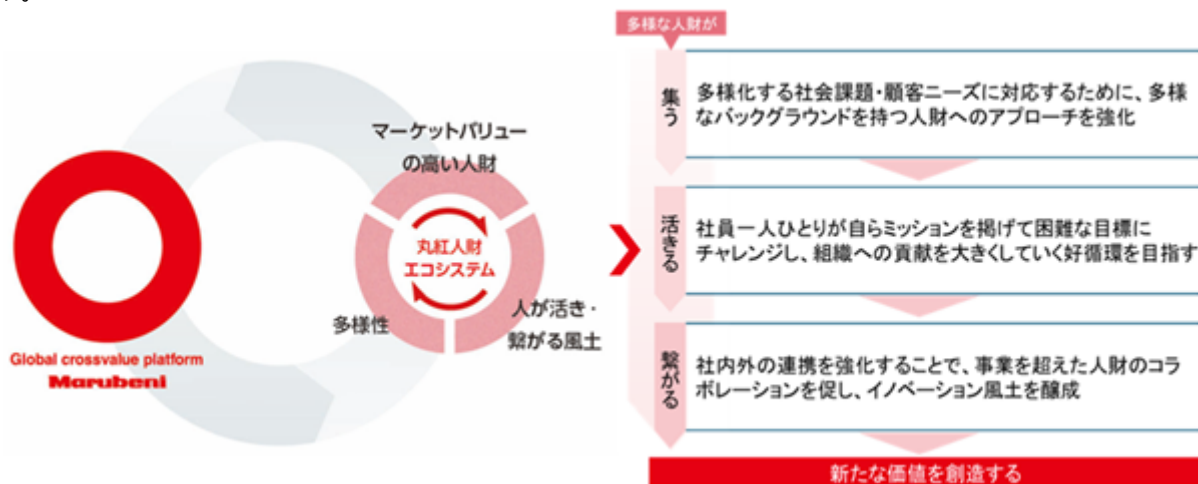
[https://www.marubeni.com/jp/ir/reports/integrated\\_report/](https://www.marubeni.com/jp/ir/reports/integrated_report/)

(6) 人財戦略

人財は当社グループの最大の資本であり、価値創造の原動力です。中期経営戦略「GC2024」では、その強化に向けてこれまで「GC2021」で掲げてきた「丸紅人財エコシステム」を更に進化させています。「丸紅人財エコシステム」は、当社の在り姿である「Global crossvalue platform」を実現していくうえで人財戦略の基本となる概念であり、変革の方向性を示すものです。

多様なバックグラウンドを持つマーケットバリューの高い人財が丸紅グループに集い、活き活きと活動し、会社・組織を越えて行き交い・繋がり、多様な価値観や知を掛け合わせることで、新たな価値創造にチャレンジし続ける、魅力溢れるエコシステムを創っていきます。

なお、当項目内において、「当社グループ/丸紅グループ」と記載していない箇所は、全て提出会社における内容です。



ガバナンス

経営戦略と整合した人財戦略を推進するために、社長・CHRO・CSO・CAOを主要メンバーとする人財戦略会議「タレントマネジメントコミッティ」を実施しています。人事制度・施策だけでなく、リーダー開発、エンゲージメント、ダイバーシティ&インクルージョン等、人財戦略のなかでも重要度の高いアジェンダの議論を深めています。

また、2024年3月期より、経営戦略に資する人財戦略を策定・推進することを役割としてCHROを新設しました。2024年4月1日からは、グループ人財戦略の推進をより一層強化することを目的に、CHROを社長直轄としました。CHROは、社長を補佐し、人財戦略に関する経営全般に参画します。

戦略

丸紅グループの在り姿「Global crossvalue platform」にアラインする人財戦略として、社員一人ひとりが既存の枠組みを超えて新たな価値創造にチャレンジし続けることを目指して、「丸紅人財エコシステム」を掲げています。「丸紅人財エコシステム」は、多様なバックグラウンドを持つマーケットバリューの高い人財が丸紅グループに「集い」「活き」「繋がる」ことで、社会やお客様に必要とされる新たな価値を提供するサイクルを実現する人財戦略です。現中期経営戦略「GC2024」では「丸紅人財エコシステム」の更なる進化を掲げており、その実現に向けて数々の施策を打ち出しています。

「丸紅人財エコシステム」の考え方の起点となるのは、経営戦略と人財戦略の連動です。経営層と人事部が常に一体となり、人財に関わる課題の解決に向けて議論を重ねることで、経営戦略に沿った人財戦略の実現を目指しています。

(a) 経営との連動

(i) 経営層と社員の対話

当社グループでは、経営層と社員が直接繋がる機会を増やし、経営理念や在り姿、戦略を議論・共有しています。定期的な社長と社員の意見交換会や、Opinion Boxを通じた社員との直接の質疑応答を実施し、2024年3月末時点でその件数は1,300件以上となっています。

( ) 従業員持株会制度

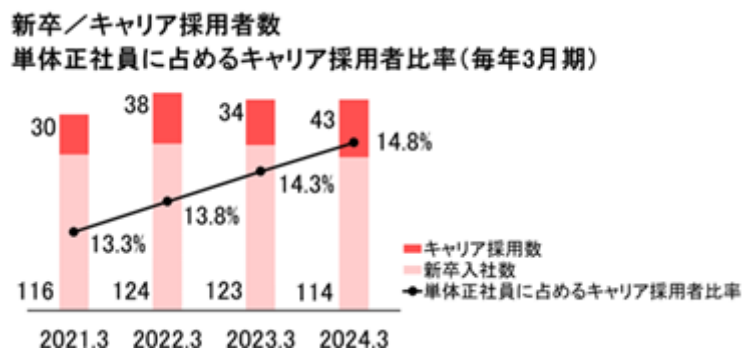
社員の経営参画意識は年々高まっており、当社の従業員持株会加入率は94.5% (2024年3月期) となっています。より多くの社員が持株会に加入し、保有株式が増えることで、社員の資産形成に寄与するとともに、企業価値向上への一体感を高めたいとの考えから、特別奨励金の支給を行っています。



(b) 多様な人財が“集う”施策

(i) 多様な採用手法

当社では、入社後の初期配属を明示して募集する配属先決め型の新卒採用であるCareer Vision採用や、若手社会人を対象とした若手キャリア採用等、独自の採用手法を取り入れながら新たな価値創造のドライバーとなる多様な人財へアプローチしています。



( ) 障がい者雇用の推進

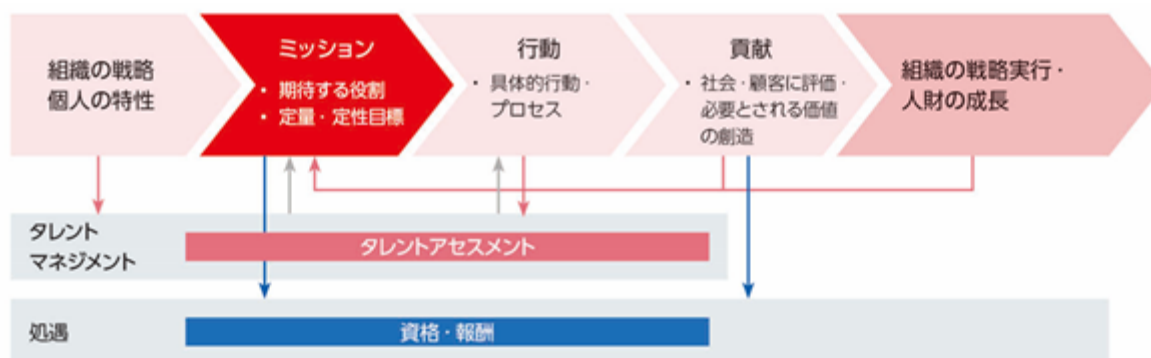
当社では、障がい者雇用の推進を目的に、2008年度に丸紅オフィスサポート(株)を設立し、特例子会社の認定を受けています。同社は2020年度に「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定(もにす認定)」を東京都の第1号として取得したほか、2021年度には東京都から『東京都「心のバリアフリー」好事例企業』として選定されました。

(c) 多様な人財が“生きる”施策

(i) ミッションを核とする人事制度

当社では、社員一人ひとりの実力や特性に応じてミッション(役割)を付与し、それぞれの貢献を大きくすることで、組織の戦略実行力の向上を目指しています。更に、社員がより大きなミッションへ果敢にチャレンジし、切磋琢磨することが、更なる成長を促し、マーケットバリューを高めると考えています。

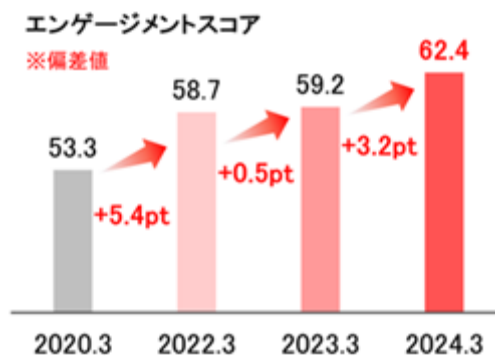
「社員一人ひとりのミッションが組織の戦略実行と人財の成長の根幹」という考えは、人事制度にも取り入れられ、人事評価・処遇に反映しています。制度運用にあたり、社員がストレッチされた役割や目標に挑戦できるよう、上長と本人の能動的なコミュニケーションを重視しています。上長と本人が納得したうえでミッションを設定し、日々の業務遂行においても都度コミュニケーションを取りながら、期末の評価・本人へのフィードバックを踏まえて、次年度のミッションを設定するというサイクルを設けています。



( ) エンゲージメントサーベイ

当社では、エンゲージメントを「個人と組織が一体となり、双方の成長に貢献し合う関係」と考え、組織マネジメントや諸制度の改善を促し、社員が生き活きと働く環境をつくるために、エンゲージメントスコア(\*)を測定しています。当社の2024年3月期スコアは前回比で上昇しており、(株)リンクアンドモチベーションが発表した「ベストモチベーションカンパニーアワード2024」において、大手企業部門(2,000名以上)で「第2位」を受賞しました。

(\*) 組織状態を示すエンゲージメントスコア(偏差値)。偏差値50は(株)リンクアンドモチベーションの提供するサービスを利用する企業の平均。

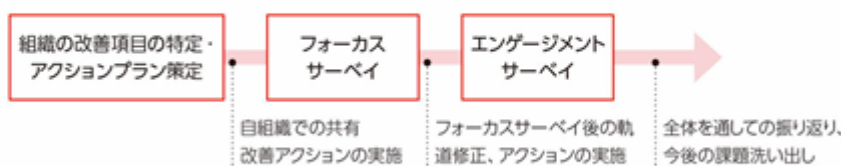


また、サーベイの結果を踏まえ、改善を希望する部署に対して「組織改善プログラム」を提供しています。改善に向けたアクションプランを策定・実行した後、フォーカスサーベイ・エンゲージメントサーベイにより、アクションプランの効果検証・振り返りを実施します。プログラムに参加した多くの部署でスコアが改善する結果が得られています。

組織改善プログラムによる  
エンゲージメントスコア改善(平均)



組織改善プログラム



( ) 人財開発

当社では、企業価値の源泉となる人財の成長・活躍を促進すべく、On the Job Trainingを中心に、支援機能としてのOff the Job Trainingの両輪で、人財の育成を推進しています。

人財開発方針



- ・ タレントアセスメントを踏まえたミッション・キャリアプランの検討
- ・ 若手海外派遣
- ・ 経験促進のアサインメント
- ・ Marubeni Global Academy
- ・ 組織別研修
- ・ 自主学習支援

・ タレントアセスメント

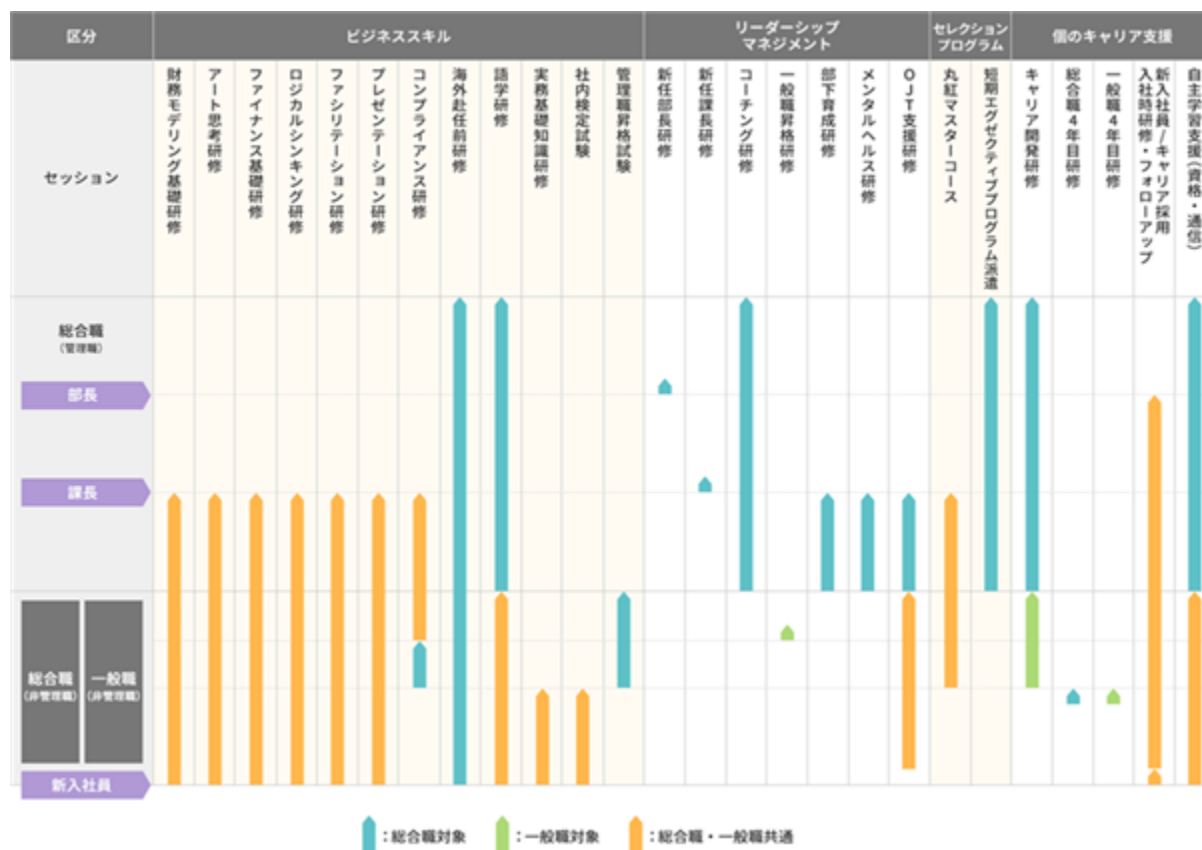
多面観察や自己診断を通じて、一人ひとりの行動の特徴や強み、課題等を可視化します。可視化された情報は、各組織が異動・配置、ミッション付与や日々のチームマネジメントへ活用するとともに、各個人が、自身を振り返る気づきの機会、今後の能力開発やキャリアプランの検討へ活用しています。

・ 自主学習支援

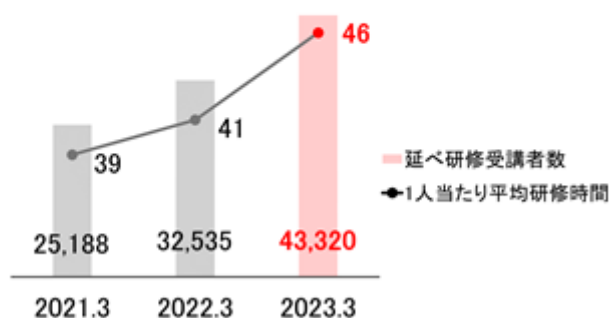
従業員の能力開発や業務では得られない知識・経験の習得を支援することで、意欲ある社員の自律性を更に高めています。

・ Marubeni Global Academy

ビジネススキル、リーダーシップ、マネジメント、個のキャリア支援を網羅する研修体系です。階層別・公募型研修のほか、国内外ビジネス・スクールとタイアップするセレクションプログラム等も組み合わせながら、個々のキャリアに合わせた成長機会を提供しています。



延べ研修受講者数  
1人当たり平均研修時間



2024年3月期データは、当社ウェブサイト内「人財マネジメント」にて更新予定です。  
<https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/26/>

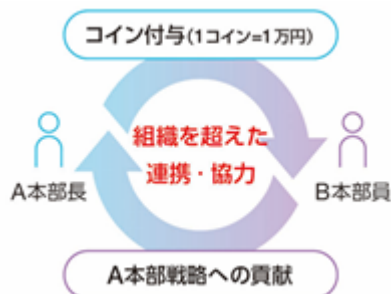
(d) 多様な人財が“繋がる”施策

(i) イノベーションの土台

当社のイノベーションの土台となる施策として、担当業務に限らない丸紅の価値向上に繋がる活動に、就業時間の15%の時間を充当できる「15%ルール」、組織がパートタイムでの協力を求めて社内に助っ人を公募する「クロスケット」、他組織や地域戦略へ貢献した人財に対してコインを付与する「クロスバリューコイン」（当社グループ会社も一部導入）等があります。各施策が有機的に紐づき、事業を超えた新たな価値創造を促しています。

また、組織が人財を求めて公募する「社内人財公募」や、社員が他組織への異動を求めて登録する「ジョブマッチングシステム」により、社員の自律的なキャリア開発の促進と、組織を超えて人財が行き交うオープンコミュニティが醸成されています。

「クロスバリューコイン」イメージ図



「社内人財公募」「ジョブマッチングシステム」イメージ図



( ) イノベーションの創出

当社グループでは、これからの丸紅グループを牽引するグローバル・イノベーション・リーダーを養成することを目的とし、グローバルで活躍する多様な人財を選抜し、1年をかけて様々なテーマで議論を深めるプログラム「丸紅アカデミア」や、丸紅グループグローバルの公募型ビジネス提案プロジェクトで、事業として評価され発展する案件も出ている「ビジネスプランコンテスト」が、イノベーション風土の醸成という重要な役割を果たしています。

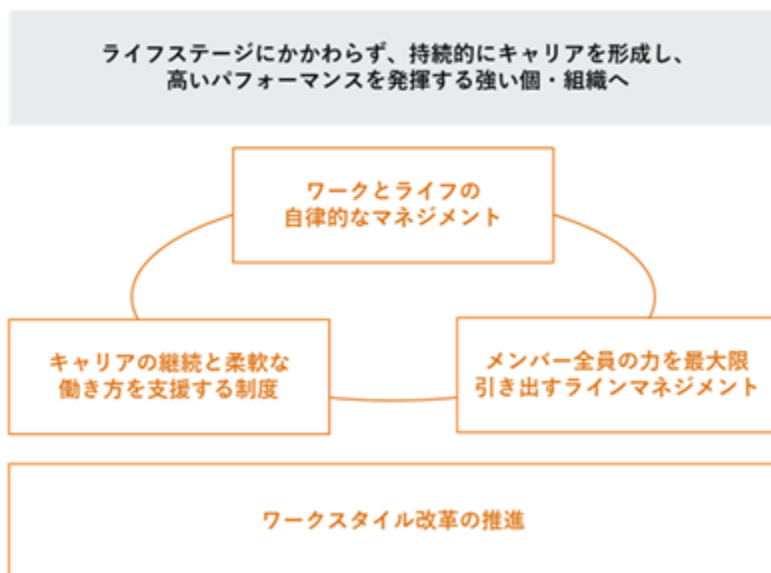
## リスク管理

当社では、価値創造の源泉である人財が、仕事と家庭の両立に悩み退職してしまうことや、キャリアアップの機会を諦めざるを得ないこと等の「リスク」に対して、制度・風土の両面からアプローチすることが重要であると考えています。労働人口の減少や働くことへの価値観の多様化といった環境変化に対応しながら、社員がライフステージにかかわらず、「持続的なキャリア形成」と「高いパフォーマンス発揮」を実現できるよう、様々なワークライフマネジメント施策を実施しています。

ワークライフマネジメントの施策の詳細は、当社ウェブサイト内「ダイバーシティ・マネジメント」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/27/>

### 丸紅のワークライフマネジメント



#### (a) 仕事と育児・介護の両立をサポートする制度

当社では、制度利用者本人のセルフマネジメントに加え、上司、周囲が制度を理解し、互いの立場を尊重しながら、性別にかかわらず制度を効果的に利用できるよう、協力し合える体制作りを進めています。妊娠中・介護中に利用可能な妊娠休暇・介護休暇、家族のサポートを目的としたファミリーサポート休暇等の特別休暇等を、法定を上回る形で整備していることに加え、育児・介護時間（時短勤務制度）を活用したキャリア継続を支援するため、短縮時間分の報酬減額を廃止する等、仕事と育児・介護の両立を支援しています。

また、男性社員の育児休業取得支援を目的に、育児休業を一部有給扱いとする制度を設けているほか、フレックスタイム制度・テレワーク制度も整備しており、自律的で柔軟な働き方を実現しています。

#### (b) 配偶者の転勤時もキャリアを継続できる制度

当社では、配偶者の転勤という本人にはコントロールできない一時的な事情があっても、これまで丸紅で培った業務経験・スキルを活かし続けられるよう、各種制度を設けています。従来より導入している配偶者転勤休業・配偶者転勤再雇用制度においては、今般、期間の延長（3年 5年）や適用対象の拡大（海外転勤帯同のみ国内転勤帯同も対象）、キャリアアップを目的とした休業中の副業の解禁を行いました。

また、家庭の事情で日本国内の遠隔地に転居せざるを得ない社員のキャリア継続を支援するため、完全リモートワークを可能にする「ファミサポリモートプログラム」も新たに導入しました。

指標及び目標

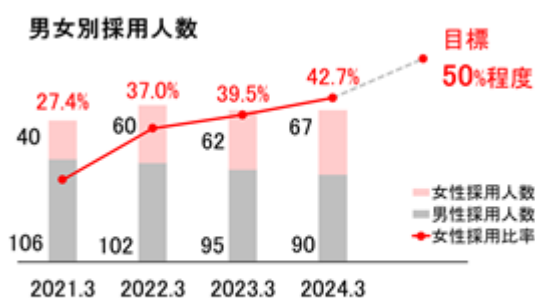
当社の人財が、経営戦略実行に向けて力を発揮できるよう、重点課題と捉えている人事施策・制度については、指標と目標を設定して具体的な取組みを進めています。なお、当社グループに属する全ての会社において指標及び目標を設定しているものではないことから、提出会社における指標及び目標を記載しています。

(a) 女性活躍推進

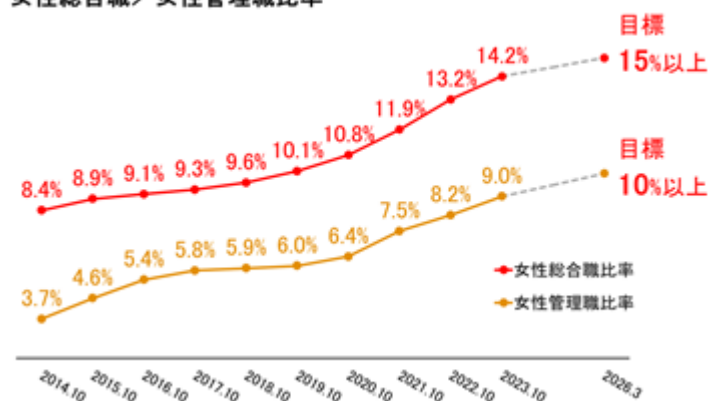
当社では、人財の多様性こそが成長戦略の土台であり、なかでも男性偏重の組織は、向き合う社会（男:女=1:1）との乖離から、社会課題を捉えきれず、在り姿の実現を制約すると考えています。女性活躍推進は人財の多様性実現の一丁目一番地であり、未来の丸紅をよりサステナブルにするための長期経営課題と捉え、2022年8月より「女性活躍推進2.0」を方針として打ち出しました。女性のタレントパイプラインの拡張に一層注力するため、明確な数値目標を定めて各種施策に取り組んでいます。

**女性活躍推進2.0**

女性の成長機会をより充実させ、経営やビジネスの意思決定に関わるポストまでのキャリアパスを太く強固なものにする「タレントパイプラインの拡張」に一層注力



女性総合職／女性管理職比率

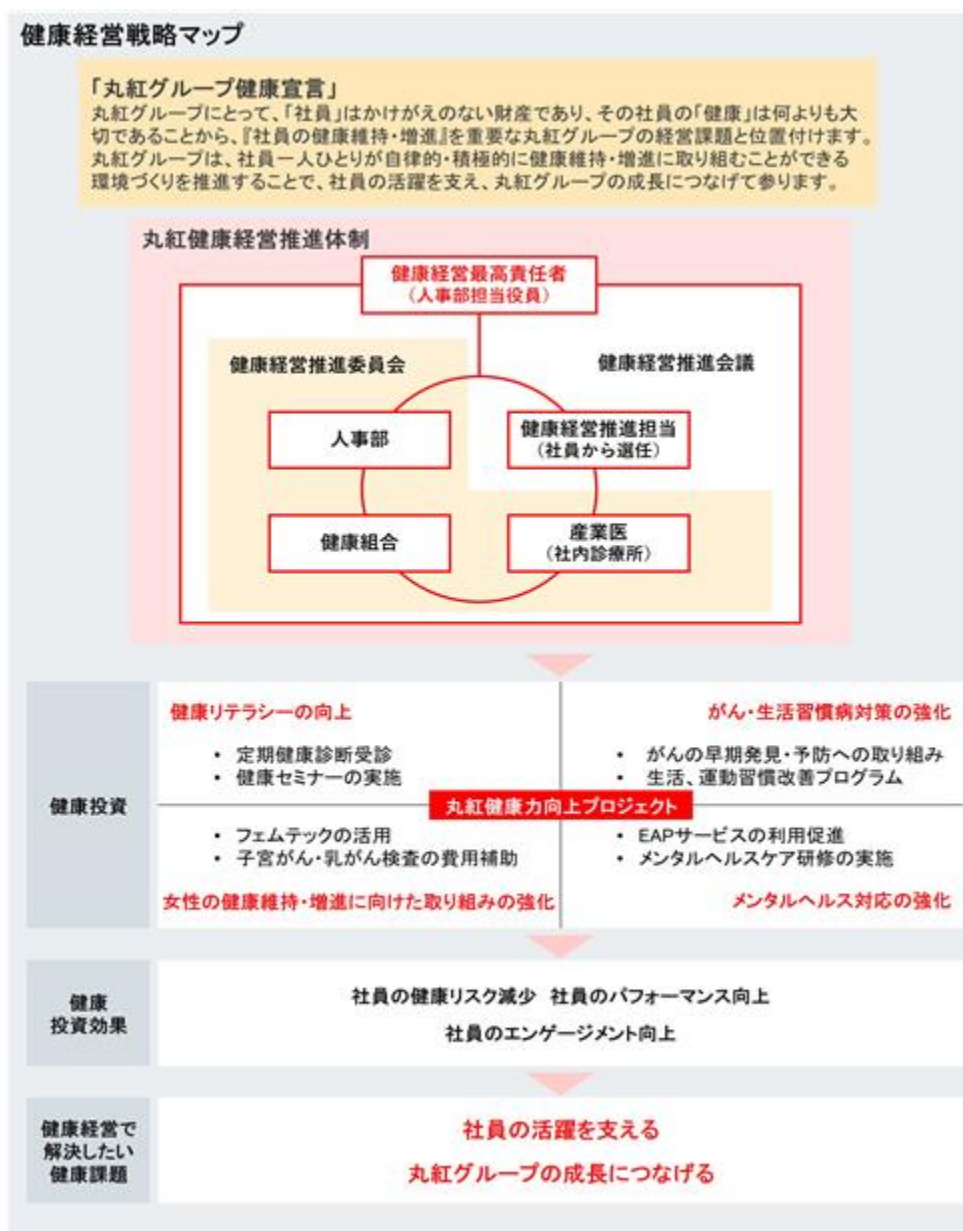


女性活躍推進の取組みの詳細は、当社ウェブサイト内「ダイバーシティ・マネジメント」をご参照ください。  
<https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/27/>



(b) 健康経営

当社グループでは、社員一人ひとりの健康維持・増進を重要な経営課題と位置付けています。会社の成長の源泉である社員の活躍を支えるため、当社ではCAOを最高責任者として、健康リテラシーの向上、がん・生活習慣病対策、メンタルヘルス対応、女性の健康維持・増進への取組みの強化等の施策を推進しています。



特に定期健康診断の受診、ストレスチェックの受検は、疾病の早期発見・早期対応を図るうえで極めて大きな意義を果たすことから、「丸紅健康力向上指標」を定めて取り組むことにより、社員の健康意識の向上及び健康課題の解決を目指しています。

**丸紅健康力向上指標**

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
定期健康診断受診率(国内)	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%
定期健康診断受診率(海外)	63.1%	80.1%	99.7%	98.3%
ストレスチェック受検率	91.6%	91.6%	95.5%	96.5%

健康経営の取組みの詳細は、当社ウェブサイト内「健康経営」をご参照ください。

<https://marubeni.disclosure.site/ja/themes/24/>

### 3【事業等のリスク】

当社及び連結子会社の営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しておりますが、当社及び連結子会社は広範にわたる事業活動を行っているため、全てのリスクを網羅したものではなく、業績に影響を与えうるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。なお、本項における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき合理的であると当社が判断したものです。

#### (1) リスク管理方針について

当社及び連結子会社は、多様な事業活動を営むなかで、マクロ・ミクロ、定量・定性という多面的な視点でリスク管理を行っており、それぞれに関して、リスク管理の基本方針・社内規則を定め、それを遂行するための組織、管理体制、管理手法を整備しております。

個別リスクへのミクロの視点からは、稟議制度に基づき意思決定をした信用供与、投資等の個別案件のうち、重要案件を対象にモニタリングを行い、問題の早期発見と対策立案を徹底しております。経営会議体への定期的な現状報告が行われるなかで、事業の戦略性、成長性、収益性に関する検証を行い、必要な案件については、多角的かつ複合的な要素を勘案し、その方向性について稟議制度のプロセスに従って決定を下す等、リスク管理の強化を図っております。

また、当社グループ全般を見渡すマクロの視点からは統合リスク管理を実施しており、当社グループが抱える連結ベースのエクスポージャーについて、各資産項目のリスク特性に応じた想定最大損失率を乗じて最大下落リスク額（リスクアセット）を計量し、自らの体力である資本の範囲内に収めることを基本方針としております。

一方で、コンプライアンスリスク等の定量化が困難なリスクについては、コーポレート・ガバナンスの強化、内部統制システムの整備、及びコンプライアンス体制の強化を通じて、リスクの顕在化を未然に防止する体制を整えております。

しかしながら、当社及び連結子会社の幅広い事業活動から生じる、又は将来新たに発生する可能性のある多種多様なリスクに対して、当社及び連結子会社のリスク管理の枠組みでは十分に対応しきれない可能性があり、その場合には当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 個別のリスクについて

世界経済及び産業構造の変化等が当社及び連結子会社に与える影響について

当社は、日本を含む60カ国以上の国々に拠点を置いて事業活動を展開している総合商社です。当社及び連結子会社は、日本及び海外の様々な国・地域における、幅広い産業分野において、一次産業の生産・調達や、製品の製造・販売、役務提供等、様々な商業活動及び投資活動を展開しております。

このため、当社では、世界経済に影響を与える事象、例えば米中対立、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢、気候変動・自然災害が事業活動に及ぼす影響を検討し必要な対応を行っております。また、生成AI等に代表される技術革新や、サステナビリティ、脱炭素化等価値観の変化・多様化による産業構造の変化に対し、既存ビジネスモデルの見直しや新たなビジネスモデルの構築を図っております。世界経済の悪化や低迷、あるいは、産業構造の変化等への不十分な対応は、当社及び連結子会社の営業活動、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスクについて

当社及び連結子会社は、取引先に対し営業債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、また、営業活動の一環として取引先との間で商品供給契約、請負契約、業務委託契約等の契約を締結しておりますので、取引先の債務不履行や契約不履行等による信用危険の負担（信用リスク）が生じた場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の信用リスクの未然防止のため、取引先の信用状態、取引の利益率や戦略的な適合性を見極めつつ、一取引先に対して供与する信用の最高限度である「信用限度」を設定し、その範囲内にて運用することを当社の与信管理の基本としております。

なお、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、当社及び連結子会社では取引先の信用状態に応じて判定した社内格付、担保価値、その他一定の前提と見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。



#### 投資等に係るリスクについて

当社及び連結子会社は、単独又は他社と共同で新会社の設立や既存会社の買収等の事業活動を行っております。これら事業投資の多くは多額の資本を必要とし、当社及び連結子会社が希望する時期や方法で撤退できない可能性や、追加資金拠出を余儀なくされる可能性があります。

投資等に係るリスクの未然防止のため、当社及び連結子会社は、新規投資等の実施に際して、IRR、回収期間、及びリスク調整後税引後利益であるPATRAC（\*）等の社内で定められた投資基準に基づき、リスクに見合うリターンが得られているかの定量面・定性面の検証を含めたリスク管理を徹底しておりますが、これら投資等の価値が低下した場合、あるいは追加資金拠出が必要になる場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（\*）PATRAC：Profit After Tax less Risk Asset Costの略。リターンがリスクに対する最低限のリターン目標を上回っているかを計る、当社独自の経営指標。以下の計算式に基づき算出する。

$$\text{PATRAC} = \text{税引後利益} - \text{リスクアセット} (= \text{必要株主資本}) \times 10\% ( )$$

( ) 資本コストをベースとするハードルレート

#### 資金調達力及び調達コストについて

当社及び連結子会社は、資産構成に合わせた最適資金調達と安定的な流動性の確保を重視した資金調達を行っております。しかしながら、国内及び海外の主要金融市場において大きな混乱が生じた場合、あるいは営業活動によるキャッシュ・フローの不足、収益性の低下又は資産及び負債管理の失敗、更には格付会社による当社及び連結子会社の信用格付の大幅な格下げが行われた場合には、資金調達が制約されるか、又は調達コストが増加する可能性があり、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場リスクについて

当項目内において、親会社の所有者に帰属する当期利益（以下「当期利益」という。）への影響額は、ほかに記載のない限り、当社の当連結会計年度の業績を踏まえて試算した翌連結会計年度に対する影響額を記載しております。

##### (a) 各種商品価格の変動について

当社及び連結子会社は、様々な商品を扱っており、一部の商品、契約、予定取引については、それらに係る市況変動リスクを軽減するため、商品先物・先渡等の契約を締結しておりますが、食料第二本部が取り扱うトウモロコシや小麦等の穀物、化学品本部が取り扱うエチレンやプロピレン等の化学品、エネルギー本部が取り扱う原油やガス、金属本部が取り扱う非鉄金属、電力本部が取り扱う電力、フォレストプロダクツ本部が取り扱うパルプといった商品は、その価格変動によって当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これら商品を輸送するためにドライバルク船やタンカー等の船舶を利用しておりますが、これら船舶市況も当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対応するため、商品売買取引における価格変動リスクに関し、商品ごとに設定したポジション限度の範囲内での取引実施、及び商品ごとのポジションの適時モニタリングを柱とする商品ポジション管理を通じて、各商品市場に対して過大なリスクを負うことのないように管理しております。

これらの商品売買取引における各種商品価格の変動の影響に加え、当社及び連結子会社は、資源・エネルギー開発事業やその他製造事業に参画しており、それらの事業を通じて販売する生産物や製品に関連する商品市況の変動が当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社及び連結子会社が参画する資源・エネルギー開発事業において、主な商品の価格変動の影響は以下のとおりであります。

原油の商品価格が1バレル当たり1米ドル変動した場合における当期利益への影響額は、年間約4億円と試算されますが、生産・操業状況、操業費用、生産坑井掘削及び生産設備の建設等の開発費用、探鉱費用、廃坑費用等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、原油の商品価格のみで単純に決定されない場合があります。

銅の商品価格が1トン当たり100米ドル変動した場合における当期利益への影響額は、年間約14億円と試算されますが、生産・操業状況、生産・輸送設備の維持に伴う資本的支出及び営業的支出等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の商品価格のみで単純に決定されない場合があります。

(b) 為替変動について

当社及び連結子会社は、様々な通貨・条件での取引を行っており、主に外貨建取引及び外貨建債権・債務残高等に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ契約を締結しておりますが、為替変動は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当期利益に占める海外連結子会社、持分法適用会社の持分損益や海外事業からの受取配当金の割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、為替変動は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を与えます。米ドルに対して日本円が1円変動した場合における当期利益への影響額は、年間約16億円と試算されます。

(c) 金利変動について

当社及び連結子会社は、金融機関からの借入及び社債等を通じた資本市場からの資金調達により事業資金を手当てしております。変動金利の調達は、その相当部分は変動の影響を転嫁できる営業資産に見合っておりますが、金利変動の影響を完全に回避できないものもあり、金利変動リスクにさらされております。

当社及び連結子会社は、Asset-Liability Managementを通じ、投資有価証券や固定資産等の非金利感応資産のうち、変動金利で調達している部分を金利ポジションとして捉え、ポジションの総量や市場動向を注視しつつ、金利スワップ契約等の活用も含めた金利変動リスクへの対応策を決定しております。

しかしながら、これら手段の活用を通じて、金利の変動が与える影響を完全に回避できるものではなく、金利動向によっては、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(d) 活発な市場のある有価証券の価格変動について

当社及び連結子会社は、関係強化あるいはその他の目的で、活発な市場のある有価証券に投資を行っております。活発な市場のある有価証券は、その公正価値の変動に伴い、本源的に価格変動リスクを有しており、公正価値の下落は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、過去一定期間の価格変動データをもとに、VaR (Value at Risk) の手法でリスク量を定量化し、統計的に計測した保有銘柄全体の予想最大損失額を定期的にモニタリングしております。

(e) 退職後給付に係るリスクについて

当社及び連結子会社の年金資産には国内外の株式及び債券等が含まれております。その運用にあたっては、社内に設置した年金資産管理運用委員会で定期的なモニタリングを実施したうえで、許容できるリスクの範囲内で常に年金資産の極大化に努めております。しかしながら、当社の想定を超える証券市場の低迷等により年金資産の価値が減少した場合、退職給付費用が増加し、年金資産の積み増し等が必要となることがあります。また、確定給付債務の現在価値は割引率や昇給率等につき仮定をおいて算定しておりますが、当該仮定と実際の数値が異なる場合、確定給付債務の金額に変動が生じる可能性があります。これらの場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

長期性資産に係るリスクについて

当社及び連結子会社の保有する長期性資産のなかには、不動産・機械装置等の事業用資産に加えて、資源権益への投資や、企業買収時に認識するのれんを含む無形資産、当社がマジョリティを持たずに持分法で会計処理される投資（以下「持分法投資」という。）等が含まれております。

当社及び連結子会社は、これらの長期性資産について、IFRSに準拠し、資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

しかしながら、経済及び業界環境の変化や、事業計画の見直し、保有方針の転換等の理由により、現時点の想定に比べて資産価値が著しく下落した場合には、減損損失や、投下資金の回収不能、撤退時の追加損失等が発生し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## &lt;資源権益への投資について&gt;

当連結会計年度末における資源権益への投資について、商品別のエクスポージャーは以下のとおりであります。

商品	エクスポージャー 金額	主な内容
銅	約3,900億円	持分法投資（チリ）
鉄鉱石	約1,900億円	持分法投資（豪州）
原料炭	約1,100億円	持分法投資・有形固定資産（豪州）
原油・ガス	約900億円	有形固定資産（米国メキシコ湾等）
LNG	約500億円	持分法投資（パプアニューギニア等）
合計	約8,400億円	

（\*）概数で表示している関係で、合計値が合わない場合があります。

当社及び連結子会社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある銅事業・鉄鉱石事業・原料炭事業への投資においては、以下の要因により資産価値の変動が生じる可能性があります。

銅事業・鉄鉱石事業・原料炭事業

当社及び連結子会社が参画する銅事業・鉄鉱石事業・原料炭事業において、銅価格、鉄鉱石価格や、原料炭価格等の商品価格は、世界及び各地域での需給の不均衡、景気変動、為替変動、地政学的情勢や、感染症の拡大の影響等、当社及び連結子会社が管理できない要因により変動する可能性があります。

当社及び連結子会社の参画する銅事業の長期性資産の主な内容は持分法投資（チリのミネラロスペランブレス銅鉱山、ミネラセンチネラ銅鉱山、ミネラアントコヤ銅鉱山）であります。鉄鉱石事業の長期性資産の主な内容は持分法投資（豪州のロイヒル鉄鉱山）であります。また、原料炭事業の長期性資産の主な内容は持分法投資・有形固定資産（豪州のジェリンパイースト炭鉱、レイクパーモント炭鉱、ヘイルクリーク炭鉱）であります。

なお、これらの持分法投資・有形固定資産は、第三者から提供されたデータや、市況状況、ファンダメンタル等を考慮のうえで、当社及び連結子会社にて策定した価格見通しを使用した事業計画に基づいて評価しておりますが、商品価格や生産量の変動、生産・輸送設備の維持に伴う資本的支出及び営業的支出の高騰、事業環境の変化及び電力・水等のインフラに起因するオペレーション上の問題等が生じた場合には、事業計画が修正される可能性があります。

## &lt;Aircastleへの投資について&gt;

当社の持分法適用会社であるAircastleは、全世界のエアラインに対し航空機のリースを行っております。このため、航空旅客需要の悪化、燃油価格の高騰、為替変動、金利上昇等によりエアラインの支払能力が著しく悪化又は倒産した場合、またリース料率の低下や保有する航空機の資産価値が著しく下落した場合に、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

航空旅客需要を悪化させる要因としては、戦争やテロ行為、感染症の拡大や自然災害、航空機事故等が想定されます。また、リース先エアラインは世界各国に分散していることから、各国及び国際間の法規制の変更や、経済制裁等の地政学上のリスクの影響を受ける可能性があります。同社への投資にあたっては、中長期的な航空旅客需要の伸びに牽引されて同社が成長を続ける前提での事業計画に基づいて評価をしておりますが、上記のリスク要因による影響が顕在化し、それに伴うリース先支払能力の著しい悪化や、機体価値の下落等による収益率の悪化により、当社想定よりも成長が鈍化する場合には、事業計画を修正する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における同社向けの投資金額は約1,862億円であります。

#### <事業計画に契約延長を織り込んでいる案件について>

当社及び連結子会社の電力IPP事業や、海外インフラコンセッション事業、長期傭船事業等において、一部の事業計画は、策定時における事業環境に鑑み、相応の蓋然性を確認のうえで、締結済みの長期販売契約等の契約の延長を前提としている場合があります。しかし、これらの前提は、事業環境の変化、世界及び地域での需給の不均衡、景気変動等、様々な要因による影響を受けるため、実際には契約の延長を実現できない場合や、延長後の契約条件が当初事業計画における想定よりも悪化する場合があります、それに伴う事業計画の見直しにより資産価値が著しく下落し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等について

当社及び連結子会社の事業は、日本及び諸外国において、広範な法令及び規制に服しております。それらは、事業及び投資に関する許認可、安全保障上の規制を含む輸出入に関する規制、関税及び各種税法、独占禁止法を含む不公正取引規制、マネーロンダリング規制、汚職・贈収賄防止関連法、個人情報保護法・GDPR（EU一般データ保護規制）、環境保護関連法等の多岐の分野にわたります。例えば、事業及び投資に関する許認可に係るものとしては、日本における主なものとして、ライフスタイル本部では景品表示法等、情報ソリューション本部では電気通信事業法等、食料第一本部及び食料第二本部では食品衛生法及び飼料安全法等、化学品本部では毒物劇物取締法等、エネルギー本部では石油備蓄法等、電力本部では電気事業法等、航空・船舶本部では航空法及び海上運送法等、金融・リース・不動産本部では投資信託及び投資法人に関する法律並びに宅地建物取引業法等が挙げられ、諸外国においても、これらの法令及び規制と同一又は類似のものが存在します。

加えて、当社は、法令及び規制の遵守だけでなく、いち企業市民として高い倫理観を持ち、全てのステークホルダーの期待に応え社会的責任を果たすことをコンプライアンスと捉えております。法令及び規制の遵守を含むコンプライアンスの実践のため、当社は社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会の詳細は、「第4 提出会社の状況」における「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 <コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況> 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況（1）内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

しかしながら、当社及び連結子会社が事業を行う国・地域によっては、法制度が十分に機能していない場合があり、予期しえない法令、規制、解釈の変更や、規制当局、司法機関等による一貫性のない法令の適用・解釈、運用の一方的な変更等が発生する可能性があること、当社及び連結子会社が行う事業（全く新しいビジネスモデルによるものを含む）のなかには法令・規制が十分に整備されていない事業分野も含まれること、当社及び連結子会社は、リスクベース・アプローチに基づくコンプライアンスリスク管理を徹底しているものの、当社及び連結子会社の行う事業活動が極めて広範であること等から、コンプライアンス違反が生じる可能性があり、当社及び連結子会社のコンプライアンス遵守のための負担が増加する可能性があります。このような事態が発生した場合には、事業の中断を含む罰則の適用を受け、又は信用の低下等が発生し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### <税制・税務リスクについて>

当社及び連結子会社は、様々な活動をグローバルに展開していることから、日本及び諸外国において納税義務を負っております。そのため、将来的に、各国税務当局による課税が強化され、課税ベースの拡大・税率変更といったルール変更が行われた場合には、当社及び連結子会社が納付すべき税額が増加する可能性があります。

また、当社及び連結子会社は、必要に応じて外部専門家を活用し、各国の税法に従い適切な税務申告を行っておりますが、各国当局との見解の相違により、予想外の課税を受ける可能性があります。仮に課税問題が発生した場合には、外部専門家を起用し問題解決を図る等の対策を講じますが、追加的な課税が生じる可能性を完全に排除できるものではありません。このような場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 重要な訴訟について

当社及び連結子会社の国内及び海外における営業活動が訴訟、紛争又はその他の法的手続の対象になることがあります。対象となった場合、訴訟等には不確実性が伴い、その結果を現時点で予測することは不可能です。訴訟等が将来の当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業（以下「Sugar Group」という。）を相手にした訴訟（以下「旧訴訟」という。）について、2011年にインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社の勝訴が確定したにもかかわらず、Sugar Groupから、旧訴訟と請求内容が同一である別途訴訟（以下「グヌスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟」という。）を提起され、グヌスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟につき2017年に最高裁で当社の敗訴が一旦確定しておりますが、当社はインドネシア最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。このうち、南ジャカルタ訴訟については、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupの請求を全て棄却する旨が記載されております。他方、グヌスギ訴訟については、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌスギ地裁の決定が不当であることは明らかであること、また、上述のとおり当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、当社は最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されましたが、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2024年1月30日に受領しております。当社は、1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

また、当社はSugar Groupの不法行為による当社の信用毀損等を原因としてSugar Groupに対し損害賠償請求訴訟を提起しておりますが、これに対し、Sugar Groupは当該訴訟（以下「本訴」という。）の手続のなかで、当社に対して当該訴訟の提起が不法行為であるとして損害賠償請求訴訟（以下「反訴」という。）を提起しております。先般、第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について当社の本訴請求につき一部認容するとともに、Sugar Groupの反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Groupは当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び反訴請求と同様の損害賠償を求める司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領しました。

当社に不利な裁定を最高裁が下したグヌスギ訴訟等Sugar Groupとの一連の訴訟の今後の趨勢や裁判手続次第では、敗訴判決に基づく損害賠償額・金利・訴訟費用の合計金額の全部又は一部について当社が負担を強いられ損失を蒙る等、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります（注）。各訴訟の詳細及び経緯については「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債」に記載のとおりであります。

（注）南ジャカルタ訴訟においては被告に丸紅欧州会社も含まれております。

## 環境・社会リスクについて

当社及び連結子会社は、グローバルかつ幅広い産業分野に関連する営業活動を行っており、環境や社会、また取引先、従業員等のステークホルダーに対し様々な影響を及ぼします。当社は、社長直轄のサステナビリティ推進委員会を設置のうえ、サステナビリティの観点で重要度の高いリスクについて、サステナビリティ推進委員会で管理・モニタリングを行い、リスクの低減に努めています。また、リスク管理の一環として、環境、社会（安全衛生を含む）に関する潜在的リスク評価手法を構築し、投融資プロセス等において運用しております。サステナビリティの観点で重要度の高いリスクの管理については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の「(3) リスク管理」に記載のとおりであります。

喫緊の課題である気候変動に関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、気候変動関連リスクの把握と業績への影響を同提言に基づき分析しています。気候変動により自然災害の激甚化や異常気象の深刻化、降雨や気象パターンの変化、平均気温の上昇や海面の上昇等といった物理的リスクが顕在化した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、気候パターンの変化による穀物不作や、異常気象の激甚化による物流機能の麻痺、乾燥化や落雷の増加による森林における山火事等が、農業資材ビジネス、植林事業や木質資源供給ビジネスの収益を悪化させる可能性があります。

また、炭素税の導入及び強化等の温室効果ガス排出規制や脱炭素化に貢献する技術の急激な発展等による需要変化の移行リスクは、発電事業や資源権益・販売事業等の化石燃料に関連する事業を中心に、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの気候変動リスクの発生可能性は、パリ協定の枠組みの下での気候変動の進行を防ぐ取組みの状況に大きく左右されます。

当社及び連結子会社は、気候変動リスクの低減に努めており、2050年までに事業活動に伴う温室効果ガス排出ネットゼロ（\*）の達成を目指すことを基本的方針としております。また、本方針を実効性のあるものとするため、2030年に向けたアクションプラン（行動計画）を策定しております。更に、個別の事業に関しても、以下を中心とした取組み方針を定めております。

- ・新規石炭火力発電事業には取り組まず、石炭火力発電事業によるネット発電容量を2018年度末対比で2025年までに半減させ、2050年までにゼロとする
- ・一般炭権益に関して、新規の資産獲得は行わない

しかしながら、これらの取組みが奏功しない場合や今後想定を上回る速度又は規模で気候変動が進行する場合、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (\*) 温室効果ガス排出削減を行ったうえで、削減できない残余排出を、自然を基盤とした手段や技術的手段により除去し、大気中への人為的な温室効果ガス排出をネットゼロとすること。なお、ネットゼロの対象範囲は当社及び連結子会社のScope1（直接排出）及びScope2（間接排出）に加え、Scope3（Scope 1、Scope 2以外の間接排出・サプライチェーン排出）カテゴリ15（投資）に含まれる持分法適用関連投資先の排出としております。

更に、当社及び連結子会社の営業活動により、大気汚染、土壌汚染、水質汚染等による環境汚染等が生じた場合には、事業の停止、汚染除去費用、あるいは住民訴訟対応費用等が発生し、社会的評価の低下につながる可能性があります。これらの環境リスクに対応するため、環境マネジメントシステムを導入（1999年度）したほか、連結子会社並びに仕入先に対する調査を実施する等、環境負荷等の把握と環境リスクの低減に努めております。

しかしながら、何らかの環境負荷が発生した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

社会面では、丸紅グループ人権基本方針、サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針を策定のうえ、人権の尊重と持続可能なサプライチェーンの構築に向けて、連結子会社へのサステナビリティ調査、サプライヤーに対する調査及び改善に向けた働きかけ、人権デューデリジェンス等に取り組んでおります。しかしながら、このようなリスク対策を実施したとしても、当社の事業活動により社会に対し負の影響が発生した場合には、事業の遅延や停止、損害賠償等の追加的費用、レピュテーション低下等の悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等のリスクについて

当社及び連結子会社が事業活動を展開する国や地域において、地震、津波、大雨、台風等の自然災害が発生した場合、また新型インフルエンザや新型コロナウイルス等による感染症が流行、拡大した場合、社員・事業所・設備やシステム等への被害及び交通、情報通信、水道・ガス・電力等の公共インフラに機能不全等が発生し、当社及び連結子会社の事業活動に支障が生じる可能性があります。

BCP（事業継続計画）の策定、耐震対策、感染症対策、防災訓練、必要物資の備蓄、各種保険への加入等、個々に対策を講じておりますが、自然災害等による被害や影響を完全に排除できるものではなく、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### カントリーリスクについて

当社及び連結子会社はグローバルに営業活動を展開しているため、当該活動地域・国における政治状況の変化、戦争・テロ・暴動を含む社会情勢の悪化、経済環境の変化、営業活動に関わる法制度や政策の変更等、様々なカントリーリスクにさらされており、これらの地域・国の事業環境が悪化した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社及び連結子会社が活動する国に対し、各国のリスク度を評価して国分類に区分し、国分類又は国ごとのカントリーリスク管理基準を設けております。

この基準の下で、国分類又は国ごとの取組み方針を定め、また各国向けのリスク・エクスポージャーを集計して特定の国分類又は国へのエクスポージャー集中を防ぐ等の管理を行っております。

また、新規投資案件等の検討にあたっては、国分類又は国ごとのカントリーリスクに見合った適正なリターンが得られるのかという観点も考慮した投資基準を設定しております。

更に、案件ごとに必要に応じて、貿易保険や投資保険を付保する、第三国からの保証等を取得する等、適切なリスクヘッジ策を講じるべく努めております。

当連結会計年度末における主なカントリーリスクエクスポージャー（\*）は以下のとおりであります。

（\*）当社及び連結子会社の保有資産のうち、長期与信、固定資産、投資等の長期性資産の金額の合計。  
エクスポージャーが1,000億円以上の国を抽出。

日本	13,328億円
米国	11,238億円
チリ	4,708億円
豪州	3,959億円
インドネシア	2,687億円
シンガポール	1,971億円
ブラジル	1,777億円
フィリピン	1,190億円
ベトナム	1,084億円
オランダ	1,010億円

#### 情報システム及び情報セキュリティに関するリスクについて

当社及び連結子会社は、情報資産の適切な管理及び高い情報セキュリティレベルの確保を重要事項と認識し、グループ全体のセキュリティリスクの低減を図っております。CIOを委員長とする情報セキュリティ委員会を設け、セキュリティ面での課題把握及び対応方針の策定を行うとともに、セキュリティインシデント発生時にインシデントを統括管理するセキュリティマネジメントチーム（M-CSIRT）にて対応を行う体制を構築しています。また、対策の3つの柱として、グループ各社が遵守すべき情報セキュリティ全般のグループ共通ITガバナンスルールを整備し、当該ルールに準拠したセキュアなグループ共通ITサービスのグループ会社への提供、連結子会社・主要関連会社に対するITガバナンスルール遵守状況の検査（アセスメント）を定期的を実施しております。

しかしながら、サイバー攻撃は年々巧妙化しており、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備・通信障害等による情報システム停止等の可能性を完全に排除できるものではありません。このような場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要性がある会計方針及び見積りによるリスクについて

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・ 棚卸資産の評価
- ・ 有形固定資産の減損
- ・ 無形資産の減損
- ・ 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損
- ・ 繰延税金資産の回収可能性
- ・ 確定給付制度債務
- ・ 引当金
- ・ 金融商品の評価
- ・ 偶発負債

当社の経営陣は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことがあります。

重要性がある会計方針及び見積りについての詳細は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討」の「重要性がある会計方針及び見積り」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記3 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。

#### （3）中期経営戦略について

当社及び連結子会社は、2022年度より3か年の中期経営戦略「GC2024」をスタートしております。内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「（2）会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

これらの定量目標は、策定時において適切と考えられる一定の経済状況・産業動向その他様々な前提・仮定及び見通しに基づき策定されたものであり、経営環境の変化、上記個別リスクの発現、その他様々な要因により達成できない可能性があります。



## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における経済環境及びオペレーティング・セグメント別の事業の状況

#### 経済環境

世界経済は、多くの国でインフレが依然中銀目標を上回るペースで推移するなか、欧米を中心とした金融引締め姿勢が継続し、景気の減速感が強まりました。先進国では、米国が底堅く推移した一方、欧州は景気減速が一段と進行しました。日本は新型コロナ対策緩和を背景に内需やインバウンド需要が回復し、設備投資も堅調に推移しました。新興国では、中国は景気回復が進むも不動産市場の低迷等を理由として力強さに欠けており、アジア諸国を中心に景気が減速しました。

一次産品価格は、世界経済の減速に伴う需要後退が重しとなり、総じて昨年度と比べて安値圏で推移しました。原油価格は昨年度から下落しましたが、産油国の減産や中東情勢緊迫により年明け以降は上昇に転じました。中国が世界最大の輸入国である銅や鉄鉱石の価格は、同国の景気回復ペース鈍化が重しとなりましたが、供給懸念もあり概ね昨年度並みで推移しました。

欧米の債券市場では中央銀行による金融引締めにより金利が上昇しました。円相場は円安・ドル高が進行しました。株式市場は日欧米を中心に昨年度と比べて高値圏での推移が続きしました。

#### オペレーティング・セグメント別の事業の状況

当連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント別の事業の状況は、以下のとおりであります。

##### ・ライフスタイル

ライフスタイル事業では、丸紅ファッションリンクにてラグジュアリーレディースウェアブランド「バイ・マレーネ・ビルガー」の日本における独占輸入販売権を獲得し、同ブランド商品の拡販に注力しています。環境配慮型事業では、繊維及びタイヤのリサイクル事業の構築に向けた取組みを推進しています。カーメンテナンス事業では、メキシコのRadial Llantasを子会社化し、同国での事業拡大を加速させたほか、タイ・インドネシアでも順調に小売店舗網を拡大し、全世界で約340店舗を展開しています。コンベヤベルトディストリビューション事業では、カナダのAlternative Belting Enterprises及びAlternative Belting (Van Island) Enterprisesを買収する等、北米地域における拠点拡充を推進しています。

##### ・情報ソリューション

デジタル技術の進展によるIT市場の急速な構造変化に迅速かつ戦略的に対応すべく、2023年4月に丸紅I-DIGIOホールディングスを設立し、傘下に丸紅情報システムズ、丸紅ネットワークソリューションズ、丸紅ITソリューションズ、イーツのIT関連4社を集約して「丸紅I-DIGIOグループ」として新たに始動しました。強みとする事業分野を機能別に確立・推進してきた各社のノウハウ・リソースの融合や先進技術・成長領域への投資を通じて、今後益々多様化する顧客のニーズに対し、幅広い対応力を持つソリューションプロバイダーとして、ワンストップで応えてまいります。

##### ・食料第一

多様化する食のニーズに応えるべく、スペシャリティ商品のマーケティングと生産製造機能の強化に注力しています。菓子分野では「ヨーグレット」「ハイレモン」等のブランドを展開するアトリオン製菓を通じ、多様化するマーケットニーズに応え、更なる成長を図ります。飲料分野では、インスタントコーヒー製造販売会社であるIguacu Vietnamが本格稼働し、伸長するアセアン市場で更なる事業拡大を目指します。また、コーヒーの産地支援や陸上養殖サーモンをはじめとした「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に貢献するビジネスを推進し、環境配慮型食料事業を拡大していきます。

##### ・食料第二

食の中心となる穀物、搾油原料、動物性タンパク質、及び家畜の肥育に必要な飼料の安定供給を通じて、持続可能な農業・飼料製造販売業・畜産業への貢献とトータルソリューション提供に取り組んでいます。穀物分野では、最大の生産拠点である北米・南米に保有する穀物集荷・輸出設備から、日本国内の輸入ターミナルや飼料工場へ繋がるサプライチェーンの収益基盤強化を推進します。また、米国においては、オーガニック穀物・雑豆等の消費者向け販売事業へ本格参入しました。畜産分野では、高品質なプレミアム牛肉処理加工販売を行うCreekstone Holdingを中心として、食に不可欠な動物性タンパク質の安定供給と事業基盤の拡大に努めていきます。

#### ・アグリ事業

農業資材リテール事業では、ITを駆使した精密農業による顧客向けソリューション能力の更なる向上と、Helena Agri-Enterprisesをはじめとしたグループ会社にて蓄積してきたノウハウの活用を通じ、米国・ブラジル・欧州・アジアにおける農業の発展に貢献すべく更なる事業拡大を目指しています。また、肥料ホールセール事業では、MacroSourceが、北米を中心に南米、アフリカその他の地域にわたり事業を展開しており、当社グループの肥料供給能力の強化を行ってまいります。作物の収量を向上させることに加え、環境負荷に配慮した農業資材を取り扱う等、事業による環境負荷の低減にも貢献していきます。

#### ・フォレストプロダクツ

インドネシアや豪州において長年にわたり植林事業を手掛けており、その知見を活かして国内外で、素材価値と環境価値のバランスに配慮した新たな植林事業にも着手しています。また、木質資源の活用の一環として、バイオマス燃料用ペレットの供給ソース開発やバイオリファイナリー等の新素材分野への展開も進めています。パッケージ分野では、国内外で段ボール原紙製造販売メーカーを運営し、製造・流通が一体となった事業展開を進めています。衛生紙分野では、ブラジルにてSanther - Fabrica de Papel Santa Therezinhaを通じ衛生紙の製造販売事業を行っており、消費者の安心・快適な生活の実現に寄与していきます。

#### ・化学品

業界トップクラスのシェアを持つ石油化学品トレードでの需給調整機能の高度化、蓄電池・ディスプレイ・太陽光発電機器に代表されるエレクトロニクス等のスペシャリティ分野におけるソリューション提供型ビジネスの深化を国内外で推し進めています。食品機能材・飼料添加剤等のライフサイエンス分野では、2023年12月に欧州の大手香辛料・調味料メーカーのEuroma Holdingを100%子会社化する等ビジネスを拡大しました。これらに加え、環境に配慮した素材、バイオ燃料を使用した化学品運搬船の運航をはじめとしたサステナブルな社会に向けた新しい顧客ニーズへの対応等、これまでの化学品の枠を超えた新しい商品や仕組み作りにも取り組んでいます。

#### ・金属

銅鉱山、鉄鉱山、原料炭炭鉱の中核鉱山事業において、生産の最適化や先進技術の導入、再生可能エネルギー利用や水資源保全等鉱山のグリーン化による持続可能な操業を行っています。2023年12月にはチリ・センチネラ銅鉱山の拡張プロジェクトの投資意思決定を行いました。また、JX金属株式会社からのロスペランブレス銅鉱山権益の追加取得及びパンパシフィック・カッパーの株式取得に合意しました。既存事業の拡張、新規鉱区の開発、サプライチェーン強化による収益力向上に取り組むとともに、CCS(\*)事業や廃電池リサイクル事業、低炭素アルミニウム事業等環境に配慮した資源・素材の責任ある供給を通じ、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

(\*) Carbon Capture and Storageの略称、二酸化炭素回収・貯留

#### ・新エネルギー開発推進部(\*)

新エネルギー関連事業の取組みを強化すべく、2024年3月期より新エネルギー開発推進部を新設し、脱炭素社会実現に向けた取組みを進めています。豪州では、南豪州におけるグリーン水素製造実証の取組みに加え、クイーンズランド州において再生可能エネルギー由来のグリーン水素を製造・液化し、日本や同州のアンモニア合成施設へ供給するプロジェクトの基本設計作業を開始しました。カナダでも、エネルギーインフラ事業者のペンピナ社と低炭素アンモニアサプライチェーン構築に係る事業化調査を開始しております。引き続き水素・アンモニア、SAF・合成燃料(e-メタン等)をはじめとする複数の新エネルギー事業を推進してまいります。

(\*) 当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」(「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入)は独立したオペレーティング・セグメントではなく、その損益等については、オペレーティング・セグメントの「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しております。

#### ・エネルギー

相対的に低炭素でエネルギー転換期においてその重要性を増す天然ガス・LNG事業分野における安定操業や資産価値向上に資する取組みを着実に進めています。また、当社が強みを持つ石油、天然ガス・LNG、ウラン等のトレーディング&マーケティング分野においても、着実に収益拡大に向けた取組みを推進しています。エネルギーや原料の安定供給への貢献と、2023年6月に実施済みの廃食用油・グリーンメタノールを原料としたバイオ燃料の外航船への供給をはじめとする、バイオ燃料取引の拡充や環境価値取引の強化等の脱炭素化への取組みを両立しながら、事業基盤を強化・発展させてまいります。

#### ・電力

発電事業分野では、岐阜県安八郡神戸町での域内国産材バイオマス発電事業等国内外で複数の再生可能エネルギーを利用した発電所が商業運転を開始しました。電力サービス事業分野では、日英米豪での再エネ小売取引の拡大、サウジアラビア王国における屋根置き型太陽光発電システムを活用した長期売電契約の締結、国内における使用済み太陽光パネルのリユース・リサイクル関連サービスの開始等、新たなグリーン事業の創出に寄与する取組みを推進しています。また、英国政府ビジネス・通商省との洋上風力発電・水素等のクリーンエネルギー事業の協力に関する覚書の締結等、脱炭素社会実現に向けた取組みを強化しています。

#### ・インフラプロジェクト

水分野では、AI・機械学習を用いた劣化予測診断により、自治体向けに水道管路の更新最適化サービスを提供しています。社会インフラ分野では、等々力緑地の運営・維持管理ビジネスに参画し、等々力緑地の魅力向上に取り組んでいます。交通インフラ分野では、国内の交通事業者や自治体と協働し、公共交通機関における顔認証技術を用いた運賃決済システムの実証実験を行っています。循環経済ビジネス分野では、米国・英国でのバイオメタン生産及び販売事業に加え、ごみを原料とした分散型の発電事業に着手しました。インフラファンド分野では、海外インフラ資産を対象とする1号ファンドの投資が完了するとともに2号ファンドを組成し、投資家の募集と資産積上げを進めています。

#### ・航空・船舶

航空分野では、航空機用消耗部品の販売事業者である米国企業の株式取得を行ったほか、航空機の整備・解体事業を行う合弁会社をマレーシアにて設立しました。また、衛星軌道投入・軌道上サービスを提供する企業や、AIを用いた空港グランドハンドリング業務の可視化を行う企業に出資参画する等、既存事業の強化・拡充を行いました。船舶分野では、運航サービスのサービスやデジタル解析の機会拡大を図り、ノルウェーの大手海運会社であるKLAVENESS DRY BULKへ出資しました。また、船舶用周辺認知システム、風力推進装置の開発企業との業務提携、公益財団法人日本財団が推進する無人運航船プロジェクトへの参画等、新規ビジネスの創出も推進しています。

#### ・金融・リース・不動産

航空機リース事業では、航空旅客需要の回復に伴い、みずほリース株式会社と共同でAircastleに対する総額5億米ドルの増資引受契約を締結しました。

国内中堅企業を投資対象としたアイ・シグマ事業支援ファンドでは2社の売却を実現し、アジア地域の企業投資を目的として、株式会社アドバンテッジパートナーズとともにAP Asia Fund IIを設立しました。不動産分野では、戦略的協業先のDMCIグループとフィリピン・マニラ近郊で住宅開発・分譲事業に参入しました。保険事業では、お金の相談サービス「マネーキャリア」を運営するWizleapに出資参画し、デジタルを活用した個人向け金融コンサルティング事業を開始しました。

#### ・建機・産機・モビリティ

百年に一度の大変革期にある建機・産機・モビリティ領域では、DX・IoTによるバリューチェーン全体での収益化を推進しております。建機や自動車分野では、これまで販売・アフターサービス事業が中心でしたが、建機のICT化、車両の電動化・コネクテッド化の潮流を捉え、新車導入からメンテナンス、運行管理、中古車取扱いまでを一貫して行う体制を構築してまいります。また、モビリティ分野では、オンデマンド交通及びラストマイル配送の実証と並行し、自動運転社会を見据えた取組みを推進中です。

産機分野では、産業機械・工作機械の販売と部品ディストリビューション事業を拡大中で、製造業向けソリューション事業も推進してまいります。

#### ・次世代事業開発

2030年に向けた成長領域において、過去の成功事業からの当社の勝ち筋より次世代事業開発の要諦を定め、事業開発を行っています。次世代産業基盤、DX・ITサービス、医薬品・医療サービス、ウェルネス・ビューティー、コンシューマーブランド等の領域で事業開発・投資を積極的に実施しています。世の中の健康志向や生活習慣の変化によるニーズ拡大を背景に、中東医薬品事業を拡充し、タイ・日本でのコスメ事業に参画しています。次世代産業基盤では、エストニア・ドイツにおける次世代蓄電池事業にも参画しています。時代の変化を敏感に捉えるべく新たな成長領域・テーマの発掘・探索も積極的に推進しています。

・次世代コーポレートディベロップメント

コーポレートディベロップメント事業では、成長ポテンシャルの高い消費者向けビジネスへの投資を推進しています。東南アジアでは、コーヒーチェーンのフランチャイズ事業であるティムホートンズ案件にて、シンガポールにおける店舗展開を開始したことに加え、ベトナム最大手の食品原料・機能性食品素材サプライヤーであるAIG Asia Ingredients、及びインドネシアの医療用消費財メーカーのOne-ject Indonesiaへ出資しました。また、米国の投資拠点も本格稼働し、東南アジア・米国から事業機会獲得に取り組んでいます。スタートアップ事業では、コーポレートベンチャーキャピタルを通じて、世界の革新的なビジネスモデルの取込みを推進しています。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討」に記載のとおりであります。

仕入、成約及び販売の実績

(a) 仕入の実績

仕入と販売との差異は僅少であるため、仕入高の記載は省略しております。

(b) 成約の実績

成約と販売との差異は僅少であるため、成約高の記載は省略しております。

(c) 販売の実績

「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記4 セグメント情報」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	9,190,472	7,250,515	1,939,957
売上総利益	1,051,295	1,065,818	14,523
営業利益	340,814	276,321	64,493
持分法による投資損益	286,767	311,398	24,631
親会社の所有者に帰属する 当期利益	543,001	471,412	71,589

(注)「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

収益は前連結会計年度比(以下「前年度比」という。)1兆9,400億円(21.1%)減収の7兆2,505億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に食料第二でGavi Ion穀物事業の売却に伴い減収となりました。

売上総利益は前年度比145億円(1.4%)増益の1兆658億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

アグリ事業 276億円増益 米国肥料卸売事業の改善

建機・産機・モビリティ 188億円増益 販売台数等の増加に伴う自動車関連事業及び建設機械事業の増益

金属 288億円減益 商品価格の下落に伴う豪州原料炭事業の減益

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加により、前年度比645億円(18.9%)減益の2,763億円となりました。

持分法による投資損益は前年度比246億円(8.6%)増益の3,114億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

フォレストプロダクツ 139億円増益 前年度に計上した国内洋紙製造・販売事業投資の減損損失の反動等

電力 85億円増益 海外発電事業の増益等

金属 164億円減益 商品価格の下落に伴う豪州原料炭事業の減益等

上記に加えて、前連結会計年度に計上したGavi Ion穀物事業売却益の反動もあった結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前年度比716億円(13.2%)減益の4,714億円となりました。

当連結会計年度のオペレーティング・セグメント別の業績（親会社の所有者に帰属する当期利益）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
ライフスタイル	6,799	9,911	3,112
情報ソリューション	9,534	7,768	1,766
食料第一	11,553	16,982	5,429
食料第二	76,934	17,997	58,937
アグリ事業	42,732	41,503	1,229
フォレストプロダクツ	9,382	14,180	4,798
化学品	14,260	7,019	7,241
金属	199,359	163,479	35,880
エネルギー	38,663	39,233	570
電力	40,008	47,326	7,318
インフラプロジェクト	8,809	16,937	8,128
航空・船舶	28,198	26,384	1,814
金融・リース・不動産	43,745	43,877	132
建機・産機・モビリティ	23,846	27,147	3,301
次世代事業開発	5,130	340	5,470
次世代コーポレートディベロップメント	1,979	3,056	1,077
その他	15,052	22,745	7,693
全社合計	543,001	471,412	71,589

（注）1. 当連結会計年度より、「情報・物流」を「情報ソリューション」に名称変更するとともに、「ライフスタイル」の一部を「金融・リース・不動産」及び「次世代事業開発」に、「情報・物流」の一部を「次世代事業開発」に、「エネルギー」の一部を「電力」に、「次世代事業開発」の一部を「化学品」に、「その他」の一部を「情報ソリューション」に、それぞれ編入しております。これらの変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。なお、当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」（「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入）の損益等については、「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しており、これに伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。

2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去等が含まれております。

## ライフスタイル

親会社の所有者に帰属する当期利益（以下「当期利益」という。）は、衣料品等の取引における増益及び前年度に計上した衣料品等の企画・製造・販売事業に関連する一過性損失の反動により、前年度比31億円増益の99億円となりました。

## 情報ソリューション

当期利益は、IT関連事業の中間持株会社設立に伴う経費増加等により、前年度比18億円減益の78億円となりました。

## 食料第一

当期利益は前年度比54億円増益の170億円となりました。これは、インスタントコーヒーの製造・販売事業、即席麺等の製造・販売事業及び国内菓子卸事業の増益によるものです。

## 食料第二

当期利益は、前年度に計上したGavilon穀物事業売却益の反動及び肉牛処理加工・販売事業の減益等により、前年度比589億円減益の180億円となりました。

## アグリ事業

当期利益は、米国肥料卸売事業の改善があったものの、農薬等の農業資材価格下落を背景としたHelena社の減益により、前年度比12億円減益の415億円となりました。

## フォレストプロダクツ

当期損失は前年度比48億円悪化の142億円となりました。これは、前年度に計上した国内洋紙製造・販売事業投資の減損損失の反動等があったものの、パルプ市況悪化に伴うムシパルプ事業の減益に加え、当年度においてもベトナム段ボール原紙の製造・販売及び包装資材の販売事業における固定資産の減損損失があったことによるものです。

## 化学品

当期利益は、飼料添加剤販売事業におけるのれんの減損損失及び石油化学品・無機化学品取引の減益等により、前年度比72億円減益の70億円となりました。

## 金属

当期利益は、商品価格の下落に伴う豪州原料炭事業の減益等により、前年度比359億円減益の1,635億円となりました。

## エネルギー

当期利益は、原油・ガス価格の下落等に伴う石油・ガス開発事業の減益等があったものの、前年度に計上した石油・ガス開発事業における一過性損失の反動等により、前年度比6億円増益の392億円となりました。

## 電力

当期利益は、海外発電事業の増益等により、前年度比73億円増益の473億円となりました。

## インフラプロジェクト

当期利益は、海外インフラ案件における一過性利益等により、前年度比81億円増益の169億円となりました。

## 航空・船舶

当期利益は、航空関連事業における需要回復に伴う増益があったものの、船舶市況の悪化に伴う船舶保有運航事業の減益により、前年度比18億円減益の264億円となりました。

## 金融・リース・不動産

当期利益は前年度比1億円増益の439億円となりました。これは、米国中古車販売金融事業の減益があったものの、米国航空機リース事業における一部ロシア向け機体の和解金受領及び国内不動産事業の増益等があったことによるものです。

建機・産機・モビリティ

当期利益は、建設機械事業の増益により、前年度比33億円増益の271億円となりました。

次世代事業開発

当期利益（損失）は、前年度に計上した貸倒費用の反動等に加え、中東における医薬品・医療機器販売事業の増益もあり、前年度比55億円改善の3億円の利益となりました。

次世代コーポレートディベロップメント

当期損失は、傘下事業会社の立ち上げに伴う経費増加等により、前年度比11億円悪化の31億円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フロー及び財政状態の状況の分析、並びに資本の財源及び資金の流動性

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比（以下「前年度末比」という。）1,027億円減少の5,063億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業資金負担等の増加があったものの、営業収入及び配当収入により、4,425億円の収入となりました。前年度比では1,639億円の収入の減少であります。

基礎営業キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローから、営業資金の増減等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」は、5,480億円となりました。その内訳は以下のとおりであります。

(収入：+、支出： )

調整後営業利益 (売上総利益+販売費及び一般管理費)	+ 2,846億円
減価償却費等	+ 1,777億円
利息の受取額及び支払額	471億円
配当金の受取額	+ 2,244億円
法人所得税の支払額	916億円
基礎営業キャッシュ・フロー	+ 5,480億円

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

海外事業における資本的支出や持分法適用会社の株式取得等により、3,344億円の支出となりました。前年度比では4,912億円の支出の増加であります。

回収

当連結会計年度における投資の回収等（\*1）による収入は、1,072億円となりました。

(\*1) 投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の売却による収入」、「貸付金の回収による収入」、「子会社の売却による収入（処分した現金及び現金同等物控除後）」及び「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入」の合計額



## 新規投資・CAPEX（資本的支出）

当連結会計年度における新規投資・CAPEX（資本的支出）等（\*2）による支出は、4,416億円となりました。

（\*2）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の取得による支出」、「貸付による支出」、「子会社の取得による支出（取得した現金及び現金同等物控除後）」、「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の取得による支出」及び「定期預金の純増減額」の合計額

ビジネスモデル別の主な新規投資は以下のとおりであります。

### セールス&マーケティング事業

- ・航空機用部品の販売事業（米国 DASI）
- ・非鉄金属製品の製造委託・販売（日本 パンパシフィック・カップター）
- ・自動車アフターマーケット事業（米国 MAIHO 関連）
- ・農業資材関連事業（米国 Helena Agri-Enterprises関連）
- ・農業資材関連事業（ブラジル Adubos Real関連）
- ・香辛料・調味料の製造・販売事業（オランダ Euroma Holding）
- ・食品原料・機能性食品素材の製造・販売事業（ベトナム AIG Asia Ingredients）
- ・医薬品・医療機器販売事業（UAE Lunatus Marketing & Consulting）
- ・医療用消費財の製造事業（インドネシア One-ject Indonesia）

### ファイナンス事業

- ・航空機リース事業（米国 Aircastle）

### 安定収益型事業

- ・再生可能エネルギー等発電事業
- ・海外水事業

### 資源投資

- ・チリ・ロスペランプレス銅鉱山権益の追加取得

以上により、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、1,080億円の収入となりました。前年度比では6,551億円の収入の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払及び自己株式の取得を行った結果、2,542億円の支出となりました。前年度比では5,124億円の支出の減少であります。

(b) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結 会計年度末	当連結 会計年度末	増減
総資産	7,953,604	8,923,597	969,993
ネット有利子負債	1,483,085	1,902,395	419,310
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,877,747	3,459,682	581,935
ネットDEレシオ	0.52倍	0.55倍	0.03ポイント

(注) ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

当連結会計年度末における総資産は、円安の影響等により、前年度末比9,700億円増加の8兆9,236億円となりました。ネット有利子負債は、フリーキャッシュ・フローでの収入があったものの、永久劣後特約付ローンの任意弁済( )や支払配当による増加があったこと等により、前年度末比4,193億円増加の1兆9,024億円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は、永久劣後特約付ローンの任意弁済( )による減少があったものの、純利益の積上げによる利益剰余金の増加及び円安による在外営業活動体の換算差額の増加により、前年度末比5,819億円増加の3兆4,597億円となりました。この結果、ネットDEレシオは0.55倍となりました。

( ) 当社は、永久劣後特約付ローン1,500億円を有しておりましたが、2023年8月16日に任意弁済しております。

本ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されていたため、本弁済により資本が1,500億円減少しております。

(c) 資本政策及び資本コストに関する考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を追求するため、稼ぐ力の継続強化、ROEの維持・向上、株主資本コストの低減を目指しております。現中期経営戦略「GC2024」では、ROIC、CROIC、RORAにより資本効率・リスクリターン効率を定期的にもモニタリングすることで資産の優良化を図るとともに、事業指針SPPに則った戦略的資本配分により基礎営業キャッシュ・フローの最大化を目指し、ROEの維持・向上に取り組んでいきます。株主資本コストを十分に意識した経営を実施すべく、財務レバレッジの適正化のみならず、投資規律の徹底や投資の精度向上、資産の優良化といった業績ボラティリティの低減に向けた取組みを行っています。また、株主還元方針では、GC2024期間中の株主還元として、累進配当を導入しております。配当の安定は、株主資本コストの低減にも資すると考えています。加えて、コーポレート・ガバナンスや気候変動対策を含むサステナビリティへの取組み、人材戦略等、非財務面での施策も推進することで、中長期的な企業価値向上に向けた株主資本コストの低減に取り組んでいます。

当連結会計年度における資本配分の状況は以下のとおりであります。

当連結会計年度における基礎営業キャッシュ・フローは5,480億円の収入となり、子会社や持分法で会計処理される投資の売却等の投資活動による収入と合わせた収入合計額は6,552億円となりました。一方で、新規投資・CAPEX等の投資活動による支出は4,416億円となり、更に親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金1,886億円を控除した株主還元後フリーキャッシュ・フロー(営業資金増減等を除く)( )は、249億円の収入となっております。また、当社の資本配分方針、株主還元方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第4 提出会社の状況」における「3 配当政策」に記載のとおりであります。

( ) 基礎営業キャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から、親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金を控除したものの。

(d) 資金調達の方針及び手段

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針としております。

銀行、生保等の国内金融機関を中心とした間接調達、及び社債（国内社債発行登録枠2,000億円を設定）、コマーシャル・ペーパーの発行を通じた直接調達をバランスよく組み合わせることにより、必要資金を確保するとともに、長年にわたり金融機関・市場関係者と培った関係性を活かしながら、安定的な資金調達と金融費用の削減を目指しております。

また、財務基盤の強化に資する調達として、永久劣後特約付ローン1,500億円、ハイブリッド社債（劣後特約付）750億円、ハイブリッドローン（コミット型劣後特約付）250億円を有しておりましたが、このうち、永久劣後特約付ローン1,500億円を2023年8月16日に任意弁済しました。

連結子会社を含む当社グループの資金管理については、原則として、当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人等の調達拠点を通じて、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用することで、グループ全体における効率的な調達体制を維持しております。

格付について、当社はムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（S&P）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の4社から格付を取得しております。

当連結会計年度末現在の長期格付は、Moody'sがBaa1（見通し「安定的」）、S&PがBBB+（見通し「安定的」）、R&IがAA-（見通し「安定的」）、JCRがAA-（見通し「安定的」）となっております。なお、JCRIは2024年6月4日に長期格付をAA（見通し「安定的」）に引き上げております。

(e) 流動性の状況

当社及び連結子会社では、基礎営業キャッシュ・フロー等の収入や手元流動性（現金及び現金同等物並びに定期預金の保有）の確保に加え、コミットメントラインの設定により、営業資金や新規投資・CAPEX（資本的支出）といった資金需要、並びに1年以内に返済予定の長期債務を含む短期債務に対する流動性を準備しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は5,063億円となっております。

設定しているコミットメントラインは以下のとおりであります。

- ・大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円（長期）
- ・欧米主要銀行を主としたシンジケート団による850百万米ドル（長期）

#### 重要性がある会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しており、連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に特に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下のとおりであります。

#### 有形固定資産及び無形資産の減損

当社及び連結子会社は、各報告期間の期末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。資産が減損している可能性を示す兆候の内容は、主に、事業環境の悪化に伴う収益性の低下、事業内容の見直し等によるものです。

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産については、資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。公正価値は独立の第三者による評価結果を使用する等市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の算定にあたって使用される将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画や、それが入手できない場合は、直近の資産状況を反映した事業計画によって見積っております。石油・原油等の資源事業に係る開発設備及び鉱業権においては、将来油価・ガス価、鉱区ごとの開発コスト及び埋蔵量等を主要な仮定としております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。これらの主要な仮定について、事業戦略の変更や市場環境の変化等により見直しが必要となった場合並びに割引率の見直しが必要となった場合に減損損失が発生する可能性があります。

減損損失認識後は、各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損損失の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしておりません。

#### 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損

当社及び連結子会社が保有している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に関して、各報告期間の期末日に総合的に判断を行い、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益で認識しております。減損の客観的証拠の内容は、主に、市場性のある投資の市場価格の下落、事業環境の悪化に伴う収益性の低下、事業内容の見直し等によるものです。また、回収可能価額は売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。公正価値は主に、売却予定価格等に基づき算定しており、使用価値は主に、経営者により承認された事業計画等に基づき算定しております。これらの主要な仮定について、事業戦略の変更や市場環境の変化等により見直しが必要となった場合並びに割引率の見直しが必要となった場合に減損損失が発生する可能性があります。

減損損失認識後は、認識した減損損失がもはや存在しない、又は減少している可能性を示す兆候の有無に関して、各報告期間の期末日に判定しております。このような兆候が存在する場合は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の回収可能価額の見直しを行っております。見積られた回収可能価額がその投資の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入額は、その投資の回収可能価額が減損損失認識後に増加した範囲で認識しており、過去に認識した減損損失の金額を上限として純損益として認識しております。

#### 偶発負債及び引当金

引当金は、当社及び連結子会社が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

訴訟案件に関する重要な引当金や偶発負債の見積りにあたっては、見積時点における訴訟プロセスの状況、訴訟戦略上の様々な選択肢や想定される将来の訴訟の趨勢も考慮のうえ、関連する事実関係や法律関係について、社外専門家を起用のうえ、当社の主張する法的立場の客観的な分析及び評価を実施しております。訴訟において当社が最終的に損失を被る可能性が高い状況であると考えられる場合に、信頼性をもって見積ることができる金額の引当金を計上しております。

当社の経営陣は、これらの見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社の連結財務諸表に大きな影響を及ぼすことがあります。

その他、重要性がある会計方針についての詳細は、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記3 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。

#### 経営戦略の現状と今後の見通し

当社は、前中期経営戦略「GC2021」において定めた、2030年に向けた当社グループが目指す長期的な方向性を継続し、社会・顧客の課題と向き合い、新たな価値を創出すべく、中期経営戦略「GC2024」を策定し、2022年度よりスタートしております。

詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2) 会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

### 5【経営上の重要な契約等】

当社は、財務基盤の強化に資する調達として、永久劣後特約付ローン1,500億円を有しておりましたが、2023年8月16日に任意弁済しました。

### 6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、使用権資産を含めて記載しております。

##### (1) 提出会社の設備の状況

2024年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物及び 構築物	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
その他(本 部・管理等)	本社	オフィスビル	東京都千代田区	2,831	6,157	22,751	12,378	2,419	

##### (2) 国内子会社の設備の状況

2024年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	設備の内容	事業所名 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物及び 構築物	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
情報ソリューション	アルテリア・ ネットワークス	通信設備機器 等	本社(東京都港区)ほか	669	4,705	281	8,080	48,622	
フォレスト プロダクツ	興亜工業	製紙設備	本社工場 (静岡県富士市)	249	185,545	13,730	1,972	4,971	

(3) 在外子会社の設備の状況

2024年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	設備の内容	事業所名 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)			
フォレスト プロダクツ	Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	パルプ製造 設備	パルプ製造工場 (South Sumatra, Indonesia)	794	11,651,557	2,766	7,693	30,690	
フォレスト プロダクツ	Musi Hutan Persada	植林資産及び 植林関連設備	本社及び植林関連施設 (South Sumatra, Indonesia)	1,097	69,400	3	5,676	38,722	
食料第一	Iguaçu de Café Solúvel	インスタント コーヒー製造 工場	本社工場 (Cornélio Procópio, Brasil)	568	483,758	66	1,275	11,425	
食料第二	Creekstone Holding	工場及び事務 所等	本社工場 (Kansas, U.S.A.)	1,236	1,457,522	758	15,328	23,858	
エネルギー	Marubeni Oil & Gas (USA)	油ガス田権益	本社 (Texas, U.S.A.)	-	-	-	-	65,753	
エネルギー	Marubeni Shale Investment	油ガス田権益	本社 (Texas, U.S.A.)	-	-	-	-	22,253	
金属	Marubeni Metals & Minerals (Canada)	アルミニウム 製錬工場	Alouette Joint Venture (Quebec, Canada)	-	-	-	-	32,745	
インフラプロ ジェクト	Aguas Decima	上下水道管網 及び水処理施 設等	本社 (Valdivia, Chile)	84	477,358	328	6,020	3,459	

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,676,297,507	1,676,297,507	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式 単元株式数は100株
計	1,676,297,507	1,676,297,507	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプション制度を採用しておりました。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

なお、2022年3月期より当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対して譲渡制限付株式報酬制度及び時価総額条件型譲渡制限付株式制度を導入したことにより、株式報酬型ストックオプション制度を廃止しました。海外在勤により日本国非居住者となる執行役員に対し割当てを留保していたストックオプションとしての新株予約権については、既に留保した分に限り、発行することとしておりましたが、2022年度において当該留保分の発行が全て完了したため、今後、ストックオプションとしての新株予約権の発行は行いません。



## (a) 2016年6月24日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 24名
新株予約権の数	157個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 15,700株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年7月12日から 2049年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## (注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、以下の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- （2）上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる（ただし、以下（注）3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）。
- （3）上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- （4）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- （5）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下（注）4に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

### 4. 新株予約権の取得条項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）又は（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は）、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2017年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 2名
新株予約権の数	36個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,600株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年4月18日から 2050年4月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## (注)1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株とする。ただし、新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、以下の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(注)2~4については、(a)2016年6月24日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)2~4と同じです。

(c) 2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 22名 2017年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	856個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 85,600株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年7月11日から 2050年7月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1~4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(d) 2018年3月27日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 6名
新株予約権の数	229個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 22,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月12日から 2051年4月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1~4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(e) 2018年6月22日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 22名
新株予約権の数	1,221個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 122,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から 2051年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1~4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(f) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 21名 2019年4月16日まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	2,579個 [2,479個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 257,900株 [247,900株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年7月10日から 2052年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1~4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(g) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 21名 2019年4月16日まで執行役員を務めていた者 1名 2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名 2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	911個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 91,100株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年7月10日から 2052年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）2. 新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- （2）上記にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる（ただし、下記（注）3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）。
- （3）新株予約権者による新株予約権の行使は、時価総額条件（以下参照）に従うものとする。
- （4）上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- （5）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- （6）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

(注)5. 時価総額条件の詳細

- (1) 当社時価総額条件成長率(\*1)が、TOPIX(東証株価指数)成長率(\*2)未満となった場合、新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。
- (2) 当社時価総額条件成長率が、TOPIX(東証株価指数)成長率以上となった場合、新株予約権者による新株予約権の行使は、以下の定めに従うものとする。

当社時価総額条件成長率が150%を超えた場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。

当社時価総額条件成長率が100%を超え、150%以下の場合、割当てを受けた新株予約権の一部(\*3)を行使することができる。

当社時価総額条件成長率が100%以下の場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。

- (\*1) 新株予約権の割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社時価総額条件成長率で、以下の式で算出する数値とする。

A: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3カ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

B: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3カ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

当社時価総額条件成長率 =  $A \div B$

- (\*2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出する数値とする。

C: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3カ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

D: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3カ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率 =  $C \div D$

- (\*3) 行使できる新株予約権の個数 = 割当てを受けた新株予約権の個数 × 当社時価総額条件成長率 ÷ 150%

(注)1、3、4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1、3、4と同じです。



(h) 2020年3月25日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 4名
新株予約権の数	712個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 71,200株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年4月25日から 2053年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1~4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

( i ) 2020年3月25日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 4名
新株予約権の数	166個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,600株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年4月25日から 2053年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～5については、(g)2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）の(注)1～5と同じです。

(j) 2020年6月19日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 25名 2020年6月19日開催の第96回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名
新株予約権の数	3,162個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 316,200株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年7月10日から 2053年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1~4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(k) 2020年6月19日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 25名 2020年6月19日開催の第96回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名
新株予約権の数	2,764個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 276,400株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年7月10日から 2053年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1～5については、（g）2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1～5と同じです。

(1) 2021年3月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2021年3月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 1名
新株予約権の数	280個 [0個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 28,000株 [0株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2024年4月23日から 2054年4月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1~5については、(g) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）の(注)1~5と同じです。

(m) 2022年3月30日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 3名
新株予約権の数	692個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 69,200株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年4月28日から 2055年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1~4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(n) 2022年3月30日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 3名
新株予約権の数	480個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 48,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2025年4月28日から 2055年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1～5については、(g) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）の(注)1～5と同じです。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日	-	1,737,940,900	-	262,686	-	91,073
2020年4月1日～ 2021年3月31日	-	1,737,940,900	-	262,686	-	91,073
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	534,597	1,738,475,497	261	262,947	260	91,333
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2,3,4	40,079,999	1,698,395,498	377	263,324	378	91,711
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)5,6,7	22,097,991	1,676,297,507	275	263,599	275	91,986

- (注)1. 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2021年7月21日付で発行済株式総数が534,597株、資本金が261百万円、資本準備金が260百万円増加しております。  
発行価格 975円  
資本組入額 487.5円  
割当先 当社の取締役7名(社外取締役を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員27名
2. 2022年5月20日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が20,882,000株減少しております。
3. 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2022年7月22日付で発行済株式総数が618,901株、資本金が377百万円、資本準備金が378百万円増加しております。  
発行価格 1,221円  
資本組入額 610.5円  
割当先 当社の取締役4名(社外取締役を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員30名
4. 2023年2月20日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が19,816,900株減少しております。
5. 譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2023年7月21日付で発行済株式総数が208,709株、資本金が275百万円、資本準備金が275百万円増加しております。  
発行価格 2,635円  
資本組入額 1,317.5円  
割当先 当社の取締役4名(社外取締役を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員31名
6. 2023年8月25日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が13,678,100株減少しております。
7. 2024年2月22日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が8,628,600株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	129	62	1,651	901	1,059	255,508	259,311	-
所有株式数 (単元)	54	5,790,377	972,098	657,135	6,250,480	8,968	3,073,926	16,753,038	993,707
所有株式数の 割合(%)	0.00	34.56	5.80	3.92	37.31	0.05	18.35	100.00	-

- (注)1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が250単元含まれております。
2. 自己株式1,833,520株は、「個人その他」に18,335単元、「単元未満株式の状況」に20株含めて記載しております。  
なお、自己株式1,833,520株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実保有株式数は1,832,520株であります。



(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	264,686	15.81
ピーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアンツ 10 パーセント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	162,554	9.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	89,430	5.34
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	37,636	2.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	30,000	1.79
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	29,579	1.77
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	25,895	1.55
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	23,400	1.40
ジェービー モルガン チェ ース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	22,919	1.37
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	22,500	1.34
計	-	708,603	42.33

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務の信託を受けている株式となります。  
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、全て信託業務の信託を受けている株式となります。  
4. 2023年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ナショナル・インデムニティー・カンパニーが2023年6月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ナショナル・インデムニティー・カンパニー(National Indemnity Company)	1314 Douglas Street, Suite 1400, Omaha, Nebraska, United States	141,000	8.30
計	-	141,000	8.30

5. 2023年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2名が2023年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社

として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,694	0.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	52,902	3.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	31,486	1.85
計	-	89,082	5.24

6. 2023年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び7名が2023年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	36,606	2.17
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,738	0.10
ブラックロック(ネザールランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	2,931	0.17
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	5,643	0.33
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,750	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	11,259	0.67
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	27,787	1.65
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	21,078	1.25
計	-	108,797	6.46

7. 2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及び2名が2024年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,334	0.20
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	360	0.02
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	80,350	4.79
計	-	84,044	5.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,832,500	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 40,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1 1,673,431,300	16,734,313	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2 993,707	-	同上
発行済株式総数	1,676,297,507	-	-
総株主の議決権	-	16,734,313	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権250個)含まれて  
おります。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社 (自己保有株式)	東京都千代田区大手町 一丁目4番2号	1,832,500	-	1,832,500	0.11
丸倉化成株式会社 (相互保有株式)	大阪府羽曳野市川向 2060番地の1	40,000	-	40,000	0.00
計	-	1,872,500	-	1,872,500	0.11

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月8日)での決議状況 (取得期間 2023年5月9日～2023年7月31日)	35,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	13,678,100	29,999,998,750
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,321,900	1,250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	60.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	60.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月2日)での決議状況 (取得期間 2023年11月6日～2024年2月9日)	20,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,628,600	19,999,812,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,371,400	188,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	56.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	56.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月2日)での決議状況 (取得期間 2024年5月7日～2024年9月30日)	38,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	7,121,500	21,308,962,000
提出日現在の未行使割合(%)	81.3	57.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,443	10,298,007
当期間における取得自己株式	667	1,858,962

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	22,306,700	48,302,941,700	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	411,600	211,700,400	38,000	29,174,000
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	50	92,450	48	127,056
保有自己株式数	1,832,520	-	8,916,639	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対して長期にわたり安定した配当を行いつつ、中長期的な利益成長の実現によって増配を目指すことを基本方針としております。中期経営戦略「GC2024」期間(2022年度～2024年度)における配当につきましては、中長期的な利益成長に合わせて増配していく累進配当を実施します。同方針に基づき、2023年度の年間配当金は1株当たり85円00銭(中間配当金41円50銭、期末配当金43円50銭)とします。また、上記方針に基づき、2024年度の年間配当金は1株当たり90円00銭(中間配当金45円00銭、期末配当金45円00銭)とします。

毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額
2023年11月2日 取締役会	普通株式	69,842百万円	41円50銭
2024年5月15日 取締役会	普通株式	72,839百万円	43円50銭

自己株式取得は資本効率の改善及び1株当たりの指標改善等を目的として機動的に実施、実施の金額・タイミングは総還元性向30%～35%程度を目安に経営環境等を踏まえて判断します。なお、自己株式取得の実績につきましては、「2 自己株式の取得等の状況(2) 取締役会決議による取得の状況」に記載のとおりであります。また、内部留保資金につきましては、長期的な企業価値向上のため、有効に活用してまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループの役員、社員は、社は「正・新・和」及び丸紅行動憲章に掲げられた精神に則り、法令や社内規則を遵守するとともに、企業倫理・経営理念に適った企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、取締役会にて「内部統制の基本方針」を以下のとおり決議しております。

#### 内部統制の基本方針

丸紅株式会社（以下「丸紅」という。）は、社是及び経営理念 に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、丸紅の業務並びに丸紅及び丸紅グループ各社（丸紅の連結子会社及び丸紅が実質的に子会社と同等とみなす会社をいう。以下同じ）からなる企業集団（以下「丸紅グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下「内部統制の基本方針」という。）を整備する。丸紅は、社会の変化に対応し、内部統制の基本方針を常に見直すことにより、より適正かつ効率的な体制を実現するものとする。

社 是 ：「正」（公正にして明朗なること）  
「新」（進取積極的にして創意工夫を図ること）  
「和」（互いに人格を尊重し親和協力すること）

経 営 理 念 ：「丸紅は、社は「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指します。」

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### (1) コーポレート・ガバナンス

###### 1-取締役及び取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。執行と監督との分離を明確にする趣旨で、取締役会の議長は、原則として代表権及び業務執行権限を有さない取締役会長が務めることとする。業務執行取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3ヵ月に一度以上業務執行状況を取締役会に報告する。また、経営責任を明確にするるとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期は1年とする。丸紅は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。丸紅は、執行役員制を採用し、業務執行の効率化を図るとともに、グループCEO・CDIOが会社の全般的経営に参画し、会社の経営方針を体して担当営業本部に対する指導・監督・支援・管理を行う体制とする。

###### 2-監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査する。

##### (2) コンプライアンス

###### 1-コンプライアンス体制

丸紅は、役員（取締役及び執行役員。以下同じ）及び社員がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、丸紅行動憲章、コンプライアンス・マニュアルほか丸紅グループ共通の行動規範を定める。その目的達成のため、コンプライアンス委員会をはじめとした各種委員会を設置し、諸施策を講じる。

###### 2-内部通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った時、何らかの理由で職制ラインが機能しない場合に備え、丸紅グループ全体のコンプライアンスの報告・相談窓口として、以下を設置する。

(a) 相談“ホット”とライン（コンプライアンス委員会ライン及び社外弁護士ライン）

丸紅グループ向けのコンプライアンス全般に係る相談窓口

(b) Marubeni Anti-Corruption Hotline

丸紅グループ及びビジネスパートナー向けの贈収賄等の重大犯罪に特化したコンプライアンス相談窓口

### 3-反社会的勢力との関係遮断

丸紅は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

#### (3) 内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、社長直轄の組織として監査部を設置し、監査部による内部監査及び監査部の支援・協力・助言による丸紅の全社レベルでの自己点検を実施する。内部監査の結果は定期的に取締役会に報告されるものとする。

#### (4) 懲戒処分

役員・社員の職務の執行により法令違反等が生じた場合、役員については取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会（社外役員が過半数のメンバーで構成される）、社員については賞罰審査委員会に諮ったうえで、諸規程等に則り、厳正な処分を行う。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### (1) 情報の保存及び管理並びに情報流出防止

丸紅は、役員及び社員の職務の執行に係る情報に関し、情報資産管理規程に基づき、保存対象情報資産、保存期間及び情報管理責任者を定め、情報の保存及び管理並びに情報流出防止体制を整備する。

### (2) 情報の閲覧

役員及び監査役は、常時、これらの情報資産を閲覧できるものとする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### (1) 職務権限の原則

役員及び各職位にある社員は、取締役会決議及び職務権限規程に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

### (2) 稟議制度

重要な投資等の個別案件については、職務権限規程及び稟議規程に基づき、投融資委員会での審議後、経営会議に付議され、社長の決裁を得る。ただし、当該規程で定める特例に該当する場合は、その定めによる。更に、法令・定款及び案件の重要度に応じ、取締役会の承認を取得する。新規事業等の重要案件については、その進捗状況に関して経営会議への定期報告を義務付け、個別リスク管理を強化する。

### (3) リスク評価

信用リスク、カントリーリスク、市場リスク、為替・金利変動リスク、投資リスク等に対しては、リスクごとの管理方針や諸規程の下でリスク管理を実施する。また、グループ全体のエクスポージャーに対するリスク量を把握するため統合リスク管理を継続して実施する。定量化が困難なレピュテーションリスク、情報セキュリティリスク等の定性リスクについては、コンプライアンス体制の強化等によりリスク管理を実施する。

### (4) 危機管理

自然災害、テロ・暴動、感染症の蔓延、東京本社の機能不全等重大事態が発生した場合に備え、初動対応計画・事業継続計画を策定し、重大事態発生時には当該計画に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### (1) 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等丸紅グループの全役員・社員が共有する目標を定め、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて役員・社員各自が実施すべき具体的な目標を定める。

### (2) 経営会議

職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営会議を設置し、経営に関する最高方針及び全社的重要事項について審議する。

(3) 営業グループ及びコーポレートスタッフグループ

丸紅は、グループCEO・CDIO、及び本部長への権限委譲を行うことで、内外における所管商品に関する迅速な意思決定が可能な体制とする。更に、コーポレートスタッフグループが各専門分野において営業グループを管理・牽制・支援することで、職務の執行が効率的に行われる体制とする。

(4) 職務権限・責任の明確化

取締役会において役員の担当を決定するとともに、諸規程において各役員・社員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確に定める。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 丸紅グループ運営体制

丸紅は、経営方針に沿って、丸紅グループ全体の内部統制を充実させ、業績の向上及び経営の発展を図るため、丸紅グループ各社の経営実態の把握、指導及び監督を行う責任者、丸紅グループ会社の経営体制に係る指針、丸紅グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の丸紅への適切な報告に関する体制、丸紅グループ各社の損失の危険の適切な管理に関する体制、丸紅グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び丸紅グループ各社の法令等遵守を確保するための体制等、必要な体制を定める。丸紅グループ各社は、経営上の重要事項に関し丸紅の意見を徴し、丸紅への報告を行う。

(2) コンプライアンス

コンプライアンス委員会ほか各種委員会は、丸紅グループ会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行う。相談“ホッ”とライン及びMarubeni Anti-Corruption Hotlineは、全ての丸紅グループ役員・社員並びに報告・相談の時点から前1年以内に丸紅グループの役員・社員であった者が利用できることとする。

(3) 財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備

丸紅グループは、内部統制委員会の活動等を通じて、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制及び丸紅グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。また、開示委員会を設置し、適時適正な情報開示を行うために必要な体制を整備する。

(4) 監査

監査部は丸紅グループ各社に対し監査を実施し、取締役会に報告する。監査役及び会計監査人は、独立して丸紅グループ各社に対して往査及び会計監査を行うものとする。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役室の設置

監査役室を設置し、監査役職務を補助する専任の人員を配置する。

(2) 監査役室員の人事

監査役室の人事（異動、評価、懲戒等）を行う場合は、人事担当役員は、事前に監査役の意見を徴し、同意を得たうえで決定する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(1) 監査役による重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、経営会議その他重要な会議に出席する。

(2) 役員・社員による監査役への報告

社長は、定期的に監査役とのミーティングを開催し、業務の執行状況について報告し、意見交換を行う。その他の取締役、CHRO、CSO、CFO、CAO、グループCEO・CDIO、本部長及びコーポレートスタッフグループ部長は、毎年監査役に対し、業務執行状況報告を行う。役員は、丸紅に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を行う。丸紅は、丸紅グループ各社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が直接又は間接的に丸紅の監査役に重要な報告を行うための体制を整備する。上記にかかわらず監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができる。丸紅は、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として丸紅又は丸紅グループ各社において不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。



8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査部、会計監査人及び丸紅グループ監査役との連携

監査役は、監査部及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を行う。監査役は、グループ監査役連絡会を通じて丸紅グループ各社の監査役と連携を図り、各社の内部統制の構築及び運用の状況について相互情報交換を行う。

(2) 外部専門家の起用

監査役が必要と認める時は、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

(3) 監査費用

丸紅は、監査役からの求めに応じ、所定の手続に基づき、前記外部専門家の費用その他監査役の職務の執行について生ずる費用を負担するものとし、このために予算を設ける。

社是・経営理念

「内部統制の基本方針」に記載のとおりであります。

丸紅行動憲章

丸紅は、公正なる競争を通じて利潤を追求する企業体であると同時に、世界経済の発展に貢献し、社会にとって価値のある企業であることを目指します。これを踏まえて、以下の6項目を行動の基本原則とします。

(a) 公正、透明な企業活動の徹底

法律を遵守し、公正な取引を励行する。

内外の政治や行政との健全な関係を保ち、自由競争による営業活動を徹底する。

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨む。

(b) グローバル・ネットワーク企業としての発展

各国、各地域の文化を尊重し、企業活動を通じて地域経済の繁栄に貢献していく。

グローバルに理解が得られる経営システムを通じて、各地域社会と調和のとれた発展を目指す。

(c) 新しい価値の創造

市場や産業の変化に対応するだけでなく、変化を自ら創造し、市場や顧客に対して新しい商品やサービスを提供していく。

既存の常識や枠組みにとらわれることなく、常に新たな可能性にチャレンジする。

(d) 個性の尊重と独創性の発揮

一人一人の個性を尊重し、独創性が存分に発揮できる、自由で活力のある企業風土を醸成する。

自己管理の下、自らが課題達成に向けて主体的に行動する。

(e) コーポレート・ガバナンスの推進

株主や社会に対して積極的な情報開示を行い、経営の透明度を高める。

経営の改善等に係る提案を尊重し、株主や社会に対してオープンな経営を目指す。

(f) 社会貢献や地球環境への積極的な関与

国際社会における企業市民としての責任を自覚し、積極的な社会貢献活動を行う。

環境問題に心を配り、健全な地球環境を子孫に継承する。

ステークホルダーについて

当社グループは、世界の様々なステークホルダーに支えられて事業を行っております。ステークホルダーの期待・関心及び当社が環境・社会に及ぼす影響を踏まえて、ステークホルダーの意見に常に耳を傾け、ともに考え歩みを進めていくことが重要であると認識しております。当社グループのステークホルダーに対する考え方は以下のとおりであります。

(a) 顧客・取引先

顧客・取引先から信用される企業を目指し、安全性に十分配慮のうえ、社会的に有用な商品・サービスを開発・提供し、誠実な対応を通じて、満足度の向上、信頼の獲得に常時取り組みます。

(b) 株主・投資家

事業環境の変化に対応し安定的な収益を確保するだけでなく、環境及び社会分野においても企業価値の向上に努め、企業情報を積極的かつ公正に開示することで、株主の期待に応えます。

(c) 地域社会

地域社会の一員として共生を図り、事業を展開する地域に暮らす人々の生活向上や地域産業の発展、青少年をはじめとした現地の雇用機会創出とジェンダーや障がい者雇用等多様性とインクルージョンに配慮した雇用等を通じて豊かな地域社会創造に貢献します。海外においては、地域の法令・文化・慣習を尊重し、現地の発展に貢献する経営に努めます。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決します。

(d) 社員

当社グループ社員一人ひとりの価値観・人生設計を尊重します。また、あらゆる差別を撤廃し、誰もが快適に働ける職場環境を整備します。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(a) 会社の機関の内容

当社の会社の機関の内容は、以下のとおりであります。

(i) 取締役会

取締役会は取締役10名（うち社外取締役6名。男性8名・女性2名）をもって構成し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。なお、経営と執行をより明確に分離するため、原則として代表権・業務執行権限を有さない会長が取締役会の議長を務めております。構成員の氏名については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(2) 役員状況」に記載のとおりであります。

( ) 監査役会

監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名。男性3名・女性2名）をもって構成し、常勤監査役の木田俊昭が議長を務めております。当社は監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。構成員の氏名については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(2) 役員状況」に記載のとおりであります。

( ) 経営会議

経営会議は、社長の諮問機関として設置され、社長を含む代表取締役3名、専務執行役員3名、常務執行役員6名をもって構成し、経営に関する方針及び全社的重要事項を審議しております。

( ) 本部長会

本部長会は、社長、社長の指名する執行役員及び本部長をもって構成し、予算・決算・資金計画に関する事項、その他業務執行に関する事項を審議しております。

( ) 執行役員会

執行役員会は、執行役員41名（うち3名が取締役を兼務）をもって構成し、情報連絡並びに決算報告、内部監査報告等業務執行に係る事項の報告を行っております。

また、取締役会の諮問機関として、以下の委員会を設置しております。

指名委員会（随時開催）

指名委員会は、独立社外役員がメンバーの過半数を占め、独立社外役員を委員長としており、独立性を有する構成となっている。同委員会は、取締役、監査役候補者の選任案、次期社長選任案、並びに社長が策定・運用する後継者計画（必要な資質・要件、後継者候補群、育成計画を含む）について審議、取締役会に答申する取締役会の諮問機関である。

当事業年度は10回開催した。

< 当事業年度における主な審議内容 >

- ・ 取締役・監査役候補者
- ・ 後継者育成計画

なお、本報告書提出日現在の指名委員会の構成は以下のとおりであります。

< 委員の構成 >

委員長	：	翁 百合	社外取締役
委員	：	柿木 真澄	代表取締役社長
		石塚 茂樹	社外取締役
		波多野 睦子	社外取締役

ガバナンス・報酬委員会（随時開催）

ガバナンス・報酬委員会は、独立社外役員がメンバーの過半数を占め、独立社外役員を委員長としており、独立性を有する構成となっている。同委員会は、取締役・執行役員の報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申する取締役会の諮問機関である。また、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューや、これに準ずる重要なコーポレート・ガバナンス事項を審議し、取締役会に報告する。

当事業年度は3回開催した。

< 当事業年度における主な審議内容 >

- ・ 取締役・執行役員の報酬
- ・ 報酬制度
- ・ 社外役員の独立性基準改正
- ・ 取締役会の実効性評価
- ・ スキルマトリックスを含む役員情報の開示の充実

なお、本報告書提出日現在のガバナンス・報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

< 委員の構成 >

委員長	：	安藤 久佳	社外取締役
委員	：	柿木 真澄	代表取締役社長
		寺川 彰	代表取締役副社長執行役員
		木寺 昌人	社外取締役
		米田 壯	社外監査役
		宮崎 裕子	社外監査役

更に、業務執行及び内部統制等に係る重要な事項に対応するため、社長直轄の組織として各種委員会を設置しております。主な委員会とその役割は以下のとおりであります。

投融資委員会（原則週1回開催、当事業年度は24回開催）

稟議案件の審議を行う。投融資委員会委員長は、委員会の審議を経て経営会議体に付議すべき案件を決定する。

コンプライアンス委員会（原則年4回開催、その他随時開催、当事業年度は4回開催）

当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築・維持・管理及びコンプライアンスについての研修をはじめとする啓発活動を行う。

サステナビリティ推進委員会（原則年1回開催、その他随時開催、当事業年度は4回開催）

事業領域全般からESG（環境価値、社会価値、ガバナンス）視点も考慮した「マテリアリティ」の特定・見直し、並びにESG対応を含むサステナビリティに関する討議・取締役会への報告を行う。

内部統制委員会（随時開催、当事業年度は2回開催）

会社法上の内部統制の基本方針の構築・運用状況の確認並びに見直し・改正案の作成、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の体制整備・運用・有効性評価並びに内部統制報告書案の作成等を行う。

開示委員会（随時開催、当事業年度は8回開催）

開示に関する原則・基本方針案の策定、法定開示・適時開示に関する社内体制の構築・整備、及び法定開示・適時開示に関する重要性・妥当性の判断を行う。

また、会社の機関、委員会の当事業年度における開催状況は以下のとおりであります。

当事業年度は、取締役会を15回開催し、米田監査役の1回欠席を除き、全取締役及び全監査役が在任中に開催された全ての取締役会に出席しました。取締役会では当社の業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、取締役より定期的に報告を受けました。主な審議事項は以下のとおりであります。

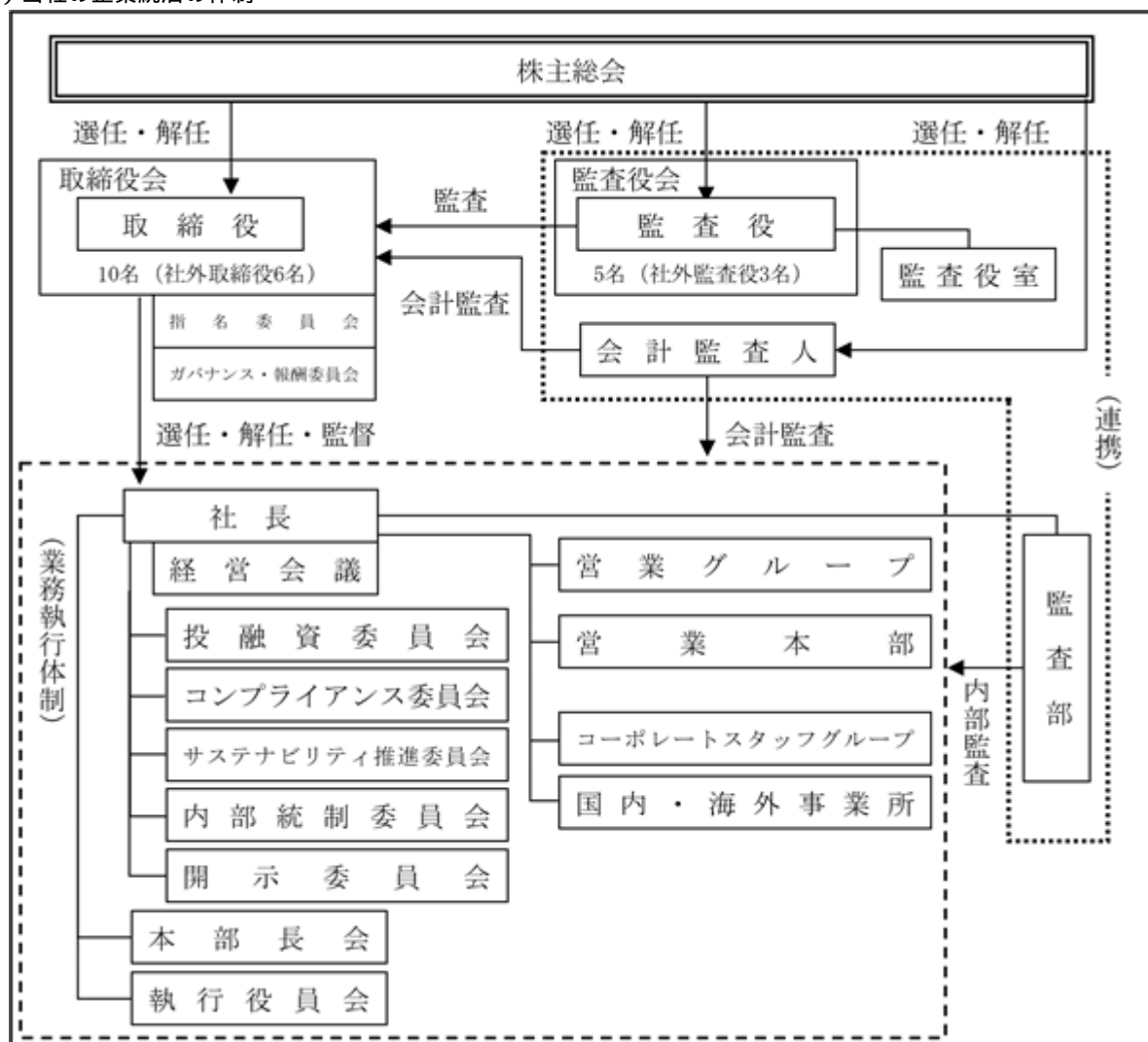
- ・中期経営戦略GC2024レビュー、グリーン戦略の推進、サステナビリティの取組みに関する進捗
- ・投融资案件（チリ・ロスペランプレス銅鉱山権益の追加取得及びパンパシフィック・カッパー株式会社の株式取得等）
- ・決算、財務関連事項（自己株式の取得等）
- ・役員報酬・社外役員の独立性基準改正
- ・取締役会の実効性評価、内部統制関連事項 等

監査役会は、19回開催され、監査方針及び監査計画を策定し、監査結果を報告しました。各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査をとおし、取締役の職務遂行を監査しました。

経営会議を35回開催し、経営に関する方針及び全社的重要事項を審議・決定しました。

その他、本部長会は1回、執行役員会は3回開催しました。

(b) 当社の企業統治の体制



(c) 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、多岐にわたるビジネスをグローバルに展開しており、経営における「意思決定の迅速性・効率性」及び「適正な監督機能」を確保すべく、現在のガバナンス体制を社内取締役及び社外取締役で構成される取締役会を置く監査役設置会社としており、以下の(i)と( )のとおり有効に機能していると判断されることから、現在のガバナンス体制を継続して採用します。

(i) 意思決定の迅速性・効率性

当社の多角的な事業活動に精通した執行役員を兼務している取締役を置くことにより、意思決定の迅速性・効率性を確保しております。

( ) 適正な監督機能

取締役会構成員の過半数の社外取締役候補者の選任、監査役室の設置、監査役と監査部及び会計監査人との連携、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会付議事項の事前説明を同一機会に実施する等の諸施策を講ずることにより、適正な監督機能を確保しております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(e) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(f) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(g) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）がその任務を怠ったことによる会社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(i) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、当該取締役及び監査役がその任務を怠ったことによる会社に対する損害賠償責任を会社法第425条第1項各号の合計額に限定する（ただし、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限る）旨の契約を締結しております。

(j) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員（以下「役員等」という。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。ただし、被保険者による贈収賄等の犯罪行為や意図的な違法行為、権限逸脱行為等に起因する損害については補填されない等の免責事由があります。

(k) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する旨の契約を締結しております。

(l) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全等の目的を達成するため、内部統制の整備・運用を継続的に実践し有効に機能させる社長直轄組織として、内部統制委員会を設置しております。同委員会では、会社法上の内部統制の基本方針の構築・運用状況の確認並びに見直し・改正案の作成、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の体制整備・運用・有効性評価並びに内部統制報告書案の作成等を行っております。

内部統制の有効性評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であることを確認しております。

一方、当社グループはコンプライアンスを社会に対する経営の最重要の責務と位置付け、当社グループの役員及び社員の一人一人がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とし、委員長が選任するグループコンプライアンス・オフィサー及びコーポレートスタッフグループ各部長を委員として構成されます。同委員会の下、コンプライアンス・マニュアルを制定するとともに、全役員・社員が上記マニュアルの宣誓（毎年実施）を行っております。また、研修をはじめとする啓発活動、実施状況のモニタリング、問題発生時の調査と対応、内部通報窓口対応等を通じ、国内外連結子会社を含む当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理を推進しております。コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告は、原則、職制ラインを通じて行うものとしておりますが、職制ラインが機能しない場合に備え、内部通報制度として以下のコンプライアンス相談窓口を設置しております（以下、(i)、( )における社員には受入出向者や派遣社員、業務委託契約等に基づき従事する個人を含む）。

(i) 相談“ホット”とライン（コンプライアンス委員会ライン及び社外弁護士ライン）

報告資格者：当社及びグループ会社の役員・社員並びに報告・相談の時点から前1年以内に当社及びグループ会社の役員・社員であった者

( ) Marubeni Anti-Corruption Hotline

報告資格者：当社及びグループ会社の役員・社員、報告・相談の時点から前1年以内に当社及びグループ会社の役員・社員であった者、並びに当社グループのビジネスパートナーの役員・社員

上記の体制により、コンプライアンス委員会を主体とする啓発活動を通じて、社員一人一人の意識を高めるとともに、海外事業所や関係会社を含めたグループ全体でのコンプライアンス体制を強化しております。

(m) 取締役会の実効性評価

当社は2017年3月期以降、取締役会の実効性評価を毎年度実施しており、分析評価の結果特定された課題の改善策に継続的に取り組むことで、取締役会の実効性の向上に努めております。

当事業年度の取締役会の実効性評価は、前事業年度のコンセプトである「丸紅らしいガバナンス体制」を踏襲しつつ、「2022年度の議論を踏まえて抽出された論点ごとに丸紅に適したガバナンス体制の方向性を議論する契機とする」をコンセプトとして実施しました。

( ) 評価の枠組み・手法

評価対象

取締役会（指名委員会/ガバナンス・報酬委員会を含む）

評価プロセス

全ての取締役及び監査役によるアンケート及びインタビューの回答内容を分析のうえ、ガバナンス・報酬委員会にて当該分析結果に対する評価・レビューを行い、取締役会において審議を実施

評価項目

- ・取締役会の役割
- ・取締役会の構成
- ・取締役会における議論
- ・委員会の活用
- ・ステークホルダーへの説明責任

また、実効性評価において社外取締役の相互評価自体は実施していないものの、当事業年度のアンケート設問において、その要素を取り入れる工夫をしました。

外部専門機関の活用

当事業年度も引き続き外部専門機関を活用し、事前の資料査閲やアンケート・インタビューの回答を踏まえたうえで分析評価を実施

- ・直近3年間の取締役会の上程議題を第三者が閲覧し議題を分析
- ・第三者目線からのアンケート項目に対する助言
- ・アンケート回答結果に対する第三者の分析、及び第三者による個別インタビューの実施
- ・第三者による分析結果に対するコメント等も参考にし、取締役会における議論を実施
- ・抽出された課題に対する改善策についての第三者の助言

なお、アンケート及びインタビューは外部専門機関が実施し、その結果を個人が特定されないよう外部専門機関が匿名化して分析・集計することで、透明性・客観性を確保しております。

( ) 評価結果の概要

概要

上記のプロセスを経て、当社取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることが確認されました。

特に、社外取締役の意見を踏まえた議題選定を実施するとともに、事業所視察や本部長との意見交換をはじめとしたインプットを通じて社外取締役の事業理解が深まったことに加え、議長による的確な議事運営の結果、取締役会で自由闊達な深度のある議論が行われている点につき、高い評価を得ました。

前事業年度に実施した取締役会実効性評価において確認された課題への対応状況

- ・監督機能の高度化に向けた取締役会の方向性に関する議論の深化  
取締役会の今後の方向性と議論を深めていくべきテーマについて、会長・社長・社外取締役で自由闊達な意見交換を実施し、実効性評価のアンケートやインタビューにおいても役員の意見を聴取しました。  
取締役会の方向性に関する議論については、「当事業年度の評価において確認された主な課題及び今後の取組み方針」3点目に記載のとおり、更なる取組みを継続していきます。
- ・議題選定プロセス及びグループ経営上の重要テーマに係る監督の在り方の検討  
議題選定プロセスに関しては、取締役会への上程議案につき、社外取締役の意見の個別聴取に加え、会長・社長・社外取締役との意見交換の場で、社外取締役の意向を踏まえて、取締役会で議論を深めていくべきテーマについて議論しています。

また、グループ人材戦略に関して執行側の議論が取締役会へ報告されるとともに、社外取締役と各本部長との面談を実施し、事業会社を含む本部戦略、注力領域、課題等につき説明・議論等をとおして、グループ経営上の重要テーマに係る監督の在り方の検討を進めました。

本項目も、「当事業年度の評価において確認された主な課題及び今後の取組み方針」1点目及び2点目に記載のとおり、取締役会でより深度ある議論を実施するに際し必要な取組みについて、検討を継続していきます。

当事業年度の評価において確認された主な課題及び今後の取組み方針

- ・グループ経営上の重要テーマを監督するための説明・資料の論点明確化  
総合商社の事業の複雑性や当社グループの経営構造を踏まえてアジェンダごとに執行側での議論の経過、想定されるリスク等の取締役会で議論すべき論点を一層明確化し、大所・高所からの本質をついた議論を促すことが必要と考えております。
- ・当社グループの総合力を意識した中長期的な価値向上に向けた経営戦略・重要な経営課題に関する議論の充実化  
執行側において資本コスト・株価等を意識できているものの、資本配分や成長のために何が必要か等、取締役会における企業価値向上を目的とした経営に関する議論をより充実させるとともに、次期中期経営戦略策定の初期段階から関与を深めることが肝要であると考えております。
- ・丸紅に適したガバナンス体制のなかで取締役会が果たすべき役割の継続検討  
現在の取締役会の構成に問題はないものの、当社の更なる成長のためには将来的な構成（求められる経験・属性等）について引き続き議論を深める余地があると考えております。  
社外取締役が過半数の取締役会において、当社としての取締役会の目指す方向性を含め、中長期的な当社の成長を見据え、3-5年先の構成及びメンバーの人選に関する議論を継続的に実施していきます。

当社は、今回の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組み、中長期的な企業価値向上を追求していきます。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理を以下のような体制で推進しております。

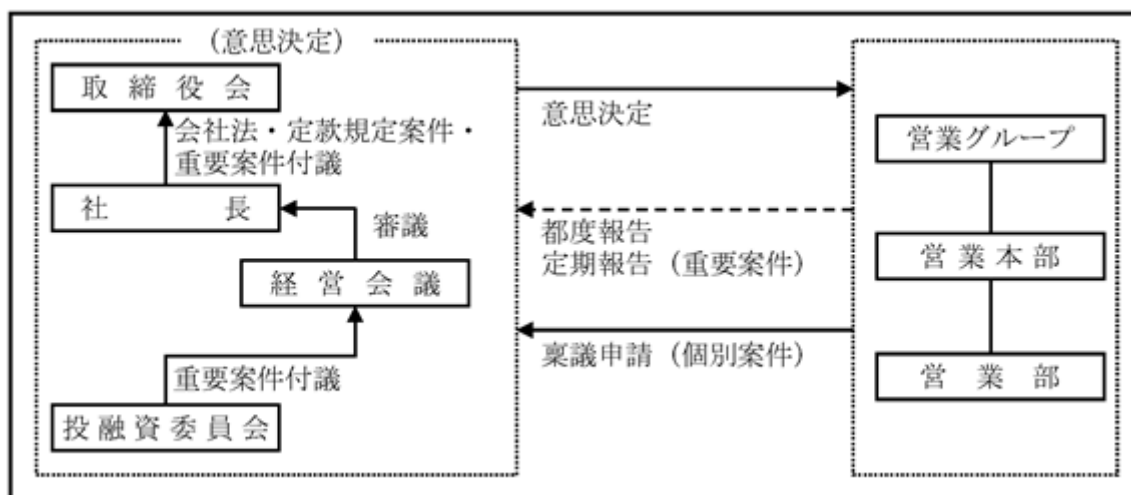
重要な事業投資等の個別案件については、稟議制度に基づいて、投融資委員会での審議の後、経営会議に付議され、社長が決裁を行っております。加えて、取締役会の承認が必要なものは取締役会に付議のうえ、承認を取得しております。

投資実施後のフォローは主管営業本部が行い、重要案件については、投融資委員会、経営会議及び取締役会に対して現状報告が定期的に行われ、意思決定に反映されております。

一方、当社グループ全般を見渡すマクロの視点からは統合リスク管理を実施しており、当社グループが抱える連結ベースのエクスポージャーについて、各資産項目のリスク特性に応じた想定最大損失率を乗じて最大下落リスク額（リスクアセット）を計量し、自らの体力である資本の範囲内に収めることを基本方針としております。

また、定量化が困難なリスクについては、「3 事業等のリスク」の「（2）個別のリスクについて」や、前項「会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況」の「（1）内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、リスク管理体制を整えております。

リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。





(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数(千株) (注)4
取締役会長	國分 文也	1952年 10月6日生	1975年4月 当社へ入社 2005年4月 執行役員、名古屋支社長 2006年4月 執行役員、エネルギー部門長 2008年4月 常務執行役員、社長補佐、資源・エネルギーグループ管掌役員 2008年6月 取締役 常務執行役員、社長補佐、資源・エネルギーグループ管掌役員 2009年4月 取締役 常務執行役員、秘書部 広報部 経営企画部担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、内部統制委員会委員長 2010年4月 専務執行役員、米州支配人、丸紅米国会社社長・CEO、丸紅カナダ会社社長 2011年4月 専務執行役員、北中米支配人、南米管掌役員、丸紅米国会社社長・CEO 2012年4月 副社長執行役員、社長補佐、CIO、市場業務部 情報企画部 経済研究所担当役員、エネルギー第二部門管掌役員、投融資委員会委員長 2012年6月 取締役 副社長執行役員、社長補佐、CIO、市場業務部 情報企画部 経済研究所担当役員、エネルギー第二部門管掌役員、投融資委員会委員長 2013年4月 取締役 社長 2019年4月 現役職 2019年6月 大成建設株式会社取締役(現職) 2020年6月 本田技研工業株式会社取締役(現職)	(注)3	(a) 303 (b) 200 (c) 504
代表取締役社長	柿木 真澄	1957年 4月23日生	1980年4月 当社へ入社 2010年4月 執行役員、電力・インフラ部門長 2013年4月 常務執行役員、経営企画部 市場業務部 経済研究所担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 2013年6月 取締役 常務執行役員、経営企画部 市場業務部 経済研究所担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 2014年4月 常務執行役員、北中米支配人、南米管掌役員、丸紅米国会社社長・CEO 2015年4月 常務執行役員、北中米統括、丸紅米国会社社長・CEO 2016年4月 常務執行役員、電力・プラントグループCEO 2017年4月 専務執行役員、電力・プラントグループCEO 2018年4月 副社長執行役員、電力・プラントグループCEO 2018年6月 取締役 副社長執行役員、電力・プラントグループCEO 2019年4月 現役職	(注)3	(a) 324 (b) 63 (c) 388

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数(千株) (注)4
代表取締役 副社長執行役員	寺川 彰	1958年 2月8日生	1981年4月 当社へ入社 2010年4月 執行役員、経営企画部長 2012年4月 執行役員、化学品部門長 2013年4月 常務執行役員、化学品部門長 2014年4月 常務執行役員、経営企画部担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 2014年6月 取締役 常務執行役員、経営企画部担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 2015年4月 取締役 常務執行役員、CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、役員処遇委員会委員長、投融資委員会副委員長 2016年4月 取締役 常務執行役員、素材グループCEO 2016年6月 常務執行役員、素材グループCEO 2018年4月 専務執行役員、食料グループCEO、東アジア総代表、投融資委員会副委員長 2019年4月 専務執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長 2019年5月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役 2020年4月 副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、食料本部長 2021年4月 副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長 2021年6月 取締役 副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長 2022年4月 取締役 副社長執行役員、生活産業グループCEO、投融資委員会副委員長 2023年4月 取締役 副社長執行役員、生活産業グループCEO 2024年4月 現役職	(注)3	(a) 122 (b) 122 (c) 245
代表取締役 専務執行役員 CFQ、IR・格付担当役員 投融資委員会委員長	古谷 孝之	1964年 8月16日生	1987年4月 当社へ入社 2018年4月 執行役員、経営企画部長、デジタル・イノベーション部長 2019年4月 執行役員、経営企画部長 2020年4月 常務執行役員、CFQ、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長(CSDO)、開示委員会委員長 2020年6月 取締役 常務執行役員、CFQ、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長(CSDO)、開示委員会委員長 2023年4月 取締役 専務執行役員、CFQ、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長(CSDO)、開示委員会委員長 2024年4月 現役職	(注)3	(a) 130 (b) - (c) 130
取締役	翁 百合	1960年 3月25日生	1984年4月 日本銀行へ入行 1992年4月 株式会社日本総合研究所へ入社 1994年4月 同社主任研究員 2000年7月 同社主席研究員 2006年6月 同社理事 2008年6月 日本郵船株式会社取締役 2013年6月 株式会社セブン銀行取締役 2014年3月 株式会社ブリヂストン取締役(現職) 2014年6月 株式会社日本総合研究所副理事長 2017年6月 現役職 2018年4月 株式会社日本総合研究所理事長(現職)	(注)3	(a) - (b) - (c) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数(千株) (注)4
取締役	木寺 昌人	1952年 10月10日生	1976年4月 外務省へ入省 1993年4月 経済協力局無償資金協力課長 1995年7月 内閣官房長官秘書官 1997年7月 在タイ日本国大使館 公使 2000年5月 大臣官房会計課長 2001年3月 大臣官房 2001年5月 在フランス日本国大使館 公使 2002年3月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 公使 2005年9月 大臣官房審議官 兼 経済局 2006年8月 大臣官房審議官 兼 総合外交政策局 大使 2008年1月 中東アフリカ局アフリカ審議官 兼 第四回アフリカ開発会議事務局長 2008年7月 国際協力局長 2010年1月 大臣官房長 2012年9月 内閣官房副長官補 2012年11月 特命全権大使 中華人民共和国駐劔 2016年4月 特命全権大使 フランス国駐劔 2016年6月 特命全権大使 フランス国駐劔 兼 アンドラ国、モナコ国駐劔 2019年12月 同上退官 2020年6月 現役職 2020年6月 日本製鉄株式会社取締役 2021年3月 日本たばこ産業株式会社取締役(現職) 2022年6月 日本製鉄株式会社取締役監査等委員	(注)3	(a) - (b) - (c) -
取締役	石塚 茂樹	1958年 11月14日生	1981年4月 ソニー株式会社へ入社 1999年4月 同社 パーソナルITネットワークカンパニー パーソナルビデオカンパニー パーソナルビ デオ2部 統括部長 2001年4月 同社 モバイルネットワークカンパニーパー ソナルイメージングカンパニー プレジデン ト 2004年8月 ソニーイーエムシーエス株式会社(生産事業 所)執行役員常務 2006年11月 同社 デジタルイメージング事業本部 本部長 2007年6月 ソニー株式会社 業務執行役員 SVP 2009年6月 同社 コンシューマープロダクツ&デバイスグ ループ デバイスソリューション事業本部長 2012年4月 同社 コンシューマープロダクツ&デバイスグ ループ デバイスソリューション事業本部長 兼 デジタルイメージング事業本部長 2015年4月 同社 執行役 EVP イメージング・プロダク ツ&ソリューション事業担当 2017年4月 ソニーイメージングプロダクツ&ソリュー ションズ 株式会社 代表取締役社長 2018年4月 ソニー株式会社 モバイル・コミュニケー ション事業担当 ストレージメディア事業担 当 2018年6月 同社 専務 2019年4月 同社 エレクトロニクス・プロダクツ&ソ リューション 事業担当 2020年4月 ソニーエレクトロニクス株式会社 代表取締 役社長 兼 CEO 2020年6月 ソニー株式会社 代表執行役 副会長 2020年6月 一般社団法人電子情報技術産業協会 代表理 事 会長 2021年4月 ソニーグループ株式会社 代表執行役 副会長 2021年4月 ソニー株式会社 取締役 2021年5月 一般社団法人カメラ映像機器工業会 会長 2021年6月 現役職 2022年6月 ソニーグループ株式会社 副会長 2023年6月 株式会社LIXIL 取締役(現職)	(注)3	(a) - (b) - (c) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数(千株) (注)4
取締役	安藤 久佳	1960年 4月24日生	1983年4月 通商産業省へ入省 2005年7月 経済産業省製造産業局鉄鋼課長 2007年7月 同省資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 2008年7月 同省経済産業政策局経済産業政策課長 2008年12月 同省大臣官房総務課長 2009年9月 内閣総理大臣秘書官 2010年7月 経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部長 2013年6月 同省関東経済産業局長 2015年7月 同省商務情報政策局長 2017年7月 同省中小企業庁長官 2019年7月 同省経済産業事務次官 2021年7月 同上退官 2021年12月 日本生命保険相互会社 特別顧問 2022年5月 株式会社ニトリホールディングス取締役監査等委員(現職) 2022年6月 現役職 2023年6月 東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長(現職)	(注)3	(a) - (b) - (c) -
取締役	波多野 睦子	1960年 10月1日生	1983年4月 株式会社日立製作所へ入社 1997年9月 米国カリフォルニア州立大学バークレー校(UCB) 客員研究員 2005年4月 株式会社日立製作所 中央研究所 主管研究員 2010年7月 東京工業大学大学院 理工学研究科 教授 2014年10月 日本学術会議会員 2016年4月 東京工業大学 工学院 電気電子系 教授(改組)(現職) 2016年6月 株式会社リコー 取締役 2020年3月 公益社団法人応用物理学会 代表理事・会長 2020年10月 日本学術会議連携会員(現職) 2022年3月 東京工業大学 学長特別補佐(現職) 2022年3月 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 非常勤議員(現職) 2022年4月 公益社団法人応用物理学会 監事 2023年6月 現役職	(注)3	(a) - (b) - (c) -
取締役	南 壮一郎	1976年 6月15日生	1999年7月 モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッド(現・モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)へ入社 2001年1月 パシフィック・センチュリー・サイバーワークス・ジャパン株式会社(現・PCCW Limited)へ入社 2004年9月 株式会社楽天野球団へ入社 2007年8月 株式会社ビズリーチ設立代表取締役社長 2010年10月 株式会社ルクサ(現・auコマース&ライフ株式会社)代表取締役 2017年12月 ビズリーチ・トレーディング株式会社(現・株式会社スタンバイ)代表取締役社長(現職) 2020年2月 ビジヨナル株式会社代表取締役社長(現職) 2024年6月 現役職	(注)3	(a) - (b) - (c) -
常勤監査役	安藤 孝夫	1963年 1月1日生	1985年4月 当社へ入社 2019年4月 執行役員、リスクマネジメント部長 2022年4月 常務執行役員、リスクマネジメント部長 2023年4月 常務執行役員 2023年6月 現役職	(注)5	(a) 95 (b) - (c) 95
常勤監査役	木田 俊昭	1961年 12月13日生	1984年4月 当社へ入社 2021年6月 現役職	(注)6	(a) 33 (b) - (c) 33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	株式数(千株) (注)4
監査役	米田 壯	1952年 4月7日生	1976年4月 警察庁へ入庁 1991年10月 内閣法制局参事官 1996年8月 警察庁交通局交通規制課長 1997年7月 和歌山県警察本部長 1999年2月 警察庁刑事局暴力団対策部暴力団対策第一課長 2000年1月 同庁長官官房会計課長 2001年9月 警視庁刑事部長 2003年8月 京都府警察本部長 2005年5月 警察庁刑事局組織犯罪対策部長 2007年9月 同庁刑事局長 2009年6月 同庁長官官房長 2011年10月 同庁次長 2013年1月 同庁長官 2015年1月 同上退官 2015年6月 株式会社日本取引所グループ取締役 2017年6月 現役職 2020年10月 公益財団法人公共政策調査会理事長(現職)	(注)6	(a) - (b) - (c) -
監査役	小田原 加奈	1965年 5月28日生	1988年4月 サンワ・等松青木監査法人(現・監査法人トーマツ)へ入所 1992年6月 CSKベンチャーキャピタル株式会社へ入社 1998年5月 米国クーパース&ライブランド(現・PwC)へ入所 2002年3月 ゼネラル・エレクトリック社へ入社 2009年2月 ストライカージャパンCFO 2013年1月 日本コカ・コーラ株式会社 SVP Finance Controller 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン株式会社(現・コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社)社外監査役 2015年4月 アデコグループジャパンCFO 2020年7月 アデコグループAPAC SVP Head of Strategy & Transformation 2022年3月 Odawara Coaching & Consulting代表(現職) 2022年6月 株式会社モスフードサービス取締役(現職) 2023年8月 mc21監査法人社員(非常勤)(現職) 2024年6月 現役職	(注)7	(a) - (b) - (c) -
監査役	宮崎 裕子	1969年 12月17日生	1996年4月 最高裁判所司法研修修了 1996年4月 弁護士登録 1996年4月 尚和法律事務所(現・ジョーンズ・デイ法律事務所)へ入所 2001年12月 あさひ・狛法律事務所(現・西村あさひ法律事務所)へ入所 2004年9月 Davis Wright Tremaine LLP(米国シアトル)へ入所 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2006年4月 あさひ・狛法律事務所へ復帰 2007年5月 デル株式会社法務本部長ジャパンリーダーガルカウンスル 2013年4月 日本アルコン株式会社法務コンプライアンス本部長 2014年4月 慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師 2017年7月 スリーエムジャパン株式会社執行役員ジェネラルカウンスル 2021年6月 スリーエムジャパン株式会社代表取締役社長 2024年1月 GIT法律事務所カウンスル(現職) 2024年6月 現役職	(注)7	(a) - (b) - (c) -
計					(a) 1,010 (b) 386 (c) 1,397

- (注) 1. 取締役翁百合、木寺昌人、石塚茂樹、安藤久佳、波多野睦子及び南壮一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役米田壯、小田原加奈及び宮崎裕子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 株式数は以下定義に基づき、2024年3月31日現在における株式数を表記しております(千株未満切り捨て)。
- (a) 保有する当社株式数
  - (b) 保有する潜在株式数(株式報酬型ストックオプション及び時価総額条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の未行使分)
  - (c) 合計
5. 監査役安藤孝夫の任期は、2023年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
6. 監査役木田俊昭及び米田壯の任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
7. 監査役小田原加奈及び宮崎裕子の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員の陣容は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
社長	柿木 真澄	
副社長執行役員	寺川 彰	
専務執行役員	堀江 順	CAO (人事部・総務部・広報部・情報企画部・リスクマネジメント部・法務部・コンプライアンス統括部担当役員)、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、投融資委員会副委員長、開示委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長 (CCO)、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長 (CIO)
専務執行役員	及川 健一郎	生活産業グループCEO
専務執行役員	古谷 孝之	CFO (経理部・営業経理部・財務部・IR・SR部担当役員)、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長
専務執行役員	横田 善明	エナジー・インフラソリューショングループCEO
常務執行役員	板井 二郎	社会産業・金融グループCEO
常務執行役員	武智 康	食料・アグリグループCEO
常務執行役員	桑田 成一	素材産業グループCEO
常務執行役員	広瀬 直	米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO
常務執行役員	市ノ川 覚	欧州統括、丸紅欧州会社社長
常務執行役員	馬宮 健	アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長
常務執行役員	有泉 浩一	法務部長
常務執行役員	鹿島 浩二	CHRO
常務執行役員	原田 悟	電力本部長
常務執行役員	大本 晶之	CDIO (デジタル・イノベーション部・次世代事業開発本部・次世代コーポレートディベロップメント本部担当役員)、次世代事業開発本部長、投融資委員会副委員長
常務執行役員	水野 博通	CSO (経営企画部・グローバル統括部・サステナビリティ推進部担当役員)、国内統括、投融資委員会副委員長、サステナビリティ推進委員会委員長 (CSDO)
常務執行役員	土屋 大介	
執行役員	今村 卓	グローバル総括部長
執行役員	川邊 太郎	金融・リース・不動産本部長
執行役員	横式 悟	営業経理部長
執行役員	岩根 秀	経理部長
執行役員	田島 知浄	財務部長
執行役員	森島 弘光	大阪支社長
執行役員	小倉 泰彦	秘書部長
執行役員	友実 啓	インフラプロジェクト本部長
執行役員	篠田 聡夫	中国総代表、丸紅中国会社社長
執行役員	岡崎 徹	航空・船舶本部長
執行役員	大矢 秀史	食料第一本部長
執行役員	福村 俊宏	次世代コーポレートディベロップメント本部長
執行役員	鈴木 敦	中部支社長
執行役員	藤永 崇志	情報ソリューション本部長
執行役員	近藤 一弘	建機・産機・モビリティ本部長
執行役員	岩間 耕司	大洋州統括、丸紅オーストラリア会社社長
執行役員	山崎 雅弘	エネルギー本部長
執行役員	小田 孝治	アグリ事業本部長
執行役員	澤田 健太郎	人事部長
執行役員	下司 功一	フォレストプロダクツ本部長
執行役員	堀川 環樹	化学品本部長
執行役員	朔 元昭	リスクマネジメント部長
執行役員	田口 誠二	金属本部長

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しております。

#### 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため社外取締役6名及び社外監査役3名を選任しておりますが、その役割・機能を以下のとおりと考えております。

##### <社外役員の役割・機能>

###### (a) 外部の多様な視点の導入

出身各界における豊富な経験とその経験をとおして培われた高い識見に基づく助言・提言、当社固有の企業文化・慣習にとらわれない視点からの有益な意見を頂くことによる取締役会及び監査役会の活性化

###### (b) 牽制・監督機能の強化

社外の人間が納得する公正・明確な論理・基準に基づく議論や意思決定がなされることによる、代表取締役に對する牽制・監督機能の強化

###### (c) 利益相反のチェック

経営陣と株主をはじめとするステークホルダーとの間で利害が相反する場面において、経営陣がそれらステークホルダーの利益を十分考慮した公正な業務執行をしているかのチェック

また、当社は、社外役員が上記役割・機能を適切に発揮するために、以下の「独立性に関する基準・方針」に基づき、その選任を行っております。

##### <独立性に関する基準・方針>

当社が上場している金融商品取引所である株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、本人が現在及び過去3事業年度における以下1.～7.に該当する場合は独立性を有さないものと判断します。

1. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有）又はその業務執行者（ ）
  2. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
  3. 当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先の業務執行者
  4. 当社の会計監査人の代表社員又は社員
  5. 当社よりコンサルティングや顧問契約として、事業年度当たり100万円を超える金銭を得ている者（ただし、当該金銭を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が当該団体の連結総売上高の2%を超える団体に所属する者）
  6. 当社より事業年度当たり100万円を超える寄付金を受けた団体に属する者
  7. 当社並びに当社子会社の業務執行者のうち取締役・執行役員、監査役とその二親等以内の親族又は同居者
- なお、上記1.～7.のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、役員選任時にその理由を説明・開示する。
- ( )業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他使用人等

当社の社外役員はいずれも、これまでの企業経営者としての経験、官界・法曹界における豊富な経験、シンクタンクにおける経験及び大学・学会における研究活動とこれらの経験をとおして培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけると判断しております。また、いずれの社外役員についても、当社のその他の取締役、監査役との間の人的関係、及び、当社との間の資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、「役員一覧」、「(4) 役員の報酬等」及び以下の「社外役員の属性情報」において記載している事項を除き存在せず、かつ、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれはなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼすことはありません。したがって、上記の「独立性に関する基準・方針」に基づき、当社は社外役員の全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。



< 社外役員の属性情報 >

社外取締役の石塚茂樹氏は、ソニーグループ株式会社（旧ソニー株式会社）、旧ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社及び旧ソニーエレクトロニクス株式会社（両社は、現ソニー株式会社に統合）の業務執行者でした。当社と各社との間では、2020年度から2022年度までの3事業年度の間、取引はありません。

社外取締役の安藤久佳氏は、東京中小企業投資育成株式会社の業務執行者であります。当社と同社との取引はありません。

社外取締役の波多野睦子氏は、国立大学法人東京工業大学学長特別補佐及び同大学工学院電気電子系教授であります。当社と同大学との間では、2020年度から2022年度までの3事業年度の間、取引はありません。また、同氏は、公益社団法人応用物理学会代表理事・会長でしたが、当社と同法人との取引はありません。

社外取締役の南壮一郎氏は、ビジョナル株式会社及び株式会社スタンバイの業務執行者であります。当社と同社との取引はありません。また、同氏は、株式会社ビズリーチ及び旧株式会社ルクサ（現auコマース&ライフ株式会社）の業務執行者でした。当社と株式会社ビズリーチとの間では、当社から同社への業務委託等の取引関係がありますが、2020年度から2022年度までの3事業年度の同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.0001%で僅少であり、同事業年度期間中の当社の同社に対する売上高はありません。当社と旧株式会社ルクサ（現auコマース&ライフ株式会社）との取引はありません。

社外監査役の小田原加奈氏は、Odawara Coaching & Consultingの業務執行者であります。当社と同社との取引はありません。また、同氏は、アデコ株式会社の業務執行者でした。当社と同社との間では、2020年度から2022年度までの3事業年度の間、取引はありません。

社外監査役の宮崎裕子氏は、スリーエムジャパン株式会社、スリーエムジャパンイノベーション株式会社、スリーエムジャパンプロダクツ株式会社、スリーエムフェニックス株式会社及びケーシーアイ株式会社の業務執行者でした。当社と各社との間では、2020年度から2022年度までの3事業年度の間、取引はありません。

社外取締役翁百合氏・木寺昌人氏、及び社外監査役米田壯氏については、上記に相当する属性情報はありませ

< 社外役員に対するトレーニングの方針 >

社外役員に対しては、当社グループの経営理念、企業経営、事業活動及び組織等に関する理解を深めることを目的に、職務遂行に必要な情報を適切かつタイムリーに提供しています。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役が、その役割及び責務を果たすために必要とするセミナー等への参加について、機会の提供、費用の負担等を行います。

加えて、執行役員会等で定期的に、その他必要に応じて、丸紅経済研究所による経済情勢に関する報告を実施し、情報共有を図っているほか、社外役員に対し、各営業グループ及びコーポレートスタッフグループから業務分担、課題及び各営業本部の案件取組み状況につき、説明を受ける機会を設けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告を踏まえて、取締役の業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会における、内部監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告内容に加え、常勤監査役と常に連携し、会計監査人、監査部及びその他内部統制を所管する部署からも監査に必要な情報を適宜受けており、これらの緊密な意見・情報交換をとおして監査を行っております。

なお、当社は社外役員に対して経営企画部長及び法務部長が、取締役会の全ての議案について事前説明を行っております。社外取締役に対する日常の連絡等は他の取締役同様、担当の秘書を設置し、サポートを行っております。また、社外監査役に対しては監査役室にて他の監査役と同様のサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員及び手続

- ・ 当社は、社外監査役3名を含む監査役5名で監査役会を構成しております（有価証券報告書提出日現在）。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査（重要な決裁文書や国内外事業案件のモニタリング文書等の閲覧を含む）を通じて、取締役の職務執行を監査しております。
- ・ 監査役会専任組織として、専任のスタッフ（有価証券報告書提出日現在4名）からなる監査役室を設置し、監査役の職務遂行のサポートを実施しております。
- ・ 小田原加奈監査役は、日米公認会計士の資格を有し、日米大手会計事務所で監査業務に携わったのち、複数のグローバル企業の日本法人においてCFO等の要職を歴任する等、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役及び監査役会の活動状況

- ・ 監査役会は、隔月で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計19回開催し、1回あたりの平均所要時間は約66分でした。また監査役は、取締役会（当事業年度は合計15回開催）に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。当事業年度における、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会（出席率）	取締役会（出席率）
常勤監査役	安藤 孝夫	12 回 / 13 回 （92%）	12 回 / 12 回 （100%）
常勤監査役	木田 俊昭	19 回 / 19 回 （100%）	15 回 / 15 回 （100%）
監査役	米田 壯	19 回 / 19 回 （100%）	14 回 / 15 回 （93%）
監査役	菊池 洋一	19 回 / 19 回 （100%）	15 回 / 15 回 （100%）
監査役	西山 茂	19 回 / 19 回 （100%）	15 回 / 15 回 （100%）

常勤監査役 安藤孝夫の監査役会及び取締役会への出席状況は、2023年6月23日就任日以降に開催された監査役会及び取締役会を対象としております。

その他、常勤監査役のうち1名が全ての経営会議に出席しており、当事業年度は合計35回開催されました。

- ・ 監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としており、また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

当事業年度においては、以下の項目を重点監査項目として監査し、必要に応じて執行側への提言を行いました。

(a) 中期経営戦略「GC2024」の遂行状況

- ・ グループCEO及び本部長の決裁権限拡大で企図した審議プロセス・意思決定の迅速化の達成状況。
- ・ 事業会社における自律性向上への取組みの進捗状況。
- ・ 投下資本効率の向上に向けたPDCAサイクル運営の実行状況。
- ・ 営業本部・コーポレートスタッフグループ各部ごとの傘下グループ会社を含めた人材戦略の策定・推進の進捗状況。

(b) 企業集団における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備・運用状況

- ・ 法令等遵守体制、とりわけ経済制裁関連の規制や経済安全保障推進法等新たな法令への対応状況。
- ・ 損失危険管理体制、とりわけサイバーリスクのミニマイズに向けた情報セキュリティ向上への対応状況。
- ・ 情報保存管理体制、とりわけ営業秘密等の情報流出防止への対応状況。

(c) 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況

- ・財務報告プロセスにおける取締役の職務執行の監視・検証を行うとともに、事業報告等が法令等に従って会社の状況を適切に示しているかについて。
  - ・計算関係書類（計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類）に関して、会社方針等の適正性や重要事項の内容を確認するとともに、会計監査人の会計監査報告の相当性について。
- ・監査役による代表取締役社長・各Chief Officerとのミーティングを定期的を開催し、業務の執行状況の報告及び意見交換（8回開催）を行っております。グループCEO、本部長、グループ管理部長及びコーポレートスタッフグループ部長は、毎年常勤監査役とのミーティングにおいて、定例報告/業務執行状況報告（99回開催）を行っております。
- 監査部とのミーティング（9回開催）において、内部監査計画、グループ会社も含めた内部監査結果・財務報告に係る内部統制状況等について、情報・意見交換を実施しております。
- 会計監査人とは原則毎月開催されるミーティングにおいて、監査計画、グループ会社も含めた監査実施状況・監査結果（四半期レビューを含む）、KAMの選定を含む監査の個別検討事項、決算のポイントや留意事項、会計監査動向等についての情報・意見交換を行うとともに、監査法人としての品質管理体制・独立性等を確認しており、当事業年度は合計13回開催されました。

(ご参考) 監査役と会計監査人との連携内容

連携内容 (2023年度実績)	概要	4 月 度	5 月 度	6 月 度	7 月 度	8 月 度	9 月 度	10 月 度	11 月 度	12 月 度	1 月 度	2 月 度	3 月 度
四半期レビュー 報告	四半期レビューの状況等の 説明												
監査計画	監査計画及び監査報酬案の 説明												
監査報告書	会社法・金融商品取引法監 査の結果												
内部統制監査報告	監査結果説明												
情報・意見交換	会計監査・内部統制監査の 進捗、会計監査人の品質管 理体制・独立性や会計監査 の新しい手法・課題、KAM に関する情報・意見交換等												

その他、丸紅グループ各社監査役との連携を図っており、連絡会を定期的を開催し、各社の内部統制の構築及び運用の状況について情報・意見交換を実施しております。

#### 内部監査の状況

当社は、会社における業務活動が経営方針に沿い、かつ会社諸規程・基準に準拠して適正かつ効果的に行われているかを調査するために、社長直轄の組織として監査部（74名）を設置し、当社グループ全体を対象として、社長の承認を得た内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査では、会社業務の適正な運営を保持し、経営の合理化と経営能率の向上に資することを目的として、業務手続の適切性・有効性やコンプライアンスの遵守をはじめとする、会計面及び業務面での内部統制の整備・運用状況を点検しております。監査部は監査の結果に基づき、監査報告書を社長に提出し、その写しを被監査組織、会長、取締役、監査役等関係者に回付するとともに、適時に取締役会、経営会議及び執行役員会に報告しております。監査報告書では、被監査組織が改善すべき事項の指摘等を行い、監査部及び個々の内部統制を所管する部署がその改善・対策等の実施状況につき、モニタリング・フォローアップを行っております。

監査部は監査役及び会計監査人とそれぞれ定期的に情報・意見交換を行い、連携して監査業務を行っております。なお、監査部では内部監査のほかに財務報告に係る内部統制の有効性評価も実施しております。

#### 会計監査の状況

##### (a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (b) 継続監査期間

1994年3月期以降

上記は、EY新日本有限責任監査法人の前身である太田昭和監査法人に監査を委託して以降の期間について記載したものです。1994年3月期に太田昭和監査法人で当社の監査業務を執行していた公認会計士が異動前に所属していた監査法人及び会計事務所等で監査を実施していた期間を含めると、1978年3月期以降となります。

##### (c) 業務を執行した公認会計士

渡邊 正

高木 健治

梅井 康貴

##### (d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は101名であり、その構成は、公認会計士30名、公認会計士試験合格者16名、その他55名となっております。

##### (e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の不再任を検討する基準を策定しており、監査法人が当該基準に抵触しないこと、監査法人の当社に対する職務遂行状況、品質管理体制、グローバルな監査体制、独立性及び専門性等についての評価を行い、会計監査人の再任の適否について毎期検討しております。その結果、いずれも適切であることから、会計監査人として再任することを決議しております。

##### (f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人とのミーティングを通じて、法人としての品質管理体制・独立性等を確認し、また、監査法人の当社に対する職務遂行状況、監査チームの体制・専門性、監査報酬の水準等について関係所管部からの報告も受けただうえで、監査役会として評価を行った結果、いずれも適切であることを確認しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	680	48	640	39
連結子会社	488	68	478	53
計	1,168	116	1,118	92

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「コンフォートレター作成業務」等及び「サステナビリティ関連事項への対応検討にあたっての支援業務」等です。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「合意された手続業務」等です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	5	20	9	65
連結子会社	1,432	664	1,874	698
計	1,437	684	1,883	763

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「税務関連業務」等です。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「税務関連業務」等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査時間や業務の内容等の妥当性を勘案して、監査報酬を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画・遂行状況及び監査時間等の推移を確認し、当事業年度の報酬見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

(a) 取締役の報酬等

1. 報酬方針

当社の取締役の報酬は、以下の考え方にに基づき決定します。

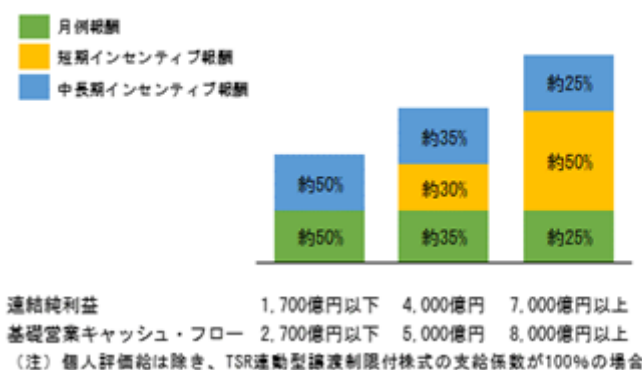
- ・ 社是「正・新・和」の精神に則り、社会・顧客の皆様の課題に正面から向き合い、ステークホルダーの皆様とともに新しい価値を創出することを促し、これに報いる報酬制度であること
- ・ 業績・株主価値との連動性を重視し、中長期的な企業価値向上を促す報酬制度であること
- ・ 企業価値の源泉である優秀な人財を獲得・保持し、報奨する報酬制度であること
- ・ 職責と成果に基づき、客観性の高いプロセスで決定される公平かつ公正な報酬制度であること

2. 報酬水準と構成比率

取締役の報酬水準は、優秀な人財の獲得・保持が可能となる競争力ある報酬水準となるように、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等と比較検討を行い、適切な報酬水準を設定します。

報酬等の構成比率については、中長期的な企業価値向上を重視した報酬構成とし、代表取締役社長については連結純利益4,000億円かつ基礎営業キャッシュ・フロー5,000億円の時に月例報酬/短期インセンティブ報酬/中長期インセンティブ報酬の構成比率が概ね1:1:1となるように設定します。なお、他の社内取締役については、代表取締役社長の報酬構成比率に準じて役位ごとの役割・責任を勘案し報酬構成比率を設定します。

代表取締役社長の報酬構成イメージ



3. マルス・クローバック

短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬について、財務諸表の重大な修正による決算の事後修正、役員による重大な内部規程の違反又は非違行為が発生した場合等には、取締役会決議により当該報酬等を減額又は不支給（マルス）とすること、及び支給済の報酬の返還（クローバック）を求める仕組みの対象とします。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の報酬等の決定方針（個人別の支給額算出方法を含む。以下「決定方針」という。）については、社外役員が委員長を務め、メンバーの過半数が社外役員で構成されるガバナンス・報酬委員会にて、報酬水準の妥当性を含めて審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会にて決定されます。

取締役の個人別の支給額の決定については、ガバナンス・報酬委員会が決定方針との整合性を確認したうえで答申を行い、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会で決議されます。ただし、短期インセンティブの個人評価給について、個人定性評価部分に係る支給額の決定は、業務執行のトップが最も適していると判断されたことから、代表取締役社長の柿木真澄氏に委任しております。当該プロセスの客観性・公平性・透明性を高めるため、当該支給額については、ガバナンス・報酬委員会が、取締役会の委任する範囲内で評価が実施されていることを確認のうえ、取締役会へ報告することとしております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容については、ガバナンス・報酬委員会にて決定方針との整合性を審議のうえ、取締役会に答申しているため、取締役会もその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

(補足事項)

なお、取締役を兼務しない執行役員の報酬につきましても、取締役と同じ報酬体系・報酬の決定プロセスを適用します。

5. 報酬体系

報酬等の種類別の支給対象者は、期待役割に応じて決定します。詳細は以下表のとおりであります。

報酬等の種類		給付形式	内容	業務執行取締役	取締役会長 (注1)	社外取締役 (注2)	
月例報酬	基本報酬	固定	○各取締役の役位に応じた固定報酬				
	加算給		○代表権を持つ取締役の職責に対する代表権加算給 ○取締役の職責に対する取締役加算給		-	-	
短期インセンティブ報酬 (注4)	業績連動賞与	変動	○各事業年度の業績に対する報酬等 ・評価指標は各事業年度の重要な経営指標である連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）及び基礎営業キャッシュ・フローとする ・支給額は、役位別の係数及び評価指標の実績値から計算し、役位別の基本報酬の0%～230%の範囲内で変動する ・業績レンジは、連結純利益は1,700億円～7,000億円、基礎営業キャッシュ・フローは2,700億円～8,000億円とする		-	-	
	個人評価給		金銭	<組織業績評価> ○各事業年度の本部別財務目標達成に応じた報酬等 ・評価指標は各営業本部の純利益及び基礎営業キャッシュ・フローとする ・支給額は、評価指標の目標達成率に基づき取締役会が定める反映率を役位別の基本報酬に乗じた額とする	- (注3)	-	-
				<個人定性評価> ○将来に向けた新たな価値創造に対する報酬等 ・取締役会からの委任に基づき、社長が各事業年度における将来に向けた新たな価値創造の仕掛け・取組み（グリーン戦略含むサステナビリティに関する取組み等）に関する貢献等を考慮し、評価を行う ・支給額は、取締役会が定める範囲内の反映率を役位別の基本報酬に乗じた額とする ・取締役会の委任する範囲内で適正に評価が実施されていることを、ガバナンス・報酬委員会が確認し、取締役会に報告する		-	-
中長期インセンティブ報酬	譲渡制限付株式	株式	○株主価値との連動・共有を図るための報酬等 ・役位別に定めた基準額に相当する数の当社普通株式を毎年付与し、株式交付日から当社の取締役及び執行役員の地位、その他当社の取締役会が予め定める地位からの退任時又は退職時まで譲渡制限を設定する			-	
	TSR連動型譲渡制限付株式		○中長期的な企業価値の向上に対する報酬等 ・評価指標は相対TSRとする。相対TSRは、3年間（評価期間）の当社株主総利回り（Total Shareholder Return (TSR)）を、同期間の東証株価指数（TOPIX）（配当込み）成長率と比較した以下の算定式により算出する 相対TSR = 評価期間の当社TSR ÷ TOPIX（配当込み）成長率 ・役位別に定めた基準額に相当する数の基準ユニットを毎年付与し、3年間の評価期間の相対TSRの達成度に応じて当社普通株式を付与する。付与した当社普通株式は、株式交付日から当社の取締役及び執行役員の地位、その他当社の取締役会が予め定める地位からの退任時又は退職時まで譲渡制限を設定する ・付与株式数は、相対TSRの達成度に応じて、基準ユニットに対応した株数の0%～150%の範囲内で変動する 相対TSRが150%以上の場合：150% 相対TSRが50%以上150%未満の場合：相対TSRと同率 相対TSRが50%未満の場合：0% ただし、当社TSRが100%以下の場合、相対TSRが100%以上であっても100%を上限とする			-	

- (注) 1. 取締役会長の報酬等は、当社の経営で培った事業知見を監督に活かすことで実質的に中長期の企業価値向上に貢献する立場にあることから、月例報酬である基本報酬と中長期インセンティブ報酬により構成します。
2. 社外取締役の報酬等は、独立性をもって経営を監督する立場にあることから、月例報酬である基本報酬（各種委員会の委員長・委員等の職責に応じた報酬を含む）のみで構成します。
3. 組織業績評価に基づく個人評価給の支給対象者は執行役員営業本部長であり、現在業務執行取締役の支給対象者はおりません。
4. 短期インセンティブ報酬は、各事業年度終了後に一括支給します。

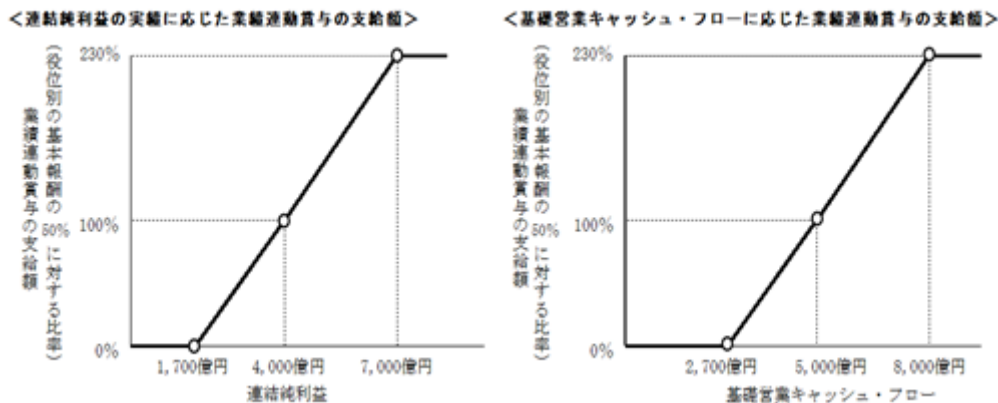


<参考：業績連動賞与、譲渡制限付株式及びTSR連動型譲渡制限付株式について>

## 1. 業績連動賞与の概要

業績連動賞与は、支給対象となる当社の業務執行取締役に対して、各事業年度の評価指標に応じて支給される金銭報酬です。評価指標は各事業年度の重要な経営指標である連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）及び基礎営業キャッシュ・フローを採用しており、支給額は役位別の係数及び評価指標の実績値から計算し、役位別の基本報酬の0%～230%の範囲内で変動し、各事業年度終了後に一括支給します。

<インセンティブカーブイメージ>



## 2. 譲渡制限付株式の概要

譲渡制限付株式は、支給対象となる当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、毎年、役位別に定めた基準額に相当する数の当社の普通株式を譲渡制限付きで付与するものです。対象取締役は、当社より支給される金銭報酬債権の全部を現物出資するのと引き換えに本株式の発行又は処分を受けます。本株式の付与は、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式に係る割当契約（無償取得の事由等の定めを含む）を締結することを条件とし、付与した本株式は、株式交付日から当社の取締役及び執行役員の地位、その他当社の取締役会が予め定める地位からの退任時又は退職時まで譲渡制限を設定します。

## 3. TSR連動型譲渡制限付株式の概要

TSR連動型譲渡制限付株式は、対象取締役に対して、役位別に定めた基準額に相当する数の基準ユニット（以下「基準ユニット数」という。）を毎年付与し、3年間（以下「評価期間」という。）における相対TSRの達成度に応じて、評価期間終了後に当社の普通株式を譲渡制限付きで付与するものです。対象取締役は、相対TSRの達成度に応じて当社より支給される金銭報酬債権の全部を現物出資するのと引き換えに本株式の発行又は処分を受けます。本株式の付与は、譲渡制限付株式の割当契約に準ずる内容の契約（無償取得の事由等の定めを含む）を締結することを条件とし、付与した本株式は、同様の譲渡制限を設定します。

### (1) 金銭報酬債権の額の算定方法

対象取締役（評価期間中に、当社の取締役、執行役員の地位、その他の当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を有することとなった者を含む）に対して支給するTSR連動型譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の額は、対象取締役に対して最終的に割り当てる当社の普通株式の数（以下「最終割当株式数」という。）に評価期間終了後に開催される当該割当てのための株式の発行又は処分を決定する取締役会の決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として対象取締役に特に有利にならない価額を乗じることにより算定します。

<最終割当株式数の算定方法>

最終割当株式数は、予め取締役会において役位別に定めた基準額に相当する数の基準ユニットに、以下のとおり評価期間中の相対TSRの達成度に応じた支給係数を乗じて算定した数とします。

$$\text{最終割当株式数} = \text{基準ユニット数} \times \text{支給係数}$$

支給係数は、相対TSRの結果に応じ、以下の表のとおり決定します。

相対TSR	支給係数
150%以上	150%
50%以上150%未満	相対TSRと同率
50%未満	0%

ただし、当社TSRが100%以下の場合、相対TSRが100%以上であっても100%を上限とします。

相対TSRは評価期間の当社株主総利回り（Total Shareholder Return（TSR））を、同期間のTOPIX（配当込み）成長率と比較した以下の算定式により算出します。

$$\text{相対TSR} = \frac{\text{当社TSR}}{\text{TOPIX（配当込み）成長率}} = \frac{(B + C) \div A}{E \div D}$$

- A：評価期間の初日の前日（同日を含む）の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値
- B：評価期間の末日（同日を含む）の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値
- C：評価期間中の配当基準日に対応する当社株式1株当たり配当金の合計額
- D：評価期間の初日の前日（同日を含む）の直前3ヵ月の各日のTOPIX（配当込み）の終値の平均値
- E：評価期間の末日（同日を含む）の直前3ヵ月の各日のTOPIX（配当込み）の終値の平均値

(2) 対象取締役に対する当社の普通株式の割当条件

当社は、対象取締役が以下の各号のいずれの要件をも満たした場合又は当社の取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認めた場合に、評価期間終了後、対象取締役に対して最終割当株式数の当社の普通株式を割り当てます。

- ) 対象取締役が、評価期間中、継続して、当社の取締役、執行役員の地位、その他の当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったこと
- ) 当社の取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

なお、当社は、評価期間中に対象取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、退任又は退職した者（死亡による退任又は退職の場合にはその承継者）に割り当てる当社の普通株式の数を、在任期間等を踏まえて合理的に調整します。

(b) 監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定します。業務執行から独立した立場である監査役の報酬は、固定額の報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。なお、譲渡制限付株式及びTSR連動型譲渡制限付株式の付与対象としておりません。

2023年度における取締役及び監査役への報酬等の総額及びその内訳

(単位：百万円)

区分	支給人数 (名)	支給 総額	内訳						
			月例 報酬	業績連動 賞与等	譲渡制限付 株式	TSR連動型 譲渡制限付 株式	<旧制度> 時価総額条件型 譲渡制限付株式 (2021年度/ 2022年度 付与分)	<旧制度> 時価総額条件付 株式報酬型 ストック オプション (2020年度 付与分)	
取締役	社内取締役	8	1,108	386	269	150	132	129	42
	社外取締役	7	118	118	-	-	-	-	-
	合計	15	1,225	503	269	150	132	129	42
監査役	社内監査役	3	85	85	-	-	-	-	-
	社外監査役	3	58	58	-	-	-	-	-
	合計	6	142	142	-	-	-	-	-

- (注) 1. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 上記員数は、当事業年度の末日までに退任した取締役5名(うち、社外取締役1名)、及び社内監査役1名を含めて記載しています。当事業年度末現在の人員数は取締役10名(うち、社外取締役6名)、監査役5名(うち、社外監査役3名)です。
3. 「業績連動賞与等」には、「個人評価給」を含みます。業績連動賞与は、ガバナンス・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会で決議された算出方法に基づき、2023年度の連結純利益4,714億円及び基礎営業キャッシュ・フロー5,480億円に応じて算出された金額を記載しています。
4. 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対して「譲渡制限付株式」を交付しております。金額欄には当事業年度において会計上の費用として計上された金額を記載しています。なお、当事業年度においては2023年6月23日開催の取締役会決議により、取締役(社外取締役を除く)4名に対し、譲渡制限期間を設けたうえで、当社の普通株式57,080株を交付しております。
5. 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対して「TSR連動型譲渡制限付株式」を交付します。金額欄には2026年度に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定した当事業年度において会計上の費用として計上された額を記載しています。なお、本報酬制度は2023年度に導入したものであり、最初の評価期間の終了は2026年7月となるため、業績指標に関する当期の実績はありません。
6. 「<旧制度>時価総額条件型譲渡制限付株式」は2021年度及び2022年度の報酬として付与された非金銭報酬等であり、付与から3年間の評価期間における時価総額条件成長率に応じて最終割当株式数が確定する株式報酬であり、評価期間終了後に当社の普通株式を譲渡制限付きで交付するものです。付与対象者は、一定期間継続して当社の取締役執行役員を務めること、譲渡制限付株式の割当契約に準ずる内容の契約(無償取得の事由等の定めを含む)を締結すること等を条件として、時価総額条件成長率に応じて当社より支給される金銭報酬債権の全部を現物出資するのと引き換えに当社の普通株式の発行又は処分を受けます。金額欄には2024年度及び2025年度に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定した当事業年度において会計上の費用として計上された額を記載しています。なお、本報酬制度は2021年度に導入したものであり、最初の評価期間の終了は2024年7月となるため、業績指標に関する当期の実績はありません。なお、本報酬制度は2021年度に導入したのち、2023年度に「TSR連動型譲渡制限付株式」を導入したことに伴い、既に付与済みのものを除き、廃止しております。
7. 「<旧制度>時価総額条件付株式報酬型ストックオプション」は2020年度の報酬として付与された非金銭報酬等であり、付与から3年間の評価期間における時価総額条件成長率に応じて行使可能数が確定する新株予約権です。金額欄には、3年間の評価期間を終えて当事業年度に行使可能数が確定した新株予約権に応じて、当事業年度において会計上の費用として計上された額を記載しています。当事業年度に評価期間が終了した時価総額条件付株式報酬型ストックオプションに係る新株予約権の行使可能数の算定に用いた当社時価総額条件成長率の実績は412%です。なお、本報酬制度は2019年度に導入したのち、2021年度に時価総額条件型譲渡制限付株式を導入したことに伴い、既に付与済みのものを除き、廃止しております。

8. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額（「譲渡制限付株式」及び「TSR連動型譲渡制限付株式」を付与するために支給する金銭報酬債権の額、並びに発行又は処分される当社普通株式の総数を含む）は、以下のとおり決議されています。

報酬等の種類	報酬等の額	株主総会決議	当該決議に係る取締役の員数
月例報酬(基本報酬、加算給)	年額650百万円以内	第99回定時株主総会 (2023年6月23日開催)	10名 (うち、社外取締役6名)
うち、社外取締役	年額150百万円以内		
短期インセンティブ報酬 (業績連動賞与、個人評価給)	年額700百万円以内		3名 (うち、社外取締役0名)
中長期インセンティブ報酬	-		-
譲渡制限付株式	年額200百万円以内 年450,000株以内		4名 (うち、社外取締役0名)
TSR連動型譲渡制限付株式	年額850百万円以内 各評価期間650,000株以内		

なお、2021年6月24日開催の第97回定時株主総会において導入した「<旧制度>時価総額条件型譲渡制限付株式」に関して、2022年度までに権利付与を行ったものについては、当該総会で決議された報酬等の額である年額120百万円以内（発行又は処分される当社普通株式の上限は各評価期間300,000株以内）を維持し、当該報酬等の額は、上記TSR連動型譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額に含むものとしております。

9. 当事業年度に係る監査役の報酬等の額は、以下のとおり決議されています。

報酬等の額	株主総会決議	当該決議に係る監査役の員数
年額170百万円以内	第99回定時株主総会（2023年6月23日開催）	5名

なお、2023年度において報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	支給総額	内訳					
				月例報酬	業績連動賞与等	譲渡制限付株式	TSR連動型譲渡制限付株式	<旧制度>時価総額条件型譲渡制限付株式(2021年度/2022年度付与分)	<旧制度>時価総額条件付株式報酬型ストックオプション(2020年度付与分)
國分 文也	取締役	提出会社	270	150	-	50	33	29	9
柿木 真澄	取締役	提出会社	404	109	126	62	62	34	11
寺川 彰	取締役	提出会社	206	68	78	20	20	20	-
古谷 孝之	取締役	提出会社	178	59	65	17	17	15	5

(注) 金額、月例報酬、業績連動賞与等、譲渡制限付株式、TSR連動型譲渡制限付株式、<旧制度>時価総額条件型譲渡制限付株式(2021年度/2022年度付与分)、<旧制度>時価総額条件付株式報酬型ストックオプション(2020年度付与分)については、上記報酬等の総額及びその内訳に係る表の各注記をご参照下さい。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式価値の変動及び配当の受領によって利益を得ることのみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、国内外のネットワークを通じて、広範な分野において事業活動を多角的に展開しておりますので、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。当社では、毎年個別の政策保有株式について、定量面（取得原価に対する当該投資関連損益の割合につき、当社の加重平均資本コストと比較し評価）、及び定性面（保有することによる投資先企業との関係維持・強化等）を総合的に判断のうえで、保有意義を見直しており、その内容を取締役会にて検証しております。その結果、保有意義が認められない場合には、原則として売却し、その売却実績については、取締役会にて報告することとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	145	17,450
非上場株式以外の株式 (注)	47	170,958

(注) 当事業年度より、投資法人の投資口については含めておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	967	特定の事業における競争優位性・新たな機能獲得のための出資参画
非上場株式以外の株式	2	5,002	提携関係強化のための株式追加取得等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	16	633
非上場株式以外の株式	7	9,792

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山崎製パン	8,165,880	8,165,880	<p>同社は食料第一セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食品原料の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>食料第一セグメントは食品原料の安定供給をとおして日本の食のサプライチェーンを支えるとともに事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社向けに同社主原料を供給する取引は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	有
	32,018	13,098		
イオン	5,706,200	4,313,000	<p>同社及びそのグループ会社は食料第一セグメント、食料第二セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う消費財関連製品の重要な取引先であり、かつPB商品の開発も行っております。両社は提携関係の更なる発展に向け、新たな「戦略的パートナーシップに関する契約書」を締結し、商品調達・開発や国内外における流通機構、GX、DX等の領域で事業機会の可能性を模索し、中長期的に共同取組みを拡大していきます。また、双方の関係をより強固なものとするため、同社株式を追加取得しました。</p>	有
	20,514	11,067		
ゴールドウイン	1,442,277	1,442,277	<p>同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う衣料関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>ライフスタイルセグメントはアウトドア・スポーツ志向の高まりから今後も順調な市場拡大が見込まれるスポーツアパレル関連商品の取扱いの拡大を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	有
	14,227	18,173		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清製粉グループ本社	6,284,571	6,284,571	<p>同社は食料第一・第二セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食品原料の重要な取引先であり、加えてトルコでパスタの製造販売事業を展開するトルコ日清製粉、及び国内で各種飼料を製造販売する日清丸紅飼料に共同出資する等、重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>食料第一セグメントは食品原料の安定供給をととして日本の食のサプライチェーンを支えるとともに事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。また、食料第二セグメントにおいても、関係維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p>	有
	13,194	9,747		
みずほリース	2,157,500	2,157,500	<p>同社は金融・リースに関する広範な知見とノウハウを用いた様々な金融ソリューションを有しております。当社の有する海外のネットワーク、総合商社由来のリース・ファイナンスの商材提供といった強み・ノウハウを活用し相互に協業推進を図るべく、2019年2月に同社とみずほ丸紅リースの資本再編及び、リース・ファイナンス事業における業務提携に合意しました。以後、総合リース、航空機リース、米国冷凍・冷蔵トレーラーリース、豪州自動車販売金融等において共同出資を行う重要なパートナーとなっており、関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>金融・リース・不動産セグメントは海外を中心とした新たなリース事業の開拓、及び米国における航空機、貨車、自動車、トレーラー向け等、既存のリース・ファイナンス事業の更なる成長・拡大を目指しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p> <p>なお、当社は、2024年5月14日付けで、同社との間で資本業務提携に関する契約を締結しました。本資本業務提携の一環として同社の実施する普通株式の第三者割当増資の一部引受け及び既存株主からの同社普通株式の取得を2024年6月18日に実行したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。詳細は、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記28 後発事象」に記載のとおりであります。</p>	無
	12,535	7,573		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
INPEX	4,644,600	4,644,600	<p>同社はエネルギーセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う原油・石油製品・天然ガス・LNG等のエネルギー資源の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>エネルギーセグメントはエネルギーサプライチェーンにおける安定供給を継続するとともにトレード・マーケティング事業の拡大を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	10,871	6,489		
サッポロホールディングス	1,649,266	1,649,266	<p>同社は食料第一セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食料関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>食料第一セグメントはモルトを中心とした飲料原料の安定供給をとおして日本の食のサプライチェーンを支えるとともに事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	9,947	5,616		
オカモト	1,442,201	1,442,201	<p>同社は当社子会社である丸紅ブラックスにて取り扱う塩ビ樹脂及び可塑性販売の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>同社は環境配慮型商品の製造販売を行っており、当社のグリーン戦略とも合致する取組み可能性があるものと考えております。</p>	有
	7,132	5,733		
東京海上ホールディングス	1,367,400	1,367,400	<p>同社は損害保険業界大手の持株会社であり、資源・発電・インフラ等、当社及び当社グループが取り組む様々な事業や取引に関して、同社及びそのグループ会社と保険取引及び資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として本銘柄を保有しております。</p>	無
	6,431	3,483		
SOMPOホールディングス	430,200	430,200	<p>同社は損害保険業界大手の持株会社であり、資源・発電・インフラ等、当社及び当社グループが取り組む様々な事業や取引に関して、同社及びそのグループ会社と保険取引及び資金借入取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として本銘柄を保有しております。</p>	無
	4,117	2,259		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
みずほフィナンシャルグループ	1,278,800	1,278,800	同社は金融業界大手の持株会社であり、資源・発電・インフラ等、当社及び当社グループが取り組む様々な事業や取引に関して、同社及びそのグループ会社と金融取引を行っております。また、当社と同社グループ会社であるみずほリース株式会社はリース・ファイナンス事業において提携しており、米国航空機リース会社等へ共同出資を行う重要なパートナー関係にあり、取引関係の維持・強化を目的として本銘柄を保有しております。	無
	3,895	2,402		
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,414,870	2,414,870	同社は金融業界大手の持株会社であり、資源・発電・インフラ等、当社及び当社グループが取り組む様々な事業や取引に関して、同社及びそのグループ会社と金融取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として本銘柄を保有しております。	無
	3,760	2,048		
スクロール	2,841,600	2,841,600	同社は通信販売事業及びEC・通販事業者へのソリューション事業を行う事業者であり、同社の子会社である株式会社スクロール360と当社は、オムニチャンネル・ソリューション事業に関して提携しております。株式会社スクロール360がオムニチャンネル戦略の立案・設計、EC構築・運営、受注・決済サービスを担い、当社が物流センターの運営を担うことにより共同でサービスを提供しております。情報ソリューションセグメントはEC市場の拡大に伴うBtoC市場における物流案件の取扱増加のために同社との提携関係が重要な役割を果たしており、ライフスタイルセグメントでも通販事業を中心に取引を深化させていることから、提携関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。	有
	2,728	2,296		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
榮成紙業	38,394,000	38,394,000	<p>同社はフォレストプロダクツセグメントにおけるパッケージ関連製品の重要な取引先であり、加えて日本、中国を含むアジア域内での段ボール原紙製造事業及び販売事業の重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>フォレストプロダクツセグメントはトレード事業・製造事業を通じたパッケージ事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	2,679	2,850		
トーモク	923,714	923,714	<p>同社はフォレストプロダクツセグメントにおけるパッケージ関連製品の重要な取引先であり、加えて日本国内のみならず同社進出先のベトナムでの段ボール原紙販売事業の重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>フォレストプロダクツセグメントはトレード事業・製造事業を通じたパッケージ事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	有
	2,446	1,477		
グローブライド	1,158,782	1,158,782	<p>同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う衣料関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>ライフスタイルセグメントはアウトドア・スポーツ志向の高まりから今後も順調な市場拡大が見込まれるアウトドア・スポーツ分野における衣料品・雑貨の取扱いの拡大を企図しております。また、化学品セグメントではスポーツ用品向け資材も取り扱っており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	2,353	2,866		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラ スト・ホール ディングス	696,568	348,284	同社は金融業界大手の持株会社であり、 資源・発電・インフラ等、当社及び当社 グループが取り組む様々な事業や取引に 関して、同社及びそのグループ会社と金 融取引を行っております。また、投資 ファンド運営を行う当社の子会社である アイ・シグマ・パートナーズへ共同出資 を行うほか、在米の貨車リース会社 Midwest Railcar Corporationを合併で 運営する重要なパートナーであり、取引 関係の維持・強化を目的として本銘柄を 保有しております。 なお、同社による株式分割により、保有 株式数が増加しました。	無
	2,304	1,582		
日本製鉄	621,195	621,195	同社は金属セグメント及びそのグループ 会社にて取り扱う鉄鉱石・原料炭・合金 鉄等の鉄鋼原料の重要な取引先であり、 営業取引関係の維持・強化のために本銘 柄を保有しております。 金属セグメントは同社への鉄鋼原料の安 定供給を継続するとともに、当社のグ リーン戦略とも合致する鉄鋼業のサプ ライチェーンを通じた脱炭素化に資する ビジネスを推進するうえで、同社との関 係は重要な役割を果たすものと考えてお ります。	無
	2,279	1,938		
昭和産業	590,000	590,000	同社は食料第二セグメントにて取り扱う 穀物・油糧種子・飼料原料等の重要な取 引先であり、同社との取引は食料第二セ グメントが保有する北南米の集荷・輸出 施設の取扱増加に貢献しており、営業取 引関係の維持・強化のために本銘柄を保 有しております。 食料第二セグメントは世界各地の穀物 類・飼料原料の取扱い及びその安定供給 を通じた事業全体の価値向上を企図して おり、当該成長戦略においても同社との 取引は重要な役割を果たすものと考えて おります。	無
	2,065	1,497		
リケンテク ノ ス	1,891,422	2,363,422	同社は当社子会社である丸紅ブラックス にて取り扱う塩ビ樹脂及び可塑剤販売の 重要な取引先であり、加えてインドネシ アにおいてPVCコンパウンドの製造・販 売を行うRiken Indonesiaに共同で出資 するパートナーでもあり、営業取引関係 の維持のために本銘柄を保有してしま す。	有
	1,899	1,392		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友フィ ナンシャルグ ループ	147,100	147,100	同社は金融業界大手の持株会社であり、 資源・発電・インフラ等、当社及び当社 グループが取り組む様々な事業や取引に 関して、同社及びそのグループ会社と資 金借入取引を行っており、取引関係の維 持・強化を目的として本銘柄を保有して おります。	無
	1,311	779		
JFEホールディ ングス	436,975	436,975	同社及び同社子会社のJFEスチール株式 会社は金属セグメント及びそのグループ 会社にて取り扱う鉄鉱石・原料炭・合金 鉄等の鉄鋼原料の重要な取引先であり、 営業取引関係の維持・強化のために本銘 柄を保有しております。 金属セグメントは同社への鉄鋼原料の安 定供給を継続するとともに、当社のグ リーン戦略とも合致する鉄鋼業のサブ ライチェーンを通じた脱炭素化に資する ビジネスを推進するうえで、同社との関 係は重要な役割を果たすものと考えてお ります。	無
	1,110	734		
DOWAホール ディングス	200,000	200,000	同社は化学品セグメントにて取り扱う硫 酸・石膏の重要な取引先であり、営業取 引関係の維持・強化のために本銘柄を保 有しております。 同社は独自の循環型事業を展開してお り、当社のグリーン戦略とも合致する取 組み可能性があるものと考えておりま す。	無
	1,066	849		
シチズン時計	1,000,000	4,496,000	同社の子会社であるシチズンマシナリー 株式会社は建機・産機・モビリティセグ メントで取り扱う工作機械の重要な取引 先であり、加えて米国において工作機械 販売会社を合併で運営する等、重要な パートナーと位置付けており、営業取引 関係の維持のために本銘柄を保有してお ります。 建機・産機・モビリティセグメントは機 械本体の販売事業に加えて、部品・アフ ターサービス等の周辺事業への展開や、 デジタル化を通じた新事業創出を企図し ており、当該成長戦略においても同社と の関係は重要な役割を果たすものと思 っております。	有
	991	3,498		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ザ・パック	254,240	254,240	同社はフォレストプロダクツセグメントにおけるパッケージ関連製品の重要な取引先であり、加えて日本国内のみならず同社進出先の中国ほかでの環境価値創造分野における重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 当社のグリーン戦略においても、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	有
	974	751		
住江織物	366,597	366,597	同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱うインテリア資材・自動車内装材の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 ライフスタイルセグメントは今後も安定的な需要が見込まれる自動車内装材用繊維資材の取扱拡大を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	973	768		
中部飼料	752,947	752,947	同社は食料第二セグメントにて取り扱う飼料原料の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 食料第二セグメントは世界各地の穀物類・飼料原料の取扱い及びその安定供給を通じた事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。	有
	894	786		
東邦アセチレン	2,200,000	440,000	同社はエネルギーセグメント及びそのグループ会社にて取り扱うLPG等エネルギー資源の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 エネルギーセグメントはエネルギーサプライチェーンにおける安定供給を継続するとともにトレード・マーケティング事業の拡大を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。 なお、同社による株式分割により、保有株式数が増加しました。	無
	876	596		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ENLITIC (注4)	10,650,316	-	<p>化学品セグメントでは、先進国の高齢化に伴う医療人財不足、新興国の医療インフラ不足等の課題解決の手段の1つとして期待されるデジタルヘルス分野への取組みを推進しており、特にAI診断支援製品を医療機関へ販売することによる診断支援サービスプロバイダー事業を展開しております。</p> <p>同社は当社子会社であるクリアボ・テクノロジーにて取り扱う胸部単純X線用医用画像診断支援システムの提供元であり、同製品の日本及びAPAC市場における独占販売権取得のために本銘柄を保有しております。</p>	無
	682	-		
チヨダ	600,000	600,000	<p>同社はフットウェア業界における大手小売りチェーンであり、当社グループにて取り扱うフットウェア製品の重要な取引先であります。具体的には当社子会社である丸紅フットウェア(2024年5月1日付けで丸紅コンシューマーブランド株式会社に商号変更しました)が取り扱う主要ブランド(IFME・MERRELL)ほかの販売先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>丸紅フットウェアを傘下とする次世代事業開発セグメントでは消費者向けブランド事業の拡大を企図しており、当該成長戦略においても国内に多くの店舗を保有する同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	533	489		
日本冶金工業	100,800	100,800	<p>同社は金属セグメントのグループ会社にて取り扱う合金鉄・特殊金属屑等の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>同社は環境エネルギー分野への深耕による高機能材拡販等を販売戦略に掲げ、CO2排出量の削減や、リサイクル原料活用による環境配慮型生産体制確立を目指しており、当社のグリーン戦略とも合致する鉄鋼業のサプライチェーンを通じた脱炭素化に資するビジネスを推進するうえで、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	483	429		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ADEKA	130,000	130,000	同社は食料第一セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食品原料の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 食料第一セグメントは食品原料の安定供給をとおして日本の食のサプライチェーンを支えるとともに事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	419	294		
コニカミノルタ	842,813	842,813	同社は複合機関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 当社は、米国、メキシコ、ブラジルにおいて同社製の複合機、商業印刷機、産業印刷機の全中南米向け輸出総代理店となっております。 情報ソリューションセグメントは海外販売事業の取組み増加、また、ライフスタイルセグメントは介護施設向けのDXソリューション事業等、多面的に取り組んでおり、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	418	480		
ノダ	320,900	320,900	同社はフォレストプロダクツセグメントにおける木材・建材商品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 フォレストプロダクツセグメントは当社子会社であり植林事業を行うMusihutan Persadaの生産する木材の建材用途への活用等を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	380	393		
グリッド (注5)	102,000	-	同社は、主に人工知能を用いたシステムやアプリケーション及びコンピュータシステムの開発・販売・コンサルティング・保守・運用サポート業務に従事しており、当社グループが多角的に展開する事業において、同社が開発する機械学習/深層学習のフレームワーク「ReNom」を活用することを企図し、本銘柄を保有しております。	無
	344	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アクシーズ	110,000	110,000	同社は食料第二セグメント及びそのグループ会社であるパシフィックグリーンセンターにて取り扱う飼料原料の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。食料第二セグメントは世界各地の穀物類・飼料原料の取扱い及びその安定供給を通じた事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。	有
	344	325		
ANAホールディングス	100,000	100,000	同社は航空・船舶セグメントにて取り扱う航空機部品事業や航空機エンジン整備事業の重要な取引先であり、新型コロナウイルス感染症の収束によるインバウンド需要の急回復が進み航空市場の継続的な成長が見込まれる環境下において、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	321	288		
KADOKAWA	116,800	116,800	同社はフォレストプロダクツセグメントにおける出版用紙の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。フォレストプロダクツセグメントは国内出版業界の課題に対するソリューションの拡充を目指しており、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	310	329		
中部電力	120,242	120,242	同社はエネルギーセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う石油製品・天然ガス・LNG・原子燃料等のエネルギー資源の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。エネルギーセグメントはエネルギーサプライチェーンにおける安定供給を継続するとともにトレード・マーケティング事業の拡大を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	239	168		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石光商事	192,270	192,270	同社は食料第一セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食料関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 食料第一セグメントは飲料原料の安定供給をとおりて日本の食のサプライチェーンを支えるとともに事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	223	139		
ハビックス	340,000	340,000	同社はフォレストプロダクツセグメントにて取り扱うパルプの重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 フォレストプロダクツセグメントは堅調な市場拡大が見込まれる紙オムツ等の衛生材料分野向け取扱いの拡大を企図しており、同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	222	117		
ユニプレス	129,500	129,500	同社は建機・産機・モビリティセグメントの重要な取引先であり、海外生産工場(米国、メキシコ、インドネシア、インド)において合弁で事業を運営する等、重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。	無
	152	119		
昭和パックス	50,000	50,000	同社はフォレストプロダクツセグメントにて取り扱うパッケージ関連製品の重要な取引先であり、加えて日本国内のみならず同社進出先のタイでの環境価値創造分野における重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。 フォレストプロダクツセグメントはトレード事業・製造事業を通じたパッケージ事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。	無
	94	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブルボン	30,074	29,251	<p>同社は食料第一セグメント及びそのグループ会社にて取り扱う食品原料及び菓子製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有し、取引先持株会を通じ追加取得しております。</p> <p>食料第一セグメントは食品原料の安定供給をとおりて日本の食のサプライチェーンを支えるとともに食品流通事業を通じた食品事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との取引は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	72	63		
山喜	385,660	385,660	<p>同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱うシャツ製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>ライフスタイルセグメントは今後も安定的な需要が見込まれるシャツ製品の取扱いの拡大を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	有
	64	52		
ダイナパック	33,303	33,303	<p>同社はフォレストプロダクツセグメントにて取り扱うパッケージ関連製品の重要な取引先であり、加えて日本国内のみならず同社進出先の東南アジアでの段ボール原紙販売事業の重要なパートナーと位置付けており、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p> <p>フォレストプロダクツセグメントはトレード事業・製造事業を通じたパッケージ事業全体の価値向上を企図しており、当該成長戦略においても同社との関係は重要な役割を果たすものと考えております。</p>	無
	61	43		
UNITED TRACTORS	44,800	44,800	<p>同社はインドネシアにおける最大手の重機販売会社であり、建機・産機・モビリティセグメントのグループ会社にて、同社が取り扱う重機の販売金融事業を行う重要な取引先であるため、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しております。</p>	無
	10	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アシックス	-	1,099,100	同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱うフットウェア製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	-	4,122		
めぶきフィナンシャルグループ	-	2,623,075	同社は金融業界大手の持株会社であり、当社及び当社グループが取り組む様々な事業や取引に関して、同社及びそのグループ会社と金融取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として本銘柄を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	-	850		
レンゴー	-	541,167	同社はフォレストプロダクツセグメントにおける段ボール原紙の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	-	465		
倉敷紡績	-	50,000	同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う繊維関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	有
	-	126		
TSIホールディングス	-	82,500	同社はライフスタイルセグメント及びそのグループ会社にて取り扱う衣料関連製品の重要な取引先であり、営業取引関係の維持・強化のために本銘柄を保有しておりましたが、当事業年度に保有株式の全てを売却しております。	無
	-	52		

- (注) 1. 保有意義については上記のとおり定量面及び定性面を総合的に判断のうえ検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。
2. 「-」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しております。
3. 当事業年度より、投資法人の投資口については含めておりません。
4. ENLITICは、前事業年度以前から保有しておりますが、2023年12月19日付でオーストラリア証券取引所に上場しております。
5. グリッドは、前事業年度以前から保有しておりますが、2023年7月7日付で東京証券取引所グロース市場に上場しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
芙蓉総合リー ス	1,512,300	1,512,300	退職給付信託に抛出しており、議決権行 使権限あり。定量的な保有効果等は退職 給付信託にて検証しております。	無
	20,809	13,611		
アインホール ディングス	1,594,500	1,594,500	退職給付信託に抛出しており、議決権行 使権限あり。定量的な保有効果等は退職 給付信託にて検証しております。	無
	8,811	8,849		
カーリット ホールディン グス	1,997,000	1,997,000	退職給付信託に抛出しており、議決権行 使権限あり。定量的な保有効果等は退職 給付信託にて検証しております。	有
	2,221	1,386		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。また、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。また、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や貿易業界団体等へ加入し、会計基準等の研究のための研修参加や、情報交換を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響調査を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ・アカウントिंग・ポリシーを作成し、それらに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	23	608,917	506,254
定期預金	23	1,394	15
営業債権及び貸付金	17,23,24	1,337,276	1,551,091
その他の金融資産	23,24	389,141	338,513
棚卸資産	6	1,157,864	1,178,733
売却目的保有資産		-	3,484
その他の流動資産		265,982	368,193
流動資産合計		3,760,574	3,946,283
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	9,24	2,316,481	2,773,706
その他の投資	23	251,788	332,919
長期営業債権及び長期貸付金	17,23	127,729	138,255
その他の非流動金融資産	23	172,467	169,278
有形固定資産	7,11,24,25	947,647	1,081,455
無形資産	5,8	300,875	384,090
繰延税金資産	10	8,370	8,356
その他の非流動資産		67,673	89,255
非流動資産合計		4,193,030	4,977,314
資産合計	4	7,953,604	8,923,597

		前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>負債及び資本の部</b>			
<b>流動負債</b>			
社債及び借入金	23	485,413	498,731
営業債務	23	1,308,657	1,371,078
その他の金融負債	11,23	445,155	416,857
未払法人所得税		36,537	24,985
その他の流動負債	13,17	521,608	534,623
流動負債合計		2,797,370	2,846,274
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	23	1,607,983	1,909,933
長期営業債務	23	1,006	873
その他の非流動金融負債	11,23,25	312,917	308,830
退職給付に係る負債	12	46,630	28,567
繰延税金負債	10	146,678	194,421
その他の非流動負債	13	59,047	71,853
非流動負債合計		2,174,261	2,514,477
負債合計		4,971,631	5,360,751
<b>資本</b>			
資本金	14	263,324	263,599
資本剰余金	14	107,261	98,340
その他資本性金融商品	15	145,657	-
自己株式	14	3,357	4,189
利益剰余金	14	1,778,193	2,086,701
<b>その他の資本の構成要素</b>			
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	23	79,671	121,239
在外営業活動体の換算差額	23	456,527	833,429
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	23	50,471	60,563
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,877,747	3,459,682
非支配持分		104,226	103,164
資本合計		2,981,973	3,562,846
負債及び資本合計		7,953,604	8,923,597

「連結財務諸表に対する注記」参照

## 【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	17	9,047,228	7,101,158
サービスに係る手数料等	17,23	143,244	149,357
収益合計	4,17	9,190,472	7,250,515
商品の販売等に係る原価	6,7,8,23	8,139,177	6,184,697
売上総利益	4	1,051,295	1,065,818
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	7,8,12	704,500	781,209
貸倒引当金繰入額		5,981	8,288
固定資産損益			
固定資産評価損	7,8	19,534	24,636
固定資産売却損益		3,739	4,424
その他の収益	18,23	42,165	43,479
その他の費用	18,23	38,338	24,529
その他の収益・費用合計		722,449	790,759
金融損益			
受取利息	23	25,059	31,725
支払利息	23	56,782	72,552
受取配当金	23	10,380	18,037
有価証券損益	23	57,475	3,469
金融損益合計		36,132	19,321
持分法による投資損益	4,9	286,767	311,398
税引前利益		651,745	567,136
法人所得税	10	98,926	84,588
当期利益		552,819	482,548
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	543,001	471,412
非支配持分		9,818	11,136



		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	19,23	12,229	40,592
確定給付制度に係る再測定	12,19	11,635	20,619
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額	9	1,498	6,613
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	19,23	102,366	293,130
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	19,23	45,128	7,214
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額	9	110,118	100,773
税引後その他の包括利益合計		282,974	468,941
当期包括利益合計		835,793	951,489
当期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		826,114	934,442
非支配持分		9,679	17,047

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益	20	316.11円	279.62円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益	20	315.58円	279.24円

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金- 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,947	143,653	145,657	19,738	1,379,701	63,505	330,292
期首調整額（超インフレ の影響）			227					2,047
当期利益	4					543,001		
その他の包括利益	19,23						13,717	124,188
株式報酬取引		377	422					
自己株式の取得及び売却			491		39,855			
自己株式の消却	14		31,637		56,236	24,599		
支払配当	16					127,208		
非支配持分との資本取引 及びその他			4,913					
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						2,550		
利益剰余金への振替	23					9,848	2,449	
非金融資産等への振替	23							
期末残高		263,324	107,261	145,657	3,357	1,778,193	79,671	456,527

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の所 有者に帰属 する持分合 計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		63,837	-	329,960	2,242,180	96,148	2,338,328
期首調整額（超インフレ の影響）				2,047	2,274		2,274
当期利益	4				543,001	9,818	552,819
その他の包括利益	19,23	132,911	12,297	283,113	283,113	139	282,974
株式報酬取引					799		799
自己株式の取得及び売却					40,346		40,346
自己株式の消却	14				-		-
支払配当	16				127,208	7,317	134,525
非支配持分との資本取引 及びその他					4,913	5,716	803
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					2,550		2,550
利益剰余金への振替	23		12,297	9,848	-		-
非金融資産等への振替	23	18,603		18,603	18,603		18,603
期末残高		50,471	-	586,669	2,877,747	104,226	2,981,973

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金- 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		263,324	107,261	145,657	3,357	1,778,193	79,671	456,527
当期利益	4					471,412		
その他の包括利益	19,23						47,357	376,902
株式報酬取引		275	790					
自己株式の取得及び売却			187		49,135	660		
自己株式の消却	14				48,303	48,303		
支払配当	16					138,537		
非支配持分との資本取引 及びその他			5,181					
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						1,262		
その他資本性金融商品の 償還	15		4,343	145,657				
利益剰余金への振替	23					25,858	5,789	
非金融資産等への振替	23							
期末残高		263,599	98,340	-	4,189	2,086,701	121,239	833,429

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額			
		確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計					
期首残高		50,471	-	586,669	2,877,747	104,226	2,981,973	
当期利益	4				471,412	11,136	482,548	
その他の包括利益	19,23	18,702	20,069	463,030	463,030	5,911	468,941	
株式報酬取引					1,065		1,065	
自己株式の取得及び売却					49,982		49,982	
自己株式の消却	14				-		-	
支払配当	16				138,537	8,460	146,997	
非支配持分との資本取引 及びその他					5,181	9,649	14,830	
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					1,262		1,262	
その他資本性金融商品の 償還	15				150,000		150,000	
利益剰余金への振替	23		20,069	25,858	-		-	
非金融資産等への振替	23	8,610		8,610	8,610		8,610	
期末残高		60,563	-	1,015,231	3,459,682	103,164	3,562,846	

「連結財務諸表に対する注記」参照

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		552,819	482,548
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		156,539	177,666
固定資産損益		15,795	20,212
金融損益		36,132	19,321
持分法による投資損益		286,767	311,398
法人所得税		98,926	84,588
営業債権の増減		31,779	137,900
棚卸資産の増減		127,644	101,016
営業債務の増減		160,483	35,008
その他-純額		25,390	44,270
利息の受取額		21,980	27,431
利息の支払額		53,981	74,537
配当金の受取額		194,956	224,373
法人所得税の支払額		82,131	91,573
営業活動によるキャッシュ・フロー		606,334	442,469
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額	21	1,209	1,353
有形固定資産の売却による収入		18,033	21,688
貸付金の回収による収入		12,299	12,556
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		330,086	980
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		44,096	71,957
有形固定資産の取得による支出		104,260	153,371
貸付による支出		33,477	18,144
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)	5	8,065	56,103
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		100,698	215,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		156,805	334,425

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー	21		
短期借入金等の純増減額		386,812	66,010
社債及び長期借入金等による調達		234,195	637,241
社債及び長期借入金等の返済		442,890	593,269
親会社の株主に対する配当金の支払額	16	127,208	138,537
自己株式の取得及び売却		40,965	50,070
非支配持分からの払込による収入		8,015	1,311
非支配持分からの子会社持分取得による支出		1,046	17,149
その他資本性金融商品の所有者に対する 分配の支払額		2,550	1,262
その他資本性金融商品の償還による支出	15	-	150,000
その他		7,326	8,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		766,587	254,172
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える 影響		33,638	43,465
現金及び現金同等物の純増減額		30,190	102,663
現金及び現金同等物の期首残高		578,636	608,917
売却目的保有資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額		91	-
現金及び現金同等物の期末残高		608,917	506,254

「連結財務諸表に対する注記」参照

## 連結財務諸表に対する注記

### 1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報ソリューション、食料、アグリ事業、フォレスト プロダクツ、化学品、金属、エネルギー、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース・不動産、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

### 2 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

#### (2) 測定的基础

連結財務諸表は、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記3 重要性がある会計方針」で記載されており、公正価値で測定されている特定の流動資産、及び金融商品、退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価に基づき作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

#### (4) 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・ 棚卸資産の評価（注記6 棚卸資産）
- ・ 有形固定資産の減損（注記7 有形固定資産）
- ・ 無形資産の減損（注記8 無形資産）
- ・ 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損（注記9 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記10 法人所得税）
- ・ 確定給付制度債務（注記12 従業員給付及び役員の報酬）
- ・ 引当金（注記13 引当金）
- ・ 金融商品の評価（注記23 金融商品及び関連する開示）
- ・ 偶発負債（注記27 約定及び偶発負債）

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は、主に以下のとおりであります。

- ・ 子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲（注記9 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・ リースの会計処理（注記11 リース）
- ・ 負債と資本の分類（注記15 その他資本性金融商品）
- ・ 収益認識（注記17 収益）
- ・ 金融資産の認識の中止（注記23 金融商品及び関連する開示）

#### (5) 組替

連結財務諸表及び連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示していません。

### 3 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれております。連結財務諸表において、当社及び連結子会社間の内部取引及び勘定は消去されております。当社と決算期を統一することが、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期である3月末と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理を行っております。取得原価は、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分により構成されております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

当社及び連結子会社は、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債について、原則として支配獲得時に存在する契約条件、経済状況、営業方針又は会計方針及びその他の適切な条件に基づいて、必要な分類及び指定を行い、公正価値で認識しております。

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計（以下「対価の総額」という。）から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

既保有持分の支配獲得時の公正価値と帳簿価額との差額は純損益として認識しております。ただし、被取得企業の持分に関して認識していたその他の包括利益は、取得企業が被取得企業の持分を直接処分した場合と同様に処理しております。発生した取得費用は純損益として処理しております。

#### (3) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上50%以下を保有すること等により重要な影響力を有している企業であります。

ジョイント・ベンチャーとは、当社及び連結子会社が、取決めに対する共同支配を有する当事者として、当該取決めの純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメントであります。共同支配とは、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在する、取決めに対する契約上合意された支配の共有であります。

当社及び連結子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資について持分法を用いて処理しております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計方針を当社及び連結子会社の会計方針と一致させるための調整を行っております。

他の株主との関係等により、持分法を適用するために用いられる関連会社及びジョイント・ベンチャーの財務諸表の決算期が、当社の決算期である3月末と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーについては、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

持分法の適用後、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に関して、各報告期間の期末日に総合的に判断を行い、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益で認識しております。

認識した減損損失がもはや存在しない、又は減少している可能性を示す兆候の有無に関して、各報告期間の期末日に判定しております。このような兆候が存在する場合は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額がその投資の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入額は、その投資の回収可能価額が減損損失認識後に増加した範囲で認識しており、過去に認識した減損損失の金額を上限として純損益として認識しております。

#### (4) 外貨換算

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。連結グループ内の各企業は企業が営業活動を行う主たる経済環境等を考慮して機能通貨を決定しており、各企業の財務諸表は、その機能通貨を使用して測定しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は報告期間の期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は為替レートが著しく変動していない場合には対応する報告期間における平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。

支配の喪失を伴う子会社の処分時には、その他の資本の構成要素において認識している当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額の全額を純損益に振り替えております。また、支配の喪失を伴わない子会社の部分的な処分時には、その他の資本の構成要素として認識されていた換算差額の累計額のうち、処分割合に比例する部分は非支配持分に振り替え、純損益として認識しておりません。

重要な影響力の喪失及び共同支配の喪失を伴う関連会社及びジョイント・ベンチャーの処分時には、その他の資本の構成要素に認識されていた換算差額の累計額の全額を純損益に振り替えております。また、重要な影響力の喪失及び共同支配の喪失を伴わない関連会社及びジョイント・ベンチャーの部分的な処分時には、その他の資本の構成要素に認識されていた換算差額の累計額のうち、処分割合に比例する部分を純損益として認識しております。

#### (5) 金融商品

##### 金融資産

##### 当初認識及び測定

IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）の適用対象となる金融資産は、負債性金融資産については、償却原価で測定される負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「FVTOCIの負債性金融資産」という。）又は純損益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「FVTPLの負債性金融資産」という。）に分類し、資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「FVTOCIの資本性金融資産」という。）又は純損益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「FVTPLの資本性金融資産」という。）に分類しております。なお、金融資産の当初認識時にその分類を決定しております。

FVTPLの負債性金融資産及びFVTPLの資本性金融資産は当初認識時に公正価値で測定しており、それ以外の金融資産は当初認識時に公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内での資産の引渡しが要求される金融資産の売買（通常の方法による取引）の場合は、当社及び連結子会社が当該金融商品の契約上の当事者となった取引日より認識しております。

当社及び連結子会社の金融資産には、現金及び現金同等物、営業債権及び貸付金等の負債性金融資産、資本性金融資産、デリバティブ金融資産が含まれております。

##### 事後測定

金融資産は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしております。

##### 償却原価で測定される負債性金融資産

当社及び連結子会社は、以下の双方の条件が満たされる負債性金融資産について、償却原価で測定しております。

- ・ビジネスモデル上の保有目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである場合
- ・契約条件がある特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローを生じさせるものである場合

これらの条件を満たす負債性金融資産は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価から減損損失を控除して測定しております。実効金利法による利息は連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。

当社及び連結子会社は、上記の償却原価測定の条件を満たす負債性金融資産に対し、FVTPLの負債性金融資産として指定することにより、償却原価で測定した場合に生じる会計上のミスマッチが解消又は著しく減少する場合には、当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定する取消不能の選択をする場合があります。



#### FVTOCIの負債性金融資産

当社及び連結子会社は、以下の双方の条件が満たされる負債性金融資産について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- ・ビジネスモデル上の保有目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方である場合
- ・契約条件がある特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローを生じさせるものである場合

これらの条件を満たす負債性金融資産は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、FVTOCIの負債性金融資産からの利息については、連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。また、FVTOCIの負債性金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。

当社及び連結子会社は、上記のその他の包括利益を通じた公正価値測定の条件を満たす負債性金融資産に対し、FVTPLの負債性金融資産として指定することにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定した場合に生じる会計上のミスマッチが解消又は著しく減少する場合には、当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定する取消不能の選択をする場合があります。

#### FVTPLの負債性金融資産

当社及び連結子会社は、負債性金融資産について、当初認識時に償却原価測定又はFVTOCIの負債性金融資産の条件を満たさない場合、又は償却原価測定又はFVTOCIの負債性金融資産の条件を満たすが当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定することを選択した場合に、FVTPLの負債性金融資産に分類しております。

当初認識後、FVTPLの負債性金融資産の公正価値の変動は連結包括利益計算書において主に収益又は金融損益として認識しております。

#### FVTOCIの資本性金融資産

当社及び連結子会社は、トレーディング目的で保有されていない資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCIの資本性金融資産として指定するか否かの取消不能の選択をしております。

FVTOCIの資本性金融資産として指定される資本性金融資産は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当については、連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。

#### FVTPLの資本性金融資産

当社及び連結子会社は、トレーディング目的で保有されている資本性金融資産及び当初認識時においてFVTOCIの資本性金融資産として指定しない資本性金融資産を、FVTPLの資本性金融資産に分類しております。

当初認識後、FVTPLの資本性金融資産の公正価値の変動及び配当は連結包括利益計算書において主に金融損益として認識しております。

#### 認識の中止

当社及び連結子会社は、以下の場合に金融資産の認識を中止しております。

- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利が消滅した場合
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡するか、又はパス・スルー契約に基づき、回収したキャッシュ・フローを重大な遅滞なく最終受取人に支払う義務を有しており、かつほとんど全てのリスクと経済価値を譲受人に移転した場合
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡するか、又はパス・スルー契約に基づき、回収したキャッシュ・フローを重大な遅滞なく最終受取人に支払う義務を有しており、かつほとんど全てのリスクと経済価値を移転も保持もしないが、支配を移転している場合

金融資産のほとんど全てのリスクと経済価値を移転も保持もしないが、譲渡された金融資産に対して支配を継続する場合には、当該金融資産に対して継続的に関与している範囲において金融資産の認識を継続しております。

継続的関与の範囲で金融資産の認識を継続する場合には、関連する負債も認識しております。継続して認識する金融資産又は関連する負債は、当社及び連結子会社が保持する権利及び義務に基づいて測定しております。

#### 償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産の減損

当社及び連結子会社は、償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産等については予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。取引先の信用状態の悪化に伴い、回収が困難・不能となるか、あるいは、回収に相当長期を要すると認められた場合に、債務不履行が生じているとみなしております。

各報告期間の期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、貸倒引当金を各報告期間の期末日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「12ヵ月の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。一方、各報告期間の期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、貸倒引当金を当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「全期間の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権等については、貸倒引当金を常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

各報告期間の期末日において、認識が要求される金額に修正するために必要となる貸倒引当金の計上又は戻入れの金額は純損益として認識しております。

減損損失は、連結財政状態計算書上、負債性証券については帳簿価額から直接減額することにより、負債性証券以外の金融資産については引当金を計上することにより認識しております。また、連結包括利益計算書上、営業債権等から発生した減損損失は貸倒引当金繰入額、それ以外の減損損失は金融損益として認識しております。

#### 現金同等物

現金同等物には、取得時における満期日が3ヵ月以内の定期預金、譲渡性預金を含めております。

#### 金融負債

##### 当初認識及び測定

IFRS第9号の適用対象となる金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（以下「FVTPLの金融負債」という。）を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しております。金融負債の当初認識時に分類を決定しております。

FVTPLの金融負債は当初認識時に公正価値で測定しており、償却原価で測定する金融負債に分類される金融負債は当初認識時に公正価値に取引費用を減算した金額で測定しております。

当社及び連結子会社の金融負債には、社債及び借入金、営業債務、デリバティブ金融負債等が含まれております。

##### 事後測定

金融負債は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしております。

##### FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債として指定された金融負債は、公正価値により測定しております。

当初認識後、FVTPLの金融負債の公正価値の変動及び利息費用は、企業自身の信用リスクの変動に関連する部分は連結包括利益計算書上、その他の包括利益として認識し、残額は主に金融損益として認識しております。

##### 償却原価で測定される金融負債

FVTPLの金融負債に分類されない金融負債は、償却原価により測定しております。

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価で測定しております。実効金利法による償却は連結包括利益計算書上、金融損益として認識しております。

##### 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止しております。

当初と著しく異なる条件による金融負債の交換又は条件の実質的な変更は、新たな金融負債の認識と当初の金融負債の認識の中止として取り扱い、これらの帳簿価額の差額は連結包括利益計算書上、金融損益として認識しております。

## (6) デリバティブ及びヘッジ会計

### 当初認識及び事後測定

当社及び連結子会社は、デリバティブを公正価値により、資産又は負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

### 公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブは、公正価値ヘッジとして、公正価値の変動額を純損益として認識し、ヘッジ対象資産、負債、確定約定の公正価値の変動額と相殺されます。

なお、ヘッジ対象が償却原価により測定する金融商品である場合は、当該金融商品の公正価値と帳簿価額との差額を純損益として認識したうえで、修正後の金融商品の帳簿価額に基づき再計算した実効金利により償却しております。

当社及び連結子会社は、主に商品や商品購入の確定約定における公正価値の変動リスクや、固定利付資産・負債の金利変動による公正価値の変動リスクをヘッジするために、公正価値ヘッジを行っております。

### キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして、ヘッジ対象からの純損益が認識されるまで、公正価値の変動額をその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、デリバティブの公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分は純損益として認識しております。当社及び連結子会社は、商品の予定仕入、売上等における価格変動や為替の変動に伴う将来のキャッシュ・フローの変動リスクや、変動利付資産・負債の金利変動リスクをヘッジするために、キャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額についても、純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債として認識されている場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれないと判断した場合は、ヘッジ会計を中止しております。この場合には、ヘッジが有効であった時にその他の資本の構成要素に認識していた金額は、ヘッジ会計を中止した時点で純損益に振り替えております。また、ヘッジ会計の中止時以降のヘッジ手段の公正価値の変動は、もはやヘッジ手段ではないものとして将来にわたり純損益として処理しております。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性が見込まれる限りにおいて、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額は、当該予定取引が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

### 純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして、為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の資本の構成要素として認識しております。デリバティブ及びデリバティブ以外のヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の資本の構成要素として認識された為替変動額の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振り替えております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は主に商品、製品及び販売用不動産で構成されており、取得原価（主に個別法又は移動平均法）と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額が取得原価より低い場合はその差額を評価減として費用認識しております。また、評価減は棚卸資産から直接減額しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

棚卸資産を評価減する原因となった従前の状況がもはや存在しない場合、又は経済的状況の変化により正味実現可能価額の増加が明らかである証拠がある場合には、評価減の戻入れを行っております。戻入れ後の帳簿価額は取得原価と新たな正味実現可能価額とのいずれか低い方の額で認識しております。

なお、短期的な市場価格の変動により利益を獲得することを意図して棚卸資産を保有している場合、当該棚卸資産は販売費用控除後の公正価値で測定しております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産は、取引費用を含めた取得原価で当初認識しております。

当社及び連結子会社は、当初認識後、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。有形固定資産の減価償却費は、償却可能額を、主として、当該資産の耐用年数（建物及び構築物は概ね2年～60年、機械及び装置は概ね2年～45年）にわたる定額法、見積埋蔵量に基づく生産高比例法により各期に配分しております。土地は減価償却をしておりません。有形固定資産項目に1つ又は複数の重要な構成要素が存在する場合は、重要な構成要素は個別に減価償却を行っております。

(9) 無形資産

のれん以外の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。無形資産を当初認識後、当社及び連結子会社は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。内部創出の無形資産は資産化の基準を満たすものを除き、発生時に関連する支出を費用として認識しております。

無形資産は耐用年数を確定できる資産と耐用年数を確定できない資産に区分しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、当該資産の耐用年数（販売権及び顧客との関係等は概ね2年～35年、ソフトウェアは概ね2年～20年）にわたり、主に定額法により各期に配分しております。

耐用年数を確定できない無形資産は償却をしておりません。

のれん

当初認識時ののれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。企業結合で取得されたのれんは、取得日以後、減損テスト実施のために、当該企業結合から便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループ内の事業を処分する場合は、処分される事業と関連するのれんは当該事業の帳簿価額に含めて、利得及び損失を計算しております。この場合、のれんは、より合理的な方法がある場合を除いて、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき測定しております。

(10) 石油・ガス及び鉱物資源の採掘活動

石油・ガスの探査及び評価費用並びに開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連設備は資産として認識し、試掘井に係る費用は商業採算性がなないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探査及び評価費用は発生時点で、それぞれ費用化しております。また、鉱物資源の探査及び評価費用は、鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。

資産として計上された探査及び評価費用並びに開発費用は、有形固定資産（機械及び装置）に計上しております。また、探査権等の取得に対する支出は無形資産に計上し、技術的可能性と経済的実行可能性が立証可能となった時点で有形固定資産（機械及び装置）に振り替え、見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却を行っております。

なお、事実と状況から探査及び評価資産の帳簿価額が回収可能価額を超過すると判断される場合には、帳簿価額をその回収可能価額まで減額しております。

#### (11) リース

当社及び連結子会社は、リースにより固定資産の賃貸事業及び固定資産の賃借を行っております。

契約がリース又はリースを含んだものであるか否かについては、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するかに基づき、リース契約日に判定しております。

##### リース資産の借手である場合

リース開始日において、原資産を使用する権利を表す使用権資産及びリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。使用権資産は取得原価で測定され、取得原価はリース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト及び原状回復費用等により構成されております。使用権資産は原則としてリース期間にわたって減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて決定しております。

リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース負債に係る支払利息は、リース負債の残高に対して每期一定の利率により算定された金額としております。

連結財政状態計算書上、使用権資産は主に「有形固定資産」に含め、リース負債は「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」に含めております。

なお、リース期間が12ヵ月以内であるリース（以下「短期リース」という。）及び原資産が少額であるリース（以下「少額資産のリース」という。）については、他の規則的な方法が借手の便益のパターンをより適切に表す場合を除いて、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

##### リース資産の貸手である場合

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するファイナンス・リースについては、リース開始日において、リースに供された原資産の認識を中止し、ファイナンス・リースにより保有する資産を正味リース投資未回収額に等しい金額でリース債権を認識しております。

オペレーティング・リースについては、その対象となる原資産を、原資産の性質に応じて連結財政状態計算書に表示しており、当該原資産に係る減価償却の方針は、貸手の同様の資産に係る減価償却の方針と整合しております。リース収益は、他の規則的な方法が原資産の使用により便益が減少するパターンをより適切に表す場合を除いて、リース期間にわたり定額法により認識しております。

#### (12) 棚卸資産を除く非金融資産の減損

##### 減損損失

当社及び連結子会社は、各報告期間の期末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産：

資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれん：

資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

#### 減損の戻入

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしていません。

#### (13) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収される場合で、以下の条件を満たす場合は売却目的保有に該当すると判断しております。

- ・通常又は慣例的な条件のみに基づいて現状で直ちに売却可能である。
- ・売却の可能性が非常に高い。

売却目的保有に分類する非流動資産及び処分グループは、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額により測定しております。

#### (14) 引当金

引当金は、当社及び連結子会社が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。割引計算が実施される場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務については、資産の解体、除去及び敷地の原状回復費用並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

#### (15) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、大部分の従業員を対象として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式に基づき制度ごとに算定しております。

確定給付資産又は負債の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）等で構成されております。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。

#### (16) 自己株式

当社及び連結子会社が自己の資本性金融商品（自己株式）を買い戻す場合には、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を資本から控除しております。自己株式の購入、売却、発行又は消却時において、いかなる利得及び損失も純損益として認識していません。

#### (17) 収益

当社及び連結子会社は、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスと交換に権利を得ることとなる対価を回収する可能性が高い場合に収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(18) 法人所得税等

当期税金

各報告期間の期末日の未払（未収）法人所得税は、税務当局に対する納付若しくは税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の測定においては、各報告期間の期末日における法定税率又は実質的法定税率を使用しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。当社及び連結子会社は、税務上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において認められる公算が大きい場合に、その財務諸表における影響を認識しております。

繰延税金

当社及び連結子会社は、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その測定にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。

繰延税金負債は、以下を除く将来加算一時差異に対して認識しております。

- ・ のれんの当初認識
- ・ 企業結合でなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールすることが可能であり、かつ当該一時差異が予測可能な将来に解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、企業結合でなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合を除き、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の税額控除について認識しております。

子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性について、各報告期間の期末日で再検討し、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日で再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する繰延税金はその他の包括利益に、資本に直接認識される項目に関する繰延税金は資本に直接認識しております。

(19) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

当連結財務諸表承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。

当社は2024年3月31日現在において以下の基準書及び解釈指針を適用しておりません。また、以下の基準書及び解釈指針を適用することによる当社及び連結子会社の連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始事業年度)	当社適用 開始時期	概要
IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」	2027年1月1日	未定	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

#### 4 セグメント情報

##### (1) オペレーティング・セグメント情報

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして16の商品別セグメントに分類しております（\*）。

各セグメントの主な取引内容は以下のとおりであります。

- |                    |   |
|--------------------|---|
| ライフスタイル            | ：国内及び海外において、アパレル、フットウェア、生活用品、スポーツ用品、産業資材、繊維原料、タイヤ、ゴム資材等多岐にわたる商品を取り扱い、商品の企画・製造・卸売/小売販売から事業投資・運営まで様々な事業を展開しております。   |
| 情報ソリューション          | ：国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、モバイル事業、ネットワーク事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター運営事業等、デジタル技術を活用した多様なサービスを提供しております。   |
| 食料第一               | ：国内及び海外において、乳製品、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水産物等、食に係る様々な商品を取り扱っており、原料調達、高付加価値商品の生産・加工事業、流通機能を活かした卸事業と幅広い事業を展開しております。また、新分野として、フードサイエンス領域での事業構築にも取り組んでおります。  |
| 食料第二               | ：国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦等、穀物・畜産分野に係る様々な商品を取り扱っており、穀物集荷事業から穀物サイロ事業、配合飼料製造事業、畜肉の生産・処理加工・販売事業に至る幅広い事業を展開しております。また、デジタル技術を活用した畜産営農支援、穀物取引の効率化にも取り組んでおります。   |
| アグリ事業              | ：米国、欧州、南米、アジア等の地域において農業資材小売及び卸売事業を展開しております。   |
| フォレストプロダクツ         | ：国内及び海外において、製紙原料・板紙・衛生紙・洋紙・バイオマス燃料等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。  |
| 化学品                | ：国内及び海外において、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで、多種多様な製品・サービスを提供しております。飼料添加剤や食品機能材といった人口増加に伴い持続的な成長が期待できるライフサイエンス分野での事業展開、AIを活用した画像診断をはじめとするデジタルヘルス分野での新しいビジネスモデルの構築等、これまでの化学品の枠を超えた新たなソリューション提供型ビジネスを推進しております。  |
| 金属                 | ：鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び鉄鋼製品全般・非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源やセメント関連資材の売買、並びに鉄・非鉄軽金属・EV用バッテリーのリサイクル等を行っております。   |
| 新エネルギー開発推進部<br>（*） | ：国内及び海外において、水素・燃料アンモニアの製造事業及びトレード・マーケティング、水素小売事業、SAF/e-メタン等の合成燃料製造事業及びトレード・マーケティング等、新エネルギー領域において脱炭素の実現に資する事業に取り組んでおります。<br>（*）当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」（「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入）は独立したオペレーティング・セグメントではなく、その損益等については、オペレーティング・セグメントの「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しております。 |
| エネルギー              | ：国内及び海外において、天然ガス事業（生産、液化、トレード）、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業、石油・LPGのトレード・物流・マーケティング事業、原子力事業（ウラン鉱山開発、原子燃料サイクル、関連機器販売・サービス）、環境価値の開発・売買等の幅広い分野に取り組んでおります。   |
| 電力                 | ：国内及び海外において、発電事業並びに分散型電源事業、蓄電池・電力需給調整等を含むエネルギーマネジメント事業、電力小売事業、地産地消型の新エネルギー関連事業を含む電力サービス事業からなる多彩な電力事業における開発・投資・保守・運営・資産維持管理に加え、発電・送変電機器の納入及び工事請負を行っております。  |
| インフラプロジェクト         | ：国内及び海外において、エネルギー関連インフラ、交通インフラ、社会インフラ、上下水道・海水淡水化及び脱炭素・低炭素・循環エコノミー関連分野を含む産業プラントの各分野での開発・投資・運営に加え、関連設備の納入・工事請負・運転維持管理を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。  |



- 航空・船舶 : 国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器等の輸出入、並びにこれら関連商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。
- 金融・リース・不動産 : 国内及び海外において、金融・リース分野では、総合リース、自動車販売金融、航空機リース、航空機エンジンリース、冷蔵冷凍トレーラー・商用車のリース及びレンタル、貨車リース、次世代金融事業、フェムテック事業、プライベートエクイティファンド及び企業投資事業等、不動産分野では、不動産開発事業、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業、インフラファンド事業等、保険分野では、保険仲介事業、キャプティブ事業等を行っております。
- 建機・産機・モビリティ : 国内及び海外において、建設機械・鉱山機械・自動車・産業機械・工作機械等の輸出入、並びにこれら多様な商材を取り扱う、卸売事業・小売事業・製品開発・各種サービス等の分野への投融資を幅広く行っております。
- 次世代事業開発 : 医薬品・医療機器、医療サービス、次世代産業基盤、卓越技術、DX・ITサービス、ビューティー、コンシューマーブランド、コンテンツ、教育等、今後飛躍的な市場成長が見込まれ、これまで当社として十分な取組みができていない領域において、当社が培ってきた成功事業の“勝ち筋”を次世代事業開発の要諦として定め、実践することによって、新たなビジネスモデルの開発・事業構築を推進しております。
- 次世代コーポレートディベロップメント : 成長性の高い東南アジア及び新しいビジネストレンドの発信地である米国における消費者向け事業への投資を通じ、その成長機会の取込みを目指すコーポレートディベロップメント、革新的な技術やビジネスモデルを有する国内外のスタートアップへの投資を行うコーポレートベンチャーキャピタルの運営及びeスポーツでの取組みを起点とした次世代メディア事業開発を推進しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	ライフスタイル	情報ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレストプロダクツ	化学品	金属	エネルギー
収益	169,133	356,595	891,037	2,909,585	1,494,468	267,498	675,245	521,927	931,891
売上総利益	47,136	99,057	56,890	93,502	231,447	50,174	45,551	89,281	96,895
持分法による投資損益	172	569	4,738	3,562	1,202	11,328	2,456	155,004	10,026
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)	6,799	9,534	11,553	76,934	42,732	9,382	14,260	199,359	38,663
セグメントに対応する資産	173,852	372,121	425,999	560,361	1,099,277	323,206	322,871	1,209,495	555,856

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース・不動産	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
収益	334,189	23,110	116,416	50,380	441,476	16,883	-	9,361	9,190,472
売上総利益	61,455	12,806	39,098	25,737	106,176	5,860	-	9,770	1,051,295
持分法による投資損益	40,662	15,847	11,517	43,369	8,779	813	371	94	286,767
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)	40,008	8,809	28,198	43,745	23,846	5,130	1,979	15,052	543,001
セグメントに対応する資産	1,179,906	281,004	334,644	550,488	379,750	37,849	13,448	133,477	7,953,604

当連結会計年度

(単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報 ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレスト プロダクツ	化学品	金属	エネルギー
収益	186,250	376,854	894,613	1,134,612	1,453,775	242,969	541,303	529,710	808,150
売上総利益	56,633	102,842	69,473	78,115	258,997	43,355	44,189	60,502	86,290
持分法による投資損益	329	118	7,064	1,159	750	2,552	3,946	138,650	11,028
親会社の所有者に帰属する 当期利益(損失)	9,911	7,768	16,982	17,997	41,503	14,180	7,019	163,479	39,233
セグメントに対応する資産	187,512	384,668	549,432	536,393	1,222,361	338,554	431,163	1,361,963	623,778

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・リース 不動産	建機・産機 モビリティ	次世代 事業開発	次世代コーポ レートディベ ロップメント	その他	連結
収益	298,868	31,590	128,568	57,437	553,560	22,278	192	10,214	7,250,515
売上総利益	60,625	13,440	38,762	31,641	125,009	6,706	153	10,914	1,065,818
持分法による投資損益	49,195	20,420	9,973	50,940	11,987	2,962	229	96	311,398
親会社の所有者に帰属する 当期利益(損失)	47,326	16,937	26,384	43,877	27,147	340	3,056	22,745	471,412
セグメントに対応する資産	1,281,101	343,888	379,134	673,074	450,347	82,954	36,986	40,289	8,923,597

- (注) 1. 当連結会計年度より、「情報・物流」を「情報ソリューション」に名称変更するとともに、「ライフスタイル」の一部を「金融・リース・不動産」及び「次世代事業開発」に、「情報・物流」の一部を「次世代事業開発」に、「エネルギー」の一部を「電力」に、「次世代事業開発」の一部を「化学品」に、「その他」の一部を「情報ソリューション」に、それぞれ編入しております。これらの変更に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。なお、当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」(「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入)の損益等については、「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しており、これに伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

## (2) 地域別情報

地域別情報は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。  
前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別情報は、以下のとおりであります。

## 対外部収益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
日本	3,790,775	3,411,295
米国	3,581,375	2,423,477
その他	1,818,322	1,415,743
合計	9,190,472	7,250,515

(注) 特定の顧客への収益の集中はありません。

## 非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
米国	431,349	530,170
日本	448,862	469,969
その他	433,015	541,101
合計	1,313,226	1,541,240

## 5 企業結合

当連結会計年度に生じた主要な企業結合は以下のとおりであります。

## ・ Euroma Holding

当社は、欧州の大手香辛料・調味料メーカーであるEuroma Holding(以下「Euroma」という。)につき発行済株式の30%を保有し、関連会社として持分法を適用しておりましたが、2023年12月8日に同発行済株式の70%を38,644百万円の現金を対価として追加取得し、完全子会社としました。

Euromaの完全子会社化により、当社グループは引き続き、人口増・生活レベルの向上・高齢化・健康意識の向上等を背景に安定成長が見込まれる食品機能材にて、オーガニック成長と獲得した事業をプラットフォームとするM&Aによる成長を両輪で追求していきます。

取得日における取得資産及び引受負債の公正価値はそれぞれ36,949百万円及び29,887百万円であります。のれんの認識額は44,494百万円であり、個別には認識要件を満たさない超過収益力から構成されております。

当該企業結合については、当連結財務諸表承認日現在において、取得資産及び引受負債の当初の公正価値測定が完了していないことから、現時点で入手しうる情報に基づいた暫定的な金額になります。

なお、当連結会計年度期首時点でEuromaが当社の連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合のプロフォーム情報(非監査情報)、取得日以降の被取得企業の収益、純損益、既保有持分の公正価値及び同測定による再評価損益、当該企業結合に係る取得関連費用に重要性はありません。

## 6 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
商品・製品	1,068,649	1,074,707
原材料・仕掛品等	74,722	85,625
販売用不動産	14,493	18,401
合計	1,157,864	1,178,733

経常的に販売費用控除後の公正価値で計上している棚卸資産は、主に取引相手方又は第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケットアプローチに基づく観察可能なインプットを使用した価格モデルに基づき評価しており、レベル2に区分しております。また、その帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ66,794百万円及び73,359百万円であります。

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結包括利益計算書の「商品の販売等に係る原価」は、概ね期中に費用認識された棚卸資産の金額から構成されております。また、期中に費用認識された棚卸資産に係る評価減の金額に重要性はありません。

## 7 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりであります。

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)					
取得原価	154,169	553,963	1,565,619	41,340	2,315,091
減価償却累計額及び減損損失累計額	33,687	278,455	1,055,302	-	1,367,444
帳簿価額	120,482	275,508	510,317	41,340	947,647
当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)					
取得原価	164,400	614,562	1,820,343	75,493	2,674,798
減価償却累計額及び減損損失累計額	40,806	300,533	1,252,004	-	1,593,343
帳簿価額	123,594	314,029	568,339	75,493	1,081,455

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2022年4月1日現在)	127,163	311,880	477,602	38,090	954,735
取得	3,693	24,929	72,976	65,717	167,315
減価償却費	6,721	38,721	89,512	-	134,954
減損損失	660	7,079	10,526	-	18,265
処分	662	1,776	6,250	11	8,699
連結範囲の変更による減少 為替換算差額	8,329	57,797	16,133	3,395	85,654
その他	3,604	20,435	32,782	3,016	59,837
その他	2,394	23,637	49,378	62,077	13,332
前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	120,482	275,508	510,317	41,340	947,647
取得	4,926	36,903	84,825	94,086	220,740
減価償却費	7,399	42,121	105,046	-	154,566
減損損失	709	3,160	13,736	-	17,605
処分	827	2,862	19,235	32	22,956
連結範囲の変更による減少 為替換算差額	-	152	56	7	215
その他	4,920	23,551	51,833	4,878	85,182
その他	2,201	26,362	59,437	64,772	23,228
当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	123,594	314,029	568,339	75,493	1,081,455

帳簿価額の増減のうちその他には、建設仮勘定から本勘定への振替を含んでおります。

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産について、将来予想キャッシュ・フローの低下等のため、回収可能価額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,265百万円及び17,605百万円の減損損失を計上しております。

オペレーティング・セグメント上、減損損失は、前連結会計年度において、主にフォレストプロダクツに8,607百万円、食料第二に7,699百万円含まれており、当連結会計年度において、主にフォレストプロダクツに16,507百万円含まれております。

減損損失は、連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含めております。

当連結会計年度において、オペレーティング・セグメント上、フォレストプロダクツにおいて、ベトナムにて段ボール原紙の製造・販売及び包装資材の販売を行うKraft of Asia Paperboard & Packaging（以下「KOA」という。）の保有する有形固定資産等について、ベトナム市場における段ボール原紙需要回復の遅れを理由として製造・販売計画等を見直したことに伴い、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたことにより18,861百万円の減損損失（うち、有形固定資産について認識した減損損失は16,507百万円）を認識しております。割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値にて測定した、有形固定資産等の回収可能価額はゼロであります。割引率（税引前）は、KOAの加重平均資本コストを基礎に算定しており、13.7%であります。

上記の帳簿価額に、自己で保有し賃貸しているものの帳簿価額を含んでおります。

有形固定資産には使用権資産が含まれております。使用権資産の内容については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記11 リース」に記載のとおりであります。

## 8 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりであります。

	販売権及び 顧客との 関係等 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	のれん (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)					
取得原価	257,537	77,205	259,080	88,081	681,903
償却累計額及び減損損失累 計額	154,548	46,062	105,431	74,987	381,028
帳簿価額	102,989	31,143	153,649	13,094	300,875
当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)					
取得原価	287,004	89,711	331,515	96,648	804,878
償却累計額及び減損損失累 計額	171,800	52,945	117,136	78,907	420,788
帳簿価額	115,204	36,766	214,379	17,741	384,090

無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

	販売権及び 顧客との 関係等 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	のれん (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2022年4月1日現在)	104,955	28,775	144,254	9,928	287,912
企業結合による取得	757	-	2,443	-	3,200
個別取得	1,527	9,907	-	2,688	14,122
償却費	10,395	8,257	-	683	19,335
減損損失	61	209	-	646	916
為替換算差額	3,101	104	6,459	697	10,361
その他	3,105	823	493	1,110	5,531
前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	102,989	31,143	153,649	13,094	300,875
企業結合による取得	14,540	526	52,991	3,985	72,042
個別取得	2,396	12,614	-	1,123	16,133
償却費	11,258	8,313	-	1,342	20,913
減損損失	-	27	4,309	161	4,497
為替換算差額	5,305	604	13,822	1,191	20,922
その他	1,232	219	1,774	149	472
当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	115,204	36,766	214,379	17,741	384,090

当連結会計年度における企業結合による取得は主にEuroma Holding(以下「Euroma」という。)によるものであります。詳細は「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記5 企業結合」に記載のとおりであります。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ18,395百万円及び20,525百万円であり、主なものは「販売権及び顧客との関係等」に含まれている商標権であります。事業期間が確定していない商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できる無形資産で、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要なものの帳簿価額は、「販売権及び顧客との関係等」に含まれるインターネットサービス事業等に関連した顧客との関係に係る資産がそれぞれ、33,164百万円及び31,271百万円、携帯電話販売代理店事業等に関連した販売権及び顧客との関係に係る資産がそれぞれ、18,150百万円及び16,960百万円であります。なお、これらの資産は、9年～34年にわたり、定額法により償却を行います。

無形資産の償却費は、連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、Euromaを企業結合により取得したことに伴い認識されたのれんが46,227百万円含まれております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は公正価値に基づいて算定しており、当該公正価値は、レベル3の公正価値であり、マネジメントが承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

事業計画は、マネジメントが実績に基づき想定した、販売数量、価格、マージン率等を主要な仮定としており、直近のプロジェクトの状況や足元の経済環境等を反映のうえ、5年間で策定しております。事業計画の対象期間を超える期間については継続価値を算定しており、将来キャッシュ・フローは、過去実績を平準化したものとし、将来キャッシュ・フローの成長率は、Euromaの属する市場及びドイツ・オランダにおける長期の平均成長率を勘案して決定しており、2.0%であります。割引率（税引前）は、Euromaの加重平均資本コストを基礎に算定しており、10.5%であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、MacroSource（旧Gavilon肥料事業）に対するのれんがそれぞれ40,321百万円及び45,720百万円含まれております。

肥料事業を展開するMacroSource及び北米において農業資材事業を展開するHelenaを一体事業運営・管理していることから、MacroSourceとHelenaを1つの資金生成単位グループ（以下「農業資材CGUグループ」という。）として、のれんの減損テストを実施しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、当該使用価値は、マネジメントが承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

事業計画は、マネジメントが実績に基づき想定した、取扱数量、価格、マージン等を主要な仮定とし、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで、マーケットコンディションを平均化するため、対象期間を10年間で策定しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値を算定しております。

過年度において算定した回収可能価額は当連結会計年度末の農業資材CGUグループの帳簿価額を大きく上回っているため、過年度の詳細な計算結果を当連結会計年度の減損テストに用いております。

継続価値を算定するために用いられた一定の成長率は、農業資材CGUグループの属する市場及び米国における長期の平均成長率等を勘案して決定しており、2.0%であります。割引率（税引前）は、農業資材CGUグループの加重平均資本コストを基礎に算定しており、9.5%であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、アルテリア・ネットワークス（以下「ARTE」という。）を企業結合により取得したことに伴い認識されたのれんがいずれも38,614百万円含まれております。

前連結会計年度におけるARTEののれんの減損テストにおける回収可能価額は売却費用控除後の公正価値に基づいて算定しており、当該公正価値は、レベル3の公正価値であり、株式市場価格に支配プレミアムを考慮して算定しております。

当連結会計年度におけるARTEののれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、当該使用価値は、マネジメントが承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。



事業計画は、マネジメントが実績に基づき想定した、サービス別の売上高成長率と原価・販管費の成長率を主要な仮定としており、直近のプロジェクトの状況や足元の経済環境等を反映のうえ、5年間で策定しております。事業計画の対象期間を超える期間については継続価値を算定しており、将来キャッシュ・フローは、過去実績を平準化したものとし、将来キャッシュ・フローの成長率は、ARTEの属する市場及び日本における長期の平均成長率を勘案して決定しており、1.0%であります。割引率（税引前）は、ARTEの加重平均資本コストを基礎に算定しており、8.9%であります。

当社及び一部の連結子会社は、無形資産について、将来予想キャッシュ・フローの低下等のため、回収可能価額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ916百万円及び4,497百万円の減損損失を認識しております。

減損損失は、連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含めております。

## 9 関連会社及びジョイント・ベンチャー

### (1) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
投資		
関連会社	1,098,437	1,337,715
ジョイント・ベンチャー	1,218,044	1,435,991
合計	2,316,481	2,773,706

一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金について使用制限が付されております。

#### < 持分法で会計処理される投資の会計上の見積り >

##### 前連結会計年度

オペレーティング・セグメント上、金融・リース・不動産において、米国航空機リース事業（Aircastle社）への投資について、持分法で会計処理される投資を前連結会計年度末において141,747百万円計上しております。

前連結会計年度末にアップデートした米国航空機リース事業の事業計画においては、新型コロナウイルス感染症やロシアの航空会社に対する航空機リースの契約解除による一時的な業績悪化からの回復が継続し、中長期的な航空旅客需要の伸びに牽引されて成長を続ける前提であることから、同事業への投資について減損の兆候はないと判断しております。将来事業計画における主要な仮定は、資産ポートフォリオ、リース料、資産売却収入等であります。これらの主要な仮定が将来の不確実な経済条件の変動等によって異なる結果となる場合、持分法で会計処理される投資に重要な影響が生じる可能性があります。

##### 当連結会計年度

オペレーティング・セグメント上、金融・リース・不動産において、米国航空機リース事業（Aircastle社）への投資について、持分法で会計処理される投資を当連結会計年度末において186,168百万円計上しております。

当連結会計年度末にアップデートした米国航空機リース事業の事業計画においては、新型コロナウイルス感染症やロシアの航空会社に対する航空機リースの契約解除による一時的な業績悪化からの回復が継続し、中長期的な航空旅客需要の伸びに牽引されて成長を続ける前提であることから、同事業への投資について減損の兆候はないと判断しております。将来事業計画における主要な仮定は、資産ポートフォリオ、リース料、資産売却収入等であります。これらの主要な仮定が将来の不確実な経済条件の変動等によって異なる結果となる場合、持分法で会計処理される投資に重要な影響が生じる可能性があります。

(2) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
関連会社		
当期利益に対する持分取込額	163,317	159,119
その他の包括利益に対する持分取込額	26,661	10,605
小計	189,978	169,724
ジョイント・ベンチャー		
当期利益に対する持分取込額	123,450	152,279
その他の包括利益に対する持分取込額	84,955	96,781
小計	208,405	249,060
当期包括利益に対する持分取込額		
当期利益に対する持分取込額合計	286,767	311,398
その他の包括利益に対する持分取込額合計	111,616	107,386
合計	398,383	418,784

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する未認識の持分の金額に重要性はありません。

(3) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当社及び連結子会社の債権及び債務の残高

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当社及び連結子会社の債権残高、債務残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
債権残高		
関連会社	84,474	94,532
ジョイント・ベンチャー	38,229	40,154
合計	122,703	134,686
債務残高		
関連会社	17,036	25,194
ジョイント・ベンチャー	13,809	12,437
合計	30,845	37,631

(4) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当社及び連結子会社の収益及び仕入高

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する当社及び連結子会社の収益及び仕入高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
収益		
関連会社	100,668	100,656
ジョイント・ベンチャー	45,501	97,647
合計	146,169	198,303
仕入高		
関連会社	143,019	133,704
ジョイント・ベンチャー	17,353	107,226
合計	160,372	240,930

## 10 法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人所得税の総額は、以下の各対象項目に振分けて計上されております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
当期税金	80,692	71,422
繰延税金	18,234	13,166
合計	98,926	84,588

当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、約31.0%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における一般的な税率をもって計算しております。

法定実効税率と、連結包括利益計算書上の法人所得税の実効税率との調整は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率(%)	31.0	31.0
課税所得計算上加減算されない損益による影響(%)	0.1	0.4
海外連結子会社における税率の差異(%)	3.5	2.4
持分法による投資損益及び連結子会社の利益剰余金等に係る税効果(%)	11.3	13.4
繰延税金資産の回収可能性の判断による影響(%)	1.4	0.6
その他(%)	0.5	0.7
連結包括利益計算書上の法人所得税の実効税率(%)	15.2	14.9

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
期首残高(繰延税金資産-純額)	90,898	138,308
当期利益における認識額	18,234	13,166
その他の包括利益における認識額	23,609	32,211
連結範囲の異動による増減額	5,567	2,380
期末残高(繰延税金資産-純額)	138,308	186,065

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	4,216	2,087
棚卸資産	1,777	2,142
有形固定資産及び投資不動産	9,839	8,833
退職後給付	12,796	4,624
未実現利益	3,872	3,449
繰越欠損金	16,620	9,581
その他	75,538	86,513
小計	124,658	117,229
繰延税金負債		
有形固定資産及び投資不動産	80,104	91,521
有価証券及びその他の投資	30,767	45,293
無形資産	22,911	25,068
未分配利益	57,450	65,282
その他	71,734	76,130
小計	262,966	303,294
繰延税金資産-純額	138,308	186,065

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産	8,370	8,356
繰延税金負債	146,678	194,421
繰延税金資産-純額	138,308	186,065

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額はそれぞれ、830,429百万円及び815,887百万円であります。このうち、失効期限別の繰越欠損金額は以下のとおりであります。

失効期限	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
1年以内	1,125	1,655
1年超5年以内	10,634	14,541
5年超	4,737	3,905
無期限	94,084	112,250
合計	110,580	132,351

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金負債が認識されていない、子会社及び関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に係る一時差異の総合計額はそれぞれ、1,609,171百万円及び2,201,135百万円であります。なお、認識されていない繰延税金負債の金額の算定は実務的ではありません。

IAS第12号「法人所得税」（2023年5月改訂）の改訂に伴い、前連結会計年度より経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金（以下「第2の柱の法人所得税」という。）に関する強制的な一時的例外措置を適用しております。

そのため、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債は認識しておらず、関連する情報の開示も行っておりません。

第2の柱の法制は、当社グループが事業活動を行っている一部の国又は地域で制定されております。本法制は、2024年4月1日以降に開始する当社グループの連結会計年度に適用されます。当社グループは第2の柱の法人所得税に対する潜在的なエクスポージャーの評価を実施しました。

当該評価は、当社グループの構成企業の財務諸表等に基づいております。当社グループが事業活動を行う国又は地域について、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない国または地域は限られた数しかなく、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない国又は地域についても重要性のあるエクスポージャーは想定しておりません。

## 11 リース

## 貸手側

当社及び一部の連結子会社は、ファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに該当する取引として、機械及び装置や建物及び構築物等の賃貸を行っております。また、リースの対象となっている原資産のリスク管理のために、敷金、保証金等の徴収や残価保証を設定している場合があります。

ファイナンス・リース契約に係る割引前の受取リース料総額及び正味リース投資未回収額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
割引前の受取リース料		
1年以内	4,398	4,550
1年超2年以内	3,296	3,989
2年超3年以内	2,662	3,974
3年超4年以内	1,942	1,882
4年超5年以内	596	565
5年超	1,205	713
合計	14,099	15,673
控除：未稼得金融収益	2,045	2,198
正味リース投資未回収額	12,054	13,475

オペレーティング・リース契約に係る受取リース料総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
1年以内	23,486	24,337
1年超2年以内	6,197	7,403
2年超3年以内	4,212	6,327
3年超4年以内	4,090	6,132
4年超5年以内	4,098	6,110
5年超	5,839	4,724
合計	47,922	55,033

オペレーティング・リースに係る損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
リース収益	44,138	36,817

## 借手側

当社及び一部の連結子会社は、リースに該当する取引として、機械及び装置や建物及び構築物等の賃借を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用权資産の増加額は、それぞれ67,401百万円及び56,735百万円であります。また、使用权資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
土地	45,864	45,277
建物及び構築物	72,418	90,649
機械及び装置	110,900	110,250
その他	5,696	7,980
合計	234,878	254,156

リース負債の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
リース負債(流動)	59,829	73,777
リース負債(非流動)	192,636	195,397
合計	252,465	269,174

リース負債の契約満期別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
1年以内	65,098	79,335
1年超5年以内	144,740	152,909
5年超	72,579	67,808

リースに係る損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
使用権資産の減価償却費		
土地	6,721	7,399
建物及び構築物	21,783	23,566
機械及び装置	23,142	34,162
その他	2,095	2,043
合計	53,741	67,170
使用権資産のサブリースによる収益	26,150	22,825

リース負債に係る支払利息、短期リースのリース費用、及び少額資産のリース費用のそれぞれについて重要性はありません。

リースに係るキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	85,576	99,250

リース契約には延長オプション又は解約オプションが含まれているものがあり、必要に応じて行使しております。延長オプションの主な内容は、行使することによってリース契約期間を原契約と同期間延長できるものです。解約オプションの主な内容は、一定期日前までに行わせることによってリース契約を早期解約できるものです。



## 12 従業員給付及び役員の報酬

### (1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン又はその他の確定給付型企業年金制度を設けており、ほぼ全ての従業員が対象となっております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職年金制度に加え、退職時に一時金を給付する退職一時金制度を併せて設けております。これらの制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。

確定給付企業年金法等において、当社には年金給付を行う丸紅企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣の処分、丸紅企業年金基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に、積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する忠実義務等の責任が課されております。また、理事に対しては、第三者の利益を図ることを目的とした資産管理契約の締結の禁止が規定されるとともに、利益相反行為の禁止等の行為準則が明確化されております。

制度は当社より法的に独立した丸紅企業年金基金によって運営されております。代議員会は、雇用主側から選出された代表者（選定代議員）及び従業員側から選出された代表者（互選代議員）が同一人数にて構成し、代議員会の議長（理事長）は雇用主側から選出されます。

代議員会の議事は出席者の過半数で決めますが、可否同数の場合は、議長である理事長が決する権限を有しております。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しております。

投資方針等の重要な事項の決定権限は全て代議員会が有しております。実際の資産運用は、投資委託契約に基づき運用受託機関が行い、代議員会による個別の運用銘柄等の指示は、法令により禁止されております。

当社には、丸紅企業年金基金に対する掛金の拠出が要求され、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されております。当社は将来にわたり丸紅企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っておりますが、同拠出に加え、任意に退職給付信託に積立てを行っております。

退職一時金制度については、当社が直接受給者への支給義務を負っております。積立てに関する法的要請はありませんが、当社が任意に退職給付信託に積み立てた制度資産が存在します。

当社及び一部の連結子会社の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値に係る変動は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
確定給付負債の純額の期首残高	63,060	43,661
確定給付制度債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	350,328	317,756
当期勤務費用	13,970	12,869
過去勤務費用	2	20
利息費用	5,680	7,643
再測定	40,410	4,815
為替変動による影響	8,972	13,074
従業員拠出額	277	339
年金等給付額	21,063	20,104
新規連結 / 連結除外等	-	185
期末残高	317,756	326,967
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	287,268	274,095
利息収益	5,135	7,471
再測定	22,200	23,682
為替変動による影響	6,998	11,404
従業員拠出額	332	339
会社拠出額	13,987	13,950
年金等給付額	17,425	15,975
新規連結 / 連結除外等	-	-
期末残高	274,095	314,966
確定給付負債の純額の期末残高	43,661	12,001

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)
割引率(%)	1.4	1.7
昇給率(%)	5.0	4.8

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

仮に割引率が0.5%下落し、その他の仮定に変動がない場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務はそれぞれ12,674百万円及び11,583百万円増加します。昇給率については将来の変動を見込んでおりません。

前連結会計年度末における制度資産の項目ごとの公正価値は以下のとおりであります。

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの (百万円)	活発な市場における 公表市場価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	15,515	-	15,515
株式(国内)	31,705	-	31,705
合同運用信託(株式)	2,348	60,285	62,633
外貨建債券	-	15,682	15,682
合同運用信託(公社債)	-	99,078	99,078
生保一般勘定	-	19,805	19,805
その他	5,403	24,274	29,677
制度資産合計	54,971	219,124	274,095

当連結会計年度末における制度資産の項目ごとの公正価値は以下のとおりであります。

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの (百万円)	活発な市場における 公表市場価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	12,378	-	12,378
株式(国内)	42,866	-	42,866
合同運用信託(株式)	2,841	82,404	85,245
外貨建債券	-	18,398	18,398
合同運用信託(公社債)	-	108,741	108,741
生保一般勘定	-	20,078	20,078
その他	5,217	22,043	27,260
制度資産合計	63,302	251,664	314,966

丸紅企業年金基金における資産の運用にあたっては、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特徴を分析し、各資産間の相関を考慮したうえで分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、株式・公社債等の各種の資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿ってマネージャーストラクチャーを構築並びに運用受託機関を選定し投資を実行しております。運用受託機関の選定にあたっては、経営理念・経営内容、運用方針及び運用スタイル、情報収集体制・意思決定プロセス等運用管理体制、法令遵守体制、受託機関及び運用担当者の年金運用における経験・実績等を勘案しております。

当連結会計年度末における制度資産に関する運用分類ごとの目標投資比率は、株式、公社債、代替投資及びその他について、それぞれ15%、55%、20%、10%となっております。

また、運用受託機関を通じて行われる各資産の投資については、以下のとおりです。

主に証券取引所に上場されている株式については、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等を考慮したうえで適切な分散投資を行っております。国債、公債、社債については、発行体、格付、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っております。合同運用信託については、株式及び公社債と同様の投資方針で行っております。生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定である生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されております。外国銘柄への投資については、政治・経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しております。

なお、キャッシュバランプランにおいては、制度資産の運用成績と年金給付額は一部連動する関係にあります。

丸紅企業年金基金における年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮のうえ行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、丸紅企業年金基金の規約においては将来にわたり財政の均衡を保つことができるように5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。

再計算では、掛金に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給指数、予定新規加入者数等）を見直し、掛金の妥当性を再検証しております。

これに加えて当社では、確定給付制度債務の積立不足額を積み立て、年金積立状態の健全性を維持するために市場性のある株式又は現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

2024年度において、約13,800百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ14.2年及び13.7年であります。

## (2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結包括利益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ392,456百万円及び427,191百万円であります。

## (3) 役員の報酬

当社の取締役及び監査役への報酬等の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,240百万円、1,193百万円です。報酬等の内訳は、前連結会計年度においては現金、譲渡制限付株式及び時価総額条件型譲渡制限付株式であり、主に現金によるものです。当連結会計年度においては現金、譲渡制限付株式及びTSR連動型譲渡制限付株式であり、主に現金によるものです。

## 13 引当金

当連結会計年度における、引当金の増減は以下のとおりであります。

	資産除去債務 (百万円)	その他の引当金 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	42,594	24,914	67,508
期中増加額	5,369	9,964	15,333
期中減少額	2,351	10,441	12,792
割引計算による利息費用	2,528	13	2,541
その他	4,158	676	4,834
期末残高	52,298	25,126	77,424

資産除去債務は、主に石油・ガスの資源開発事業に従事する連結子会社における資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであります。設備の撤去に係る支出は、当該資産除去債務の当初認識後、通常10年以上経過した後に支出されると見込まれております。

その他の引当金には、訴訟損失引当金や不利な契約等の負債性の引当金が含まれております。

なお、資産除去債務及びその他の引当金は、連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含めております。

## 14 資本金及び剰余金

当社の授權株式及び発行済株式は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式の種類	普通株式	普通株式
授權株式数	4,300,000,000株	4,300,000,000株
発行済株式数		
期首	1,738,475,497株	1,698,395,498株
期中増減	40,079,999株	22,097,991株
期末	1,698,395,498株	1,676,297,507株

(注) 1. 普通株式は無額面であります。

2. 当社の発行済株式数は全額払込済みであります。

3. 前連結会計年度において、譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2022年7月22日付で発行済株式数が618,901株増加しております。また、2022年2月3日及び2022年11月4日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、発行済株式総数がそれぞれ2022年5月20日付で20,882,000株及び2023年2月20日付で19,816,900株減少しております。当連結会計年度において、譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2023年7月21日付で発行済株式数が208,709株増加しております。また、2023年5月8日及び2023年11月2日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、発行済株式総数がそれぞれ2023年8月25日付で13,678,100株及び2024年2月22日付で8,628,600株減少しております。

自己株式、子会社及び関連会社保有の当社株式は以下のとおりであります。

所有者の氏名又は名称	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	
	所有株式数 (株)	所有株式残高 (百万円)	所有株式数 (株)	所有株式残高 (百万円)
丸紅株式会社	2,239,727	3,339	1,832,520	4,175
子会社及び関連会社	127,428	18	83,385	14
合計	2,367,155	3,357	1,915,905	4,189

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、その他資本剰余金とその他利益剰余金の配当金額の10分の1をそれぞれ資本準備金と利益準備金として積み立てなければなりません。

#### 15 その他資本性金融商品

当社は、財務基盤の強化に資する調達として、永久劣後特約付ローン1,500億円を有しておりましたが、2023年8月16日に任意弁済しました。

本ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されていたため、弁済により、「資本」が減少しました。

#### 16 配当

普通株主への分配として認識された普通株式に関する配当額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
期末配当(1株当たり配当額)	62,864(36円50銭)	68,694(40円50銭)
中間配当(1株当たり配当額)	64,344(37円50銭)	69,842(41円50銭)

取締役会で決議されたが当連結会計年度中に普通株主への分配として認識されていない普通株式に関する配当額は72,839百万円(1株当たり43円50銭)であります。

#### 17 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、若しくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、当社及び連結子会社は主に、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益、並びに一部の商品取引等に係る収益を、リース契約についてはIFRS第16号「リース」に基づく収益をその他の源泉から認識した収益として集計しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における「収益」の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報 ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレスト プロダクツ	化学品	金属	エネルギー
商品の販売等に係る収益	157,268	353,167	817,087	927,982	1,493,319	257,509	644,044	265,486	802,782
サービスに係る手数料等	11,865	3,428	3,598	1,404	1,149	9,989	31,201	14,251	11,262
その他の源泉から認識した 収益	-	-	70,352	1,980,199	-	-	-	242,190	117,847
合計	169,133	356,595	891,037	2,909,585	1,494,468	267,498	675,245	521,927	931,891

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・リース ・不動産	建機・産機 ・モビリティ	次世代 事業開発	次世代コーポ レートディベ ロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	191,735	17,005	63,904	32,971	430,332	16,545	-	11,550	6,459,586
サービスに係る手数料等	2,481	6,105	4,726	8,816	11,144	338	-	2,207	123,964
その他の源泉から認識した 収益	139,973	-	47,786	8,593	-	-	-	18	2,606,922
合計	334,189	23,110	116,416	50,380	441,476	16,883	-	9,361	9,190,472

当連結会計年度

(単位：百万円)

	ライフ スタイル	情報 ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	フォレスト プロダクツ	化学品	金属	エネルギー
商品の販売等に係る収益	173,922	372,095	821,546	771,154	1,452,924	233,522	510,095	234,430	650,644
サービスに係る手数料等	12,328	4,759	4,241	1,174	851	9,447	31,208	15,478	11,914
その他の源泉から認識した 収益	-	-	68,826	362,284	-	-	-	279,802	145,592
合計	186,250	376,854	894,613	1,134,612	1,453,775	242,969	541,303	529,710	808,150

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・リース ・不動産	建機・産機 ・モビリティ	次世代 事業開発	次世代コーポ レートディベ ロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	148,573	26,741	82,976	28,446	541,519	22,217	192	11,780	6,059,216
サービスに係る手数料等	3,543	4,849	5,105	11,262	11,990	61	-	1,656	129,866
その他の源泉から認識した 収益	146,752	-	40,487	17,729	51	-	-	90	1,061,433
合計	298,868	31,590	128,568	57,437	553,560	22,278	192	10,214	7,250,515

- (注) 1. 当連結会計年度より、「情報・物流」を「情報ソリューション」に名称変更するとともに、「ライフスタイル」の一部を「金融・リース・不動産」及び「次世代事業開発」に、「情報・物流」の一部を「次世代事業開発」に、「エネルギー」の一部を「電力」に、「次世代事業開発」の一部を「化学品」に、「その他」の一部を「情報ソリューション」に、それぞれ編入しております。これらの変更に伴い、前連結会計年度の「収益」を組み替えて表示しております。なお、当連結会計年度より新設された「新エネルギー開発推進部」（「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入）の損益等については、「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しており、これに伴い、前連結会計年度の「収益」を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに帰属しない収益及びセグメント間の内部取引消去等が含まれております。

前連結会計年度における食料第二本部のその他の源泉から認識した収益は、穀物事業を展開する連結子会社における収益であり、先渡契約を締結し、商品の販売及び短期的な市場価格の変動により利益を獲得することを目的として行われているため、IFRS第9号「金融商品」に基づき、デリバティブとして会計処理を行っております。なお、そのうち、現物決済する商品の販売取引については総額で収益を計上しております。

#### 契約残高

当社及び連結子会社における契約残高の内訳は、以下のとおりであります。連結財政状態計算書上、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及び貸付金」及び「長期営業債権及び長期貸付金」に、契約負債は「その他の流動負債」に含めております。なお、契約資産の金額に重要性はありません。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約負債の期首残高は概ね期末までに収益に振り替えられており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
顧客との契約から生じた債権	750,431	844,129
契約負債	165,591	156,825

#### 履行義務

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引き渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点をもって収益を認識しており、商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。

顧客の資産を創出又は増価させる工事契約については、履行義務は工事の進捗に応じて充足され、工事契約における履行義務を有する期間にわたり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

なお、履行義務の充足時点である取引成立時点から主に3ヵ月以内に支払を受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合があります。変動対価や買戻し義務を含む収益の額に金額的重要性はありません。

顧客との契約から生じる収益に関する各オペレーティング・セグメントにおける主な財又はサービスの内容及び履行義務の充足時点については以下のとおりであります。

	主な財又はサービスの内容及び履行義務の充足時点
ライフスタイル	アパレル・フットウェア・生活用品・タイヤ・ゴム資材の製造・販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
情報ソリューション	モバイル販売等については主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しており、ネットワークサービス等については主に複数の会計期間にわたり収益を認識しております。
食料第一	加工食品及び農水産物の販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
食料第二	穀物・畜産分野に係る商品の販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された場合において収益を認識しております。
アグリ事業	農業資材の販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
フォレストプロダクツ	製紙原料・板紙・洋紙・バイオマス燃料の製造・販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
化学品	石油化学品の販売及びトレーディング等を行っており、契約上の受渡条件が履行された時点及び役務提供完了時において収益を認識しております。
金属	鉄鋼原料資源の開発及び軽金属の製造・加工・販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。



	主な財又はサービスの内容及び履行義務の充足時点
エ ネ ル ギ ー	石油製品・LNG等エネルギー関連の商材の販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
電 力	発電・送変電機器の工事契約については工事の進捗度に応じて複数の会計期間にわたり収益を認識しており、発電所の保守・運営等については役務提供完了時、電力の卸売・小売については主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
インフラプロジェクト	インフラ関連設備の工事契約については工事の進捗度に応じて複数の会計期間にわたり収益を認識しており、設備の保守・運営等については役務提供完了時、機械・機器類の販売等については主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
航 空 ・ 船 舶	航空機・防衛宇宙関連機器の販売及びトレード等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
金融・リース・不動産	不動産開発事業及びアセットマネジメント・プロパティマネジメント事業を行っており、主に引渡時又は役務提供完了時において収益を認識しております。
建機・産機・モビリティ	建設機械・鉱山機械・自動車・産業機械・工作機械の販売等を行っており、主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しております。
次 世 代 事 業 開 発	ソフトウェアの製造・販売等については主に契約上の受渡条件が履行された時点において収益を認識しており、海外の工業団地の運営・管理等については主に役務提供完了時において収益を認識しております。
次 世 代 コ ー ポ レ ー ト デ ィ ベ ロ ッ プ メ ン ト	コーヒーチェーンのフランチャイズ事業において飲食物の販売等を行っており、顧客への商品の引渡時点において収益を認識しております。

#### 取引価格及び履行義務への配分額の算定

取引価格の算定においては、値引き、リベート等による変動対価の影響を考慮し、商品又はサービス等の移転から対価の支払までの期間が1年以内と見込んでいる場合には、重大な金融要素の影響について調整しておりません。変動対価の見積りは過去の経験に基づく期待値又は考え得る対価の範囲における最も可能性の高い金額を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

契約で識別された履行義務が複数ある場合、それぞれの履行義務に配分する取引価格は独立販売価格の比率で配分しております。

#### 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社が未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格及び翌連結会計年度の収益認識見込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格	197,183	334,466
翌連結会計年度の収益認識見込額	72,048	157,486

なお、当該金額には、当初の契約の予想期間が1年以内の残存履行義務、及び、固定金額に提供したサービスの時間数を乗じた金額を請求する契約等の請求する権利を有している金額で収益認識している残存履行義務に係る取引価格を含めておりません。

18 その他の収益及びその他の費用

前連結会計年度において、連結包括利益計算書における「その他の収益」に含まれる為替差損益（純額）は22,258百万円（為替差益）であります。

当連結会計年度において、連結包括利益計算書における「その他の収益」に含まれる為替差損益（純額）は7,126百万円（為替差益）であります。

19 その他の包括利益

非支配持分を含むその他の包括利益の各項目と、それらに係る税効果額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	税効果考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)	税効果考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)
その他の包括利益にて公正 価値測定される金融資産の 評価差額						
当期発生額	19,978	6,135	13,843	59,452	11,945	47,507
期中増減額	19,978	6,135	13,843	59,452	11,945	47,507
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	118,420	305	118,115	387,685	2,586	385,099
当期利益への組替修正額	6,787	18	6,805	2,089	577	2,666
期中増減額	125,207	287	124,920	385,596	3,163	382,433
キャッシュ・フロー・ヘッ ジの評価差額						
当期発生額	117,249	8,642	108,607	14,900	2,707	12,193
当期利益への組替修正額	24,236	151	24,085	7,841	1,350	6,491
期中増減額	141,485	8,793	132,692	22,741	4,057	18,684
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	17,393	5,874	11,519	28,289	7,972	20,317
期中増減額	17,393	5,874	11,519	28,289	7,972	20,317
その他の包括利益	304,063	21,089	282,974	496,078	27,137	468,941

## 20 1株当たり当期利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の計算は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する当期利益	543,001	471,412
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	2,550	952
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の計算に使用する当期利益	540,451	470,460
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の計算に使用する利益調整額	3	3
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の計算に使用する当期利益	540,448	470,457
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,709,705,857	1,682,516,373
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	1,827,219	1,423,882
譲渡制限付株式に係る調整	618,901	208,709
時価総額条件型譲渡制限付株式に係る調整	385,034	648,029
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,712,537,011	1,684,796,993
1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益(円)		
基本的	316.11	279.62
希薄化後	315.58	279.24

21 キャッシュ・フロー情報

(1) 投資活動及び財務活動に関する非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、投資活動及び財務活動に関する重要な非資金取引はありません。

(2) 財務活動から生じた負債及び資産の変動

財務活動から生じた負債及び資産の変動の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度

	社債及び借入金 (百万円)	リース負債 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
財務活動から生じた負債及び資産の変動 ( は負債の減少)				
財務キャッシュ・フローによる変動	424,013	59,623	111,871	595,507
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	10,308	10,637	31,359	52,304
新規リース契約締結による影響	-	67,401	-	67,401
外国為替レートの変動の影響	102,731	10,588	5,561	118,880
公正価値の変動	12,965	-	36,286	23,321
その他	716	5,927	1,397	3,814

当連結会計年度

	社債及び借入金 (百万円)	リース負債 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
財務活動から生じた負債及び資産の変動 ( は負債の減少)				
財務キャッシュ・フローによる変動	196,806	74,660	12,164	109,982
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	13,977	8,439	-	22,416
新規リース契約締結による影響	-	56,436	-	56,436
外国為替レートの変動の影響	106,857	15,498	3,534	125,889
公正価値の変動	677	-	2,218	1,541
その他	1,695	10,996	1	9,300

## 22 株式報酬

当社の株式報酬制度に関する説明は以下のとおりであります。

## (1) 株式報酬型ストックオプション制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に付与されます。新株予約権の権利行使時の払込金額は1株当たり1円であります。新株予約権の権利行使期間は割当日の翌日から33年の間で、割当日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降から行使することができます。なお、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなり、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなされます。

なお、2021年度より当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入し、株式報酬型ストックオプション制度を廃止しました。海外在勤により日本国非居住者となる執行役員に対し割当てを留保していたストックオプションとしての新株予約権については、既に留保した分に限り、発行することとしておりましたが、2022年度において当該留保分の発行が全て完了したため、今後、ストックオプションとしての新株予約権の発行は行いません。

## (2) 時価総額条件付株式報酬型ストックオプション制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して時価総額条件付株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に付与されます。新株予約権の権利行使時の払込金額は1株当たり1円であります。新株予約権の権利行使期間は権利行使開始日から30年の間で、割当日の翌日から3年を経過する日を権利行使開始日とし、3年後の時点において当社時価総額が割当日時点の当社時価総額を上回り、かつ当社時価総額条件成長率が東証株価指数成長率以上となった場合に行使用することができます。なお、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなり、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなされます。

なお、2021年度より当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して時価総額条件型譲渡制限付株式報酬制度を導入し、時価総額条件付株式報酬型ストックオプション制度を廃止しました。海外在勤により日本国非居住者となる執行役員に対し割当てを留保していたストックオプションとしての新株予約権については、既に留保した分に限り、発行することとしておりましたが、2022年度において当該留保分の発行が全て完了したため、今後、ストックオプションとしての新株予約権の発行は行いません。

## (3) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、普通株式を交付する「譲渡制限付株式報酬制度」を2021年度より採用しております。当該制度の下では、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、一定期間継続して当社の取締役又は執行役員を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、普通株式の発行又は処分を受けることとなります。金銭報酬債権の金額及び交付される普通株式数は、対象者の役位に応じて決定されます。譲渡制限期間は、割当てを受けた日より取締役、執行役員、その他当社又は当社子会社の役職のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職する直後の時点までの期間とします。なお、譲渡制限付株式割当契約の内容には、一定期間は本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないことや、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

## (4) 時価総額条件型譲渡制限付株式報酬制度

当社は、予め定める時価総額条件成長率その他の業績指標に係る目標（以下「業績目標」という。）の達成度に応じて最終割当株式数を変動させる「時価総額条件型譲渡制限付株式報酬制度」を2021年度より採用しております。当該制度の下では、一定期間継続して当社の取締役又は執行役員を務めること等を条件として、取締役会にて決定された算定方法に基づき、3年間（以下「業績評価期間」という。）における業績目標の達成度に応じて算定された数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に割り当てます。なお、本制度は2022年度に公表した株主還元を強化する新たな株主還元方針も踏まえ、適切なインセンティブ性を担保するため、業績指標及び支給係数を変更し、下記（5）TSR連動型譲渡制限付株式報酬制度に改定しております。既に権利付与を行ったものは業績目標の達成度に応じて算定された数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に割り当てます。

## (5) TSR連動型譲渡制限付株式報酬制度

当社は、予め定める相対TSRの達成度に応じて最終割当株式数を変動させる「TSR連動型譲渡制限付株式報酬制度」を2023年度より採用しております。当該制度の下では、一定期間継続して当社の取締役又は執行役員を務める

こと等を条件として、取締役会にて決定された算定方法に基づき、3年間（以下「業績評価期間」という。）における相対TSRの達成度に応じて算定された数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に割り当てます。なお、当該制度の詳細は、「第4 提出会社の状況」における「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において当該株式報酬制度に基づく報酬額に重要性はありません。

## 23 金融商品及び関連する開示

### （1）資本管理方針

当社及び連結子会社は、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針として、銀行をはじめとした金融機関からの間接調達と、社債、コマーシャル・ペーパー等の直接調達を実施しております。当社及び連結子会社は、成長の土台となる強固な財務基盤の維持・強化を目的とし、そのための経営指標として、ネットDEレシオ（注1）、リスクアセット（注2）等の指標を資本管理に用いております。なお、当社及び連結子会社が適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

- （注）1. 「ネット有利子負債」/「親会社の所有者に帰属する持分合計」。なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。
2. リスクアセットとは、当社グループが保有する資産価値の最大下落リスク額のことであり、保証債務等のオフバランスリスクを含む連結ベースのエクスポージャーに対して、各資産項目のリスク特性に応じた想定最大損失率を乗じて算出しております。

### （2）財務上のリスク管理方針

当社及び連結子会社は、日本を含む様々な国において営業活動を展開しているため、以下に挙げる金利リスク、為替リスク、信用リスク、商品価格リスク、流動性リスク及び株価変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しております。上記リスク軽減のため、リスクに対して一部若しくは全部のヘッジを行っている取引については、ヘッジ会計適用の有無に関わらず、同一のリスク管理方針の下に管理を行っております。原則、ヘッジ対象とヘッジ手段の基礎数値は同一であり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係が成立しております。また、ヘッジ比率は原則として一対一としており、ヘッジ対象のリスクを概ね減殺しております。

#### 金利リスクの管理

当社及び連結子会社は、一部を除いて変動金利で資金調達しているため、金利が上昇すると支払利息が増加します。一方、変動金利の資金調達の相当の部分は金利の影響を転嫁できる営業債権及び貸付金等に見合っています。また、固定資産や投資等の非金利感応資産についても、取扱収益・受取配当金の増加により、収益の増加が見込まれます。よって、金利リスクは完全に回避できないものの、業績に与える影響は一定程度抑制される資産・負債の構成となっております。

そのうえで、当社及び連結子会社は、Asset-Liability Managementを通じ、固定資産や投資等の非金利感応資産のうち、変動金利で調達している部分を金利ポジション残高とし、市場動向を注視しつつ、金利スワップ契約等の活用も含めた金利変動リスクへの対応策を決定しております。

#### 金利の感応度

以下の表は、その他全ての変数が一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における当社及び連結子会社の税引前利益への影響を示しております。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
税引前利益への影響	5,420	7,217

## 為替リスクの管理

当社及び連結子会社は、様々な通貨で取引を行っており、外貨建ての営業活動及び在外営業活動体に対する純投資に関連する為替変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、営業活動から生じる外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローの変動リスク、外貨建債権・債務及び外貨建確定契約の公正価値の変動リスク及び在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約、外貨建ての社債及び借入金等により為替変動リスクの軽減を図っております。

## 為替の感応度

以下の表は、その他全ての変数が一定であることを前提として、米ドル及び豪州ドルに対して日本円が1円円高となった場合における当社及び連結子会社の税引前利益及び資本への影響を示しております。また、その他全ての変数が一定であることを前提として、米ドル及び豪州ドルに対して日本円が1円円安となった場合における当社及び連結子会社の税引前利益及び資本への影響は、以下の表と同額で反対の影響があります。米ドル及び豪州ドル以外のその他全ての通貨の為替変動リスクに重要性はありません。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
<米ドル>		
税引前利益への影響	178	9
在外営業活動体の換算差額への影響(税引前)	13,423	13,772
<豪州ドル>		
税引前利益への影響	49	57
在外営業活動体の換算差額への影響(税引前)	4,593	4,836

## 信用リスクの管理

当社及び連結子会社は、輸出、輸入、国内及び外国間の各取引において、工業製品、農産物、消費財等、あらゆる分野にわたる商品を取り扱っており、その事業活動は、世界のあらゆる地域での資源開発、商品企画、事業投資から生産、物流、市場開拓まで、多岐にわたっております。したがって、取引先あるいは投資先について重大な信用リスクの集中はありません。また、当社及び連結子会社は必要に応じて信用保険の付保等の信用補完を行っております。なお、デリバティブ取引においては、社内規程に基づいてリスク管理方針、管理運営要領を定めており、取引相手ごとに信用状態を十分に把握したうえで取引限度額を設定し、定期的に見直しております。

当社及び連結子会社の金融資産の減損後の帳簿価額は、担保等の信用補完を考慮に入れない、信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産に対する貸倒引当金は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は集合的に、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は個別に回収可能額を見積ったうえで認識しております。信用リスク管理には、取引先の信用状態に応じて判定した内部の信用格付を用いており、個別の企業ごとに格付を設定したうえで定期的に見直しております。予想信用損失の算定においては、信用格付ごとのデフォルト実績に将来の景気変動やファンダメンタルの変動を加味し、信用格付ごと、与信期間ごとに算定した引当率を使用しております。

信用リスクが著しく増大している状況とは、債務者の信用リスクの低下に伴い契約上の支払期日を相当程度超過している状況や契約条件を緩和している状況等が該当します。なお、各報告期間の期末日現在で信用リスクが低いと判断される場合は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える1つ又は複数の事象が発生しており、例えば発行者又は債務者の財政状態に重要な懸念事項がある場合、債務者又は発行者の信用リスクの低下に伴い債務免除や返済条件の大幅な緩和等の譲歩が行われている場合は、信用減損した金融資産と判定しております。信用減損した金融資産について、その全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該部分の認識を中止し、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

(a) 予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報及び定性的情報

償却原価で測定される営業債権及び貸付金に係る貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	営業債権			貸付金				合計 (百万円)
	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	小計 (百万円)	12ヵ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	小計 (百万円)	
前連結会計年度期首 (2022年4月1日現在)	7,361	29,346	36,707	458	-	11,871	12,329	49,036
当期繰入額	2,627	7,023	9,650	53	-	730	783	10,433
目的使用額	1,493	4,446	5,939	-	-	69	69	6,008
その他	695	397	1,092	-	-	629	629	463
前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	7,800	31,526	39,326	511	-	13,161	13,672	52,998
当期繰入額	1,943	9,484	11,427	111	-	2,017	2,128	13,555
目的使用額	1,694	6,524	8,218	-	-	5,721	5,721	13,939
その他	346	779	433	61	-	745	806	1,239
当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	7,703	35,265	42,968	683	-	10,202	10,885	53,853

(b) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクに対する最大エクスポージャーの内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)				当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)			
	12ヵ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	合計 (百万円)	12ヵ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	合計 (百万円)
営業債権	-	1,314,383	34,458	1,348,841	-	1,506,574	41,686	1,548,260
貸付金	155,104	-	14,058	169,162	182,045	-	12,894	194,939

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用減損した金融資産に対する担保及び他の信用補完に重要性はありません。



#### 商品価格リスクの管理

当社及び連結子会社は、石油及びガス、原料炭、アルミ、銅、農産物等の商品価格の変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、売りと買いのマッチングや、先物、先渡、スワップ、オプション等の商品デリバティブ等により商品価格の変動リスクの軽減を図っております。なお、一部の商品デリバティブについては、予め決められた限度・損失限度枠内においてトレーディング目的で取引を実施しております。

#### 商品価格の感応度

当社及び連結子会社が期末日において保有する棚卸資産、売買契約に係る商品価格の変動リスクは、商品デリバティブ等により概ね減殺されております。

なお、トレーディング目的の商品デリバティブの公正価値の変動による影響に重要性はありません。

#### 流動性リスクの管理

当社及び連結子会社は、金融市場の混乱等によって保有資産の市場流動性が著しく低下する等、流動性リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、適切な現金及び預金等の残高を維持するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関との間のコミットメントラインの設定により、十分な流動性を確保しております。

当社及び連結子会社のデリバティブの流動性分析は以下のとおりであります。なお、他の契約と純額決済されるデリバティブについても総額で表示しております。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	
	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
収入				
金利	2,200	3,836	2,661	4,087
外貨	6,352	4,756	13,680	6,939
商品	618,047	174,370	511,764	134,308
その他	-	6,499	-	2,286
支出( )				
金利	8,199	14,012	7,917	17,130
外貨	7,092	3,430	3,541	4,996
商品	575,278	148,054	473,759	106,505
その他	-	6,587	-	38

非デリバティブ金融負債の流動性分析は「(3) 金融商品の公正価値」に記載のとおりであります。

#### 株価変動リスクの管理

当社及び連結子会社は、主に取引先との関係強化を目的として資本性金融資産(株式)を保有しているため、株価変動の影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式を売却することによって、株価変動リスクの軽減を図っております。

#### 株価変動リスクの感応度

活発な市場のある資本性金融資産(株式)について、期末日の公表価格が一律5%下落した場合の当社及び連結子会社のその他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額への影響額(税引前)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ、7,120百万円及び10,000百万円であります。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の見積りは入手しうる市場情報又は他の適切な評価方法によっております。  
当社及び連結子会社は金融商品の公正価値の開示に際し以下の方法と仮定を使用しております。

現金及び現金同等物、定期預金：

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その公正価値は、満期までの期間が短期であるため帳簿価額に近似しております。

有価証券及びその他の投資：

活発な市場のある有価証券の公正価値は、期末日の公表価格に基づいて測定しております。

活発な市場のない資本性金融資産及びFVTOCI又はFVTPLの金融資産に分類される負債性金融資産の公正価値は、割引将来キャッシュ・フロー、第三者による鑑定評価及びその他の評価方法により測定しております。

償却原価で測定されている負債性金融資産の公正価値は、同一の残存期間で同程度の信用格付を有する負債性金融資産に適用される期末日の市場金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

営業債権及び貸付金、営業債務：

営業債権及び貸付金、営業債務の公正価値は、主に同一の残存期間で同程度の信用格付を有する営業債権及び貸付金、営業債務に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

社債及び借入金：

社債及び借入金の公正価値は、同じ償還期限を有する類似の借入契約に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債：

その他の金融資産及びその他の金融負債はデリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主にリース負債、取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の公正価値は帳簿価額に近似しております。

金利スワップ契約：

金利スワップ契約の公正価値は、同じ残存期間を有する類似のスワップ契約に適用される期末日のスワップ金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

為替予約：

為替予約の公正価値は、期末日の公表価格をもって見積っております。

商品先物・先渡等：

商品先物・先渡等の公正価値は、期末日の公表価格をもって見積っております。

## 営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
受取手形	68,641	65,324
売掛金	1,280,200	1,482,936
貸付金	169,162	194,939
貸倒引当金	52,998	53,853
合計	1,465,005	1,689,346

FVTPLの営業債権及び貸付金は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであり、それを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値は帳簿価額に近似しており、レベル3に区分しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡し、譲渡資産の全部の認識を継続する営業債権及び貸付金については、それぞれ32,978百万円及び37,839百万円を「営業債権及び貸付金」に含めて表示しており、譲渡により入金した金額32,466百万円及び36,670百万円をそれぞれ「その他の金融負債」に含めて表示しております。これらの営業債権及び貸付金は、手形の振出人や債務者が支払不履行となった場合に、当社及び連結子会社に支払義務が遡求されることから、当社及び連結子会社が譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを保持していると判定されたものであります。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において譲受人が譲渡資産のみに遡求権を有している営業債権及び貸付金はそれぞれ22,526百万円及び33,932百万円であり、関連する負債の帳簿価額はそれぞれ22,014百万円及び32,763百万円であります。これらの帳簿価額は概ね公正価値であります。

その他の投資

その他の投資の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
その他の投資		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	29,164	43,844
FVTOCIの資本性金融資産	220,643	287,016
償却原価で測定される負債性金融資産	1,981	2,059
合計	251,788	332,919

FVTPLの負債性のその他の投資は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであります。

FVTPLのその他の投資は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、主に社債及びファンドへの出資等であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却原価で測定されるその他の投資の公正価値は帳簿価額に近似しております。

当社及び一部の連結子会社が保有する公正価値で測定される資本性のその他の投資のうち、主として取引関係の維持、強化を目的として保有する投資については、FVTOCIで事後測定するものとして分類されたものであります。当該FVTOCIのその他の投資は主に普通株式であり、公正価値の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
活発な市場あり	142,390	200,004
活発な市場なし	78,253	87,012
合計	220,643	287,016

活発な市場があるその他の投資の主な銘柄は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
山崎製パン	13,098	32,018
イオン	11,642	21,324
Siloam International Hospitals	8,751	14,953
ゴールドウイン	18,173	14,227
日清製粉グループ本社	9,747	13,194
みずほリース	7,573	12,535
INPEX	6,489	10,871
サッポロホールディングス	5,616	9,947
オカモト	5,733	7,132
東京海上ホールディングス	3,483	6,431

活発な市場のないその他の投資は、資源関連分野並びに非資源関連分野における投資により構成されております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の資源関連分野における投資はそれぞれ23,659百万円、16,536百万円であり、非資源関連分野における投資はそれぞれ54,594百万円、70,476百万円であります。

FVTOCIのその他の投資について、前連結会計年度中に認識された受取配当金は10,380百万円で、そのうち前連結会計年度末において保有している投資に係る受取配当金は9,925百万円であります。当連結会計年度中に認識された受取配当金は18,037百万円で、そのうち当連結会計年度末において保有している投資に係る受取配当金は17,659百万円であります。

FVTOCIのその他の投資に係る資本の部のその他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額については、連結会計年度中に認識の中止を行ったもの及び取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないもの等に係る部分を利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度中及び当連結会計年度中の振替額（税引後）はそれぞれ、2,449百万円（損失）及び5,789百万円（利益）であります。

事業戦略の見直し等により処分したFVTOCIのその他の投資は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
認識の中止の日現在の公正価値	13,976	11,339
認識の中止の日現在の累積利得又は損失	1,859	3,140
認識の中止を行った投資に係る受取配当金	455	378

営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
支払手形	186,736	106,306
買掛金	1,122,927	1,265,645
合計	1,309,663	1,371,951

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務の公正価値は帳簿価額に近似しております。

営業債務の契約満期別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
1年以内	1,308,657	1,371,078
1年超	1,006	873

社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
社債	514,666	504,121
コマーシャル・ペーパー	-	128,000
借入金	1,578,730	1,776,543
合計	2,093,396	2,408,664

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債及び借入金の公正価値は帳簿価額に近似しており、レベル3に区分しております。

社債及び借入金の契約満期別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
1年以内	585,556	612,416
1年超5年以内	1,082,619	1,168,154
5年超	621,219	856,169

(注) 1年以内に期限の到来する社債及び借入金のうち、コミットメントラインに係るものを、連結財政状態計算書上で「社債及び借入金(長期)」として表示しております。

社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
無担保円建社債(利率0.22%~2.55%、最終償還 期限2081年)	263,000	291,000
無担保米ドル建社債(利率1.32%~3.56%、最終償 還期限2026年)	267,058	227,115
コマーシャル・ペーパー(利率0.00%)	-	128,000
短期借入金(利率は主に0.37%~5.61%)	148,969	106,262
長期借入金(利率は主に0.00%~6.66%、最終返済 期限2081年)	1,429,758	1,670,281
(うち、1年以内に期限の到来する長期借入金)	(259,726)	(168,758)
その他	15,389	13,994
合計	2,093,396	2,408,664

(注) 利率、最終償還期限及び最終返済期限は当連結会計年度末のものを表示しております。

#### ハイブリッド社債(劣後特約付)

無担保円建社債のうち75,000百万円は、2021年3月4日に発行した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であり、2026年3月4日までは固定利率、2026年3月4日の翌日から変動利率(2031年3月の利払日以降に0.25%、2046年3月の利払日以降、更に0.75%のステップアップが発生)となっております。最終償還期限は2081年3月4日となっておりますが、2026年3月4日及び2026年3月4日以降の各利払日、又は払込期日以降に税制事由若しくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の裁量により期限前償還が可能となっております。

#### ハイブリッドローン(コミット型劣後特約付)

2021年3月31日付で総借入限度額25,000百万円のコミット型劣後特約付ローンにかかる契約を締結し、2021年8月16日に25,000百万円全額実行しております。利率は変動利率(2031年8月の利払日以降に0.25%、2046年8月の利払日以降、更に0.75%のステップアップが発生)となっております。最終返済期限は2081年となっておりますが、借入実行日から5年後の応当日以降の各利払日、又は税制事由若しくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の裁量により期限前返済が可能となっております。

## 金融損益

金融損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される負債性金融資産	25,059	31,725
合計	25,059	31,725
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	56,942	72,826
その他	160	274
合計	56,782	72,552
受取配当金		
FVTOCIの資本性金融資産	10,380	18,037
合計	10,380	18,037
有価証券損益		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	1,878	472
その他	55,597	3,941
合計	57,475	3,469

支払利息のその他には主にデリバティブに係る損益が含まれております。

有価証券損益のその他には主に子会社の支配喪失に伴う損益、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却に係る損益及び減損損失が含まれております。子会社の売却等に伴う連結除外による損益は前連結会計年度において58,003百万円(利益)であり、当連結会計年度において重要性はありません。そのうち、従前の子会社に対して保有している残余投資を支配喪失日現在の公正価値で測定したことによる損益は前連結会計年度において1,940百万円(利益)であり、当連結会計年度において重要性はありません。

前連結会計年度における子会社の売却等に伴う連結除外による損益のうち主なものはGavi Ion穀物事業の売却に伴う売却益53,895百万円であり、連結包括利益計算書上の「有価証券損益」として認識しております。



公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<b>資産</b>				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	22,025	583	22,608
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	29,162	29,162
その他の金融資産	-	-	19,081	19,081
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	142,390	-	78,253	220,643
<b>デリバティブ取引</b>				
金利取引	-	3,817	-	3,817
為替取引	-	11,110	-	11,110
商品取引	13,000	277,040	36,895	326,935
その他	-	-	6,499	6,499
<b>負債（ ）</b>				
<b>デリバティブ取引</b>				
金利取引	-	20,785	-	20,785
為替取引	-	10,523	-	10,523
商品取引	9,619	219,761	28,470	257,850
その他	-	-	6,587	6,587

## 当連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	33,514	-	33,514
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	43,842	43,842
その他の金融資産	-	-	21,767	21,767
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	200,004	-	87,012	287,016
デリバティブ取引				
金利取引	-	2,490	-	2,490
為替取引	-	20,619	-	20,619
商品取引	12,187	199,550	49,841	261,578
その他	-	-	2,286	2,286
負債（ ）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	20,466	-	20,466
為替取引	-	8,537	-	8,537
商品取引	12,197	156,647	26,926	195,770
その他	-	-	38	38

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、又は極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している加重平均割引率は、17.1%及び14.5%となっております。

当社及び連結子会社は、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が定期的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金(百万円)	その他の投資(百万円)	その他の金融資産(百万円)	その他の投資(百万円)	商品取引(百万円)	その他(百万円)
期首残高 (資産/負債( ))	578	19,461	19,354	80,242	848	1,018
純損益	-	1,735	5,711	-	33,746	1,092
その他の包括利益	-	-	-	2,576	-	-
購入	-	10,013	-	8,442	-	-
売却/償還	-	2,680	7,723	2,803	-	-
決済	-	-	-	-	3,550	-
振替	-	96	-	5,827	21,042	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	5	731	1,739	775	119	14
前連結会計年度末残高 (資産/負債( ))	583	29,164	19,081	78,253	8,425	88
前連結会計年度末に保有する資産及び負債に係る前連結会計年度の損益	-	693	5,711	-	8,257	126

## 当連結会計年度

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金 (百万円)	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債( ))	583	29,164	19,081	78,253	8,425	88
純損益	-	399	7,302	-	15,136	148
その他の包括利益	-	-	-	7,118	-	-
購入	-	15,045	-	16,842	-	2,207
売却/償還	604	2,394	7,177	1,529	-	-
決済	-	-	-	-	2,510	-
振替	-	-	-	43	2	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	1,220	-	-
その他	21	2,428	2,561	1,827	1,866	19
当連結会計年度末残高 (資産/負債( ))	-	43,844	21,767	87,012	22,915	2,248
当連結会計年度末に保有する資産及び負債に係る当連結会計年度の損益	-	406	7,383	-	21,801	294

連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は主に「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は主に「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の収益」、「その他の費用」に含まれております。

上記のその他の包括利益は連結包括利益計算書上の「その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額」であります。上記のレベル3へ(から)の振替は投資先が取引所に上場したことによるものであります。また、上記のその他は主に連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等を入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「純損益を通じて公正価値測定されたその他の投資」及び「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、著しい公正価値の変動はありません。

(4) 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺された金融商品及び強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
認識した金融資産の総額	746,269	734,281
金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額	467,646	453,321
連結財政状態計算書上に表示されている純額	278,623	280,960
強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないため相殺していない金額	228,079	196,360
純額	50,544	84,600

	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
認識した金融負債の総額	736,403	731,930
金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額	467,646	453,321
連結財政状態計算書上に表示されている純額	268,757	278,609
強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないため相殺していない金額	228,079	196,360
純額	40,678	82,249

金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなる等の特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。

## (5) デリバティブ取引及びヘッジ活動

### 公正価値ヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、公正価値ヘッジとして主に棚卸資産及び商品売買の確定契約に係る公正価値の変動リスクをヘッジするための商品先物・先渡、及び固定利付負債に係る固定金利を変動化するための金利スワップを指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び確定契約がヘッジ対象として不適格となったことにより純損益として認識した金額に重要性はありません。

### キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、変動利付負債に係る変動金利を固定化するための金利スワップ、及び商品売買の予定取引に係るキャッシュ・フローを固定化するための商品先物・先渡を指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額に重要性はありません。

### 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするため、主に外貨建ての社債及び借入金、為替予約を利用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、当社及び一部の連結子会社の、ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係るヘッジ種類別の帳簿価額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)		当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)		連結財政状態計算書上の表示科目
	資産	負債( )	資産	負債( )	
公正価値ヘッジ					
金利取引	3,347	20,782	2,326	20,438	(注)1
為替取引	-	-	-	-	
商品取引	1,802	1,420	827	922	
合計-公正価値ヘッジ	5,149	22,202	3,153	21,360	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利取引	471	4	143	25	(注)2
為替取引	9,485	15,959	10,796	11,585	
商品取引	17,605	6,048	13,372	5,784	
合計-キャッシュ・フロー・ヘッジ	27,561	22,011	24,311	17,394	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	207	426,029	-	476,676	(注)3
ヘッジ会計を適用している金融商品合計	32,917	470,242	27,464	515,430	

(注)1. 「その他の金融資産」、「その他の非流動金融資産」、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」

2. 「現金及び現金同等物」、「その他の金融資産」、「その他の非流動金融資産」、「営業債務」、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」

3. 「その他の金融資産」、「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」

上記以外に、ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、320,855百万円及び261,959百万円、259,509百万円及び196,120百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

区分	内容	種類	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
公正価値ヘッジ	固定金利を変動化する金利スワップ	-	想定元本（百万円）	121,665	495,148	204,100	820,913
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本（百万米ドル）	161	2	-	163
			平均価格（円/米ドル）	131.58	124.31	-	131.51
		輸入	想定元本（百万米ドル）	2,343	153	70	2,566
			平均価格（円/米ドル）	131.41	100.77	82.80	128.26
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドルの社債及び借入金	-	想定元本（百万米ドル）	1,114	2,318	8	3,440
			平均価格（円/米ドル）	114.75	109.53	77.25	111.11

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が0.1%～2.0%に対して、変動支払金利が全銀協日本円TIBOR（3ヵ月物及び6ヵ月物）となっております。

当連結会計年度末

区分	内容	種類	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
公正価値ヘッジ	固定金利を変動化する金利スワップ	-	想定元本（百万円）	118,276	484,481	351,600	954,357
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本（百万米ドル）	152	-	-	152
			平均価格（円/米ドル）	146.44	-	-	146.44
		輸入	想定元本（百万米ドル）	2,115	121	53	2,289
			平均価格（円/米ドル）	140.87	98.31	82.80	137.29
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドルの社債及び借入金	-	想定元本（百万米ドル）	760	2,311	-	3,071
			平均価格（円/米ドル）	111.00	115.36	-	114.28

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が0.1%～1.1%に対して、変動支払金利がTONA複利（後決め）となっております。



前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び一部の連結子会社の、公正価値ヘッジに分類されるヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジ調整の累計額は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債( )	資産	負債( )	
金利取引	-	899,478	-	17,435	(注)1
為替取引	-	-	-	-	-
商品取引	1,477	1,890	461	407	(注)2

当連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債( )	資産	負債( )	
金利取引	-	1,020,244	-	18,112	(注)1
為替取引	-	-	-	-	-
商品取引	1,425	1,360	204	6	(注)2

(注)1. 「社債及び借入金」

2. 「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社及び一部の連結子会社の、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結包括利益計算書上、その他の包括利益に計上された金額（税効果考慮前）は以下のとおりであります。

前連結会計年度

	その他の包括利益 発生額 (百万円)	その他の包括利益 から当期利益への 組替修正額 (百万円)	組替修正額の連結 包括利益計算書上 の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利取引	366	266	支払利息
為替取引	36,817	2,757	その他の収益、その他の費用
商品取引	7,587	6,660	商品の販売等に係る原価
合計-キャッシュ・フロー・ヘッジ	44,770	9,151	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	86,988	53	その他の収益、その他の費用

当連結会計年度

	その他の包括利益 発生額 (百万円)	その他の包括利益 から当期利益への 組替修正額 (百万円)	組替修正額の連結 包括利益計算書上 の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利取引	2,410	469	支払利息
為替取引	9,515	1,671	その他の収益、その他の費用
商品取引	494	2,470	商品の販売等に係る原価
合計-キャッシュ・フロー・ヘッジ	7,599	3,672	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	64,698	3,826	その他の収益、その他の費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における、純額ポジションのヘッジについて、連結包括利益計算書上、個別の科目に認識したヘッジ損益に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度

	キャッシュ・フロー・ヘッジ (百万円)			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ (百万円)
	金利取引	為替取引	商品取引	為替取引
期首残高	27,002	17,058	19,777	272,645
当期発生額	45,777	61,276	1,685	86,993
当期利益への組替修正額	12,582	2,752	8,839	53
非金融資産等への振替	-	18,603	-	-
期末残高	31,357	28,367	9,253	359,585

当連結会計年度

	キャッシュ・フロー・ヘッジ (百万円)			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ (百万円)
	金利取引	為替取引	商品取引	為替取引
期首残高	31,357	28,367	9,253	359,585
当期発生額	5,199	15,420	938	64,706
当期利益への組替修正額	2,020	1,661	3,862	3,826
非金融資産等への振替	-	9,476	866	-
期末残高	28,178	35,972	3,587	420,465

当期利益への組替修正額の内容は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる組替修正であります。

ヘッジ手段のオプションの時間的価値及びヘッジ手段に含まれる先物要素、外貨ベース・スプレッドを除いてヘッジ指定をしている場合における、これらのヘッジ手段から除いた金額に重要性はありません。

連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」及び「その他の非流動金融資産」に含まれるデリバティブ資産は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、256,821百万円及び91,540百万円、208,508百万円及び78,465百万円であります。

なお、「その他の金融資産」及び「その他の非流動金融資産」に含まれる非デリバティブ資産には、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、FVTPLの負債性金融資産がそれぞれ19,081百万円及び21,767百万円含まれております。

連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」に含まれるデリバティブ負債は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、213,831百万円及び81,914百万円、160,386百万円及び64,425百万円であります。

## 24 差入担保資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、以下の資産を借入契約等の担保として供しております。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
営業債権及び貸付金	3	1
その他の金融資産	25,473	21,294
持分法で会計処理される投資	67,769	77,815
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	40,108	38,933
その他	877	1,270
合計	134,230	139,313

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入れております。

上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、支払手形に含まれる引受輸入手形には、輸入担保荷物保管証が差入れられております。

輸入担保荷物保管証の標準的な約款では、輸入担保荷物の売却代金を引受輸入手形の未決済残高に充当するために、銀行に払込むこととなっております。しかし、当社及び連結子会社は手形期日に引受輸入手形の決済を実行しております。当社及び連結子会社の取引量が膨大であることから、輸入担保荷物保管証の対象となっている棚卸資産及び売却代金の総額を確定することは実務的ではありません。

## 25 ストラクチャード・エンティティ

当社及び一部の連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対して投資又は融資等により関与しております。そのうち、連結していないストラクチャード・エンティティは融資、ファンド事業及びリース事業等を目的としており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における総資産額はそれぞれ、345,115百万円及び388,934百万円です。当該ストラクチャード・エンティティは、主として銀行借入により資金調達を行っております。

連結していないストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書上に認識した資産・負債の帳簿価額及び最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度末 (2023年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)
資産帳簿価額	48,310	46,458
負債帳簿価額	43,598	41,360
最大エクスポージャー	63,435	59,708

資産帳簿価額の主な内訳は「有形固定資産」であり、負債帳簿価額の主な内訳は「その他の非流動金融負債」であります。資産帳簿価額及び負債帳簿価額の合計と最大エクスポージャーとの差異は、主にリース契約であります。

なお、最大エクスポージャーはストラクチャード・エンティティが保有する資産の価値の下落及びリース契約から発生する可能性のある損失の最大の金額であり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

26 連結子会社

連結財務諸表には、以下の表に挙げられる連結子会社の財務諸表が含まれております。

オペレーティング・セグメント	会社名	主な事業内容	所在地	持分 (%)
ライフスタイル	丸紅インテックス	産業資材・生活資材・生活用品等の販売	大阪市北区	100.00
	丸紅ファッションリンク	衣料品等の企画・製造・販売	東京都渋谷区	100.00
情報ソリューション	アルテリア・ネットワークス	法人及びマンション向け各種通信サービスの提供	東京都港区	66.66
	丸紅I-DIGI0ホールディングス	情報通信業に係る子会社の経営管理	東京都文京区	100.00
	MXモバイリング	携帯電話及び関連商品等の販売	東京都江東区	100.00
食料第一	アトリオン製菓	菓子等の製造販売	長野県須坂市	100.00
	ベニレイ	水産物卸売業、冷蔵倉庫業	東京都港区	100.00
	山星屋	量販店、CVS等への菓子等卸売業	大阪市中央区	75.62
食料第二	ウェルファムフーズ	食肉等の生産・加工・販売	東京都千代田区	100.00
	日清丸紅飼料	飼料の製造・販売	東京都中央区	60.00
	Columbia Grain International	北米産穀物の集荷、保管及び輸出・国内販売	Oregon U.S.A.	100.00
	Creekstone Holding	牛肉等の生産・加工・販売を行うCreekstone Farms Premium Beefの持株会社	Kansas U.S.A.	100.00
アグリ事業	Helena Agri-Enterprises	農業資材の販売及び各種サービスの提供	Tennessee U.S.A.	100.00
	MacroSource	肥料の卸売業	Georgia U.S.A.	100.00
フォレストプロダクツ	興亜工業	段ボール用中芯原紙・ライナー等の製造・販売	静岡県富士市	79.95
	丸紅フォレストリンクス	紙類をはじめとする森林由来製品の販売	東京都千代田区	100.00
	Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	広葉樹晒パルプの製造・販売	South Sumatra Indonesia	85.06

オペレーティング・セグメント	会社名	主な事業内容	所在地	持分 (%)
化学品	丸紅ケミックス	有機化学品及び精密化学品の国内取引及び貿易取引	東京都千代田区	100.00
	丸紅ブラックス	各種プラスチック製品・原料の国内販売及び貿易取引	東京都文京区	100.00
	Euroma Holding	香辛料・調味料の製造販売	Zwolle Netherlands	100.00
	Olympus Holding	飼料添加剤ディストリビューション事業への投資	Breda Netherlands	100.00
金属	Marubeni Iron Ore Australia	豪州における鉄鉱石事業への投資	Perth Australia	100.00
	Marubeni LP Holding	チリにおける銅事業への投資	Amsterdam Netherlands	100.00
	Marubeni Resources Development	豪州における鉄鋼原料事業への投資等	Brisbane Australia	100.00
新エネルギー開発推進部	日豪水素	豪州での水素製造事業への投資	東京都千代田区	100.00
エネルギー	丸紅エネルギー	石油製品・LNG等の販売、油槽所・給油所等の管理・運営、ほか	東京都千代田区	66.60
	Marubeni Oil & Gas (USA)	米国メキシコ湾における原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	Texas U.S.A.	100.00
電力	丸紅洋上風力開発	国内・海外における洋上風力発電事業の開発・運営	東京都千代田区	100.00
	SmartestEnergy	英国における電力卸売事業・小売事業	London U.K.	100.00
インフラプロジェクト	丸紅プロテックス	製鉄・産業機器の販売、環境関連事業・機器販売、海外での工場建設及び機械設備の物流	東京都中央区	100.00
	MM Capital Partners	インフラエクイティファンドの運営・管理	東京都中央区	90.00
	AGS MCUK Holdings	ポルトガル・ブラジルにおける水道関連事業への投資	London U.K.	100.00
航空・船舶	丸紅エアロスペース	航空機及びその部品の輸入、販売	東京都千代田区	100.00
	MMSLジャパン	船舶運航管理及び船舶用資機材等販売	東京都千代田区	100.00
	Marubeni Aviation Asset Investment *1	航空機部品トレード事業への投資	North Carolina U.S.A.	100.00
	MMSL	船舶の保有・運航	Singapore Singapore	100.00

オペレーティング・セグメント	会社名	主な事業内容	所在地	持分(%)
金融・リース・不動産	丸紅アビエーション	航空機オペレーティングリース事業への投資	東京都千代田区	100.00
	丸紅リートアドバイザーズ *2	投資法人の資産運用	東京都港区	100.00
	MAI Holding	自動車販売金融事業への投資	California U.S.A.	100.00
建機・産機・モビリティ	丸紅テクノシステム	各種産業機械の輸出入・国内販売	東京都中央区	100.00
	Marubeni Auto Investment (UK)	自動車販売代理店事業への投資	Manchester U.K.	100.00
	MARUBENI DAGITIM VE SERVIS	コマツ製建設機械及びVOLVO製大型トラックの販売代理店	Istanbul Turkey	100.00
次世代事業開発	丸紅グローバルファーマ	医薬品・医療機器関連事業投資の持株会社	東京都千代田区	100.00
	丸紅フットウェア *3	フットウェアの企画・開発、輸入、販売	東京都中央区	100.00
	Megalopolis Manunggal Industrial Development	工業団地の管理・運営	Bekasi Indonesia	60.00
次世代コーポレートディベロップメント	丸紅ベンチャーズ	スタートアップ企業への投資	東京都千代田区	100.00
	Marubeni Growth Capital Asia	東南アジアの次世代消費者向けビジネスへの投資・M&A	Singapore Singapore	100.00
	Marubeni Growth Capital U.S.	米国の次世代消費者向けビジネスへの投資・M&A	Connecticut U.S.A.	100.00

(注) 1. 上記以外に、278社の連結子会社の財務諸表が含まれております。

2. の「新エネルギー開発推進部」(「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入)は独立したオペレーティング・セグメントではなく、その損益等については、オペレーティング・セグメントの「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しております。
3. \*1のMarubeni Aviation Asset Investmentは、当社グループが従来保有していたMarubeni Aviation Parts Tradingが、2023年12月に商号変更したものです。
4. \*2の丸紅リートアドバイザーズは、当社グループが従来保有していたジャパン・リート・アドバイザーズが、2023年12月に商号変更したものです。
5. \*3の丸紅フットウェアは、2024年5月、丸紅コンシューマーブランドに商号変更しております。

## 27 約定及び偶発負債

当社及び一部の連結子会社は、化学品関連、エネルギー関連、電力関連等の様々な商品に関して固定価格又は変動価格による長期購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約に対し、見合いとなる販売契約を締結しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における長期購入契約の残高はそれぞれ、約1,118,000百万円及び約1,195,000百万円であります。

また、当社及び一部の連結子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における未履行投融資残高はそれぞれ、約214,000百万円及び約353,000百万円であり、そのうち有形固定資産及び無形資産に関する資本的支出の金額はそれぞれ、約56,000百万円及び約35,000百万円、ジョイント・ベンチャーに関するコミットメントの金額はそれぞれ、約80,000百万円及び約116,000百万円であります。

当社及び一部の連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び一般取引先（以下「被保証者」という。）の負っている義務に対し、様々な保証を行っておりますが、主たる保証は、被保証者の外部借入金等に対する返済を第三者に対し保証するものであります。被保証者が義務の履行を怠った場合、当社及び一部の連結子会社は当該保証契約に従い、債務を履行する義務が発生することとなります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における保証総額は、それぞれ286,244百万円及び385,195百万円であり、このうち関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る金額は、それぞれ224,480百万円及び345,856百万円であります。当該保証総額（要求払い保証総額）は、履行可能性の程度にかかわらず、保証を履行すべき事象が発生した際に要求される契約上の想定しうる将来最大支払額を表示しております。

したがって、当該保証総額は通常、保証に基づく偶発損失とは関係なく、これを大幅に上回るものであります。また、これらの保証契約のなかには、当社及び一部の連結子会社が第三者による再保証を受けているものもあります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、第三者による再保証の金額は、それぞれ15,539百万円及び14,096百万円であり、このうち関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る金額は、それぞれ15,163百万円及び13,698百万円であります。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における実保証額は、それぞれ207,670百万円及び200,788百万円であります。実保証額は、将来最大支払額の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社及び連結子会社に対して差入れた再保証がある場合等に、これらを控除した実質的リスク負担額を表示しております。

当社では、保証を差入れるにあたり、被保証者について、財務諸表等の情報に基づき事前審査を行ったうえで、その信用力に応じた信用度ランクを付与し、適正な信用限度の設定や必要な保全措置を講じることにより、保証履行リスクの管理を実施しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、連結財務諸表に対して重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおり、12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定された引当金を認識しております。

## &lt; Sugar Groupとの訴訟 &gt;

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟（ ）」という。）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下「現訴訟」という。）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

（ ）当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Groupに属する企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。



現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupに属する企業が再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupに属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。

このうち、南ジャカルタ訴訟について、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。

他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日にグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）より受領しております。前述のとおり、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、最高裁再審理決定では、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされております。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社が受領した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は最高裁再審理決定では明示されておらず、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられます。

当社は、最高裁再審理決定の内容を分析し、インドネシア最高裁判所法に基づく司法審査（再審理）制度の下で最高裁再審理決定に対する当社の取りうる法的な手段等を検討した結果、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間に矛盾があることを理由に、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てました。ところが、申立書類の提出先であるグヌスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌスギ地裁の決定が不当であることは明らかであること、また、前述のとおり当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、当社は最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されました。しかしながら、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、当社は2024年1月30日に受領しました。当社は、1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定により維持されるグヌスギ訴訟の最高裁判決と、当社の主張が認容され勝訴した南ジャカルタ訴訟での司法審査（再審理）の決定の間には、当社の債権・担保の有効性に関する判断において矛盾があるにもかかわらず、当社の申し立てが認められず、実体審理が正当になされないまま不受理とされた当該決定は不当なものであると考えられます。

当連結財務諸表承認日現在においては、今回の不受理決定の内容の不当性を踏まえた対応策を講ずる方針であり、グヌスギ訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場に変更はなく、当連結会計年度末現在において、グヌスギ訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、旧訴訟において、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）はその有効性を否認したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Group被告企業に対して、Sugar Group被告企業の不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（本訴）を提起しました。これに対して、Sugar Group被告企業は、当該訴訟の手續のなかで、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について、当社の本訴請求につき一部認容するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Group被告企業は当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領しました。

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。当連結会計年度末現在においても種々の未解決の事項がありますが、上記を除き、将来、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれのあるものはないと考えております。

## 28 後発事象

当連結会計年度末日の翌日から、当連結財務諸表承認日までの事象及び取引を評価した結果、該当する事項は以下のとおりであります。

### (1) 自己株式の取得及び消却

当社は、2024年5月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて以下のとおり決議しました。

#### 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び株主還元の拡充を図るため、自己株式を取得するもの。

#### 取得に係る事項の内容

- (a) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (b) 取得する株式の総数 : 3,800万株を上限とする  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約2.3%)
- (c) 株式の取得価額の総額 : 500億円を上限とする
- (d) 取得期間 : 2024年5月7日～2024年9月30日
- (e) 取得方法 : ( ) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付  
( ) 東京証券取引所における市場買付

#### 消却に係る事項の内容

- (a) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (b) 消却する株式の総数 : 上記により取得する自己株式のうち、株式報酬として充当を見込む株数(100万株)を除いた全数
- (c) 消却予定日 : 2024年10月25日

### (2) みずほリース株式会社の株式取得

当社とみずほリース株式会社(以下「みずほリース」という。)は、2024年5月14日に、資本業務提携に関する契約を締結しました。当社は、本資本業務提携の一環として、同日付でみずほリースの実施する普通株式の第三者割当増資の一部を引き受けることに合意するとともに、みずほリースの既存株主との間で、当該既存株主が保有するみずほリース株式を取得する旨の株式譲渡契約を締結し、本第三者割当増資の一部引受け及び既存株主からの株式取得を2024年6月18日に実行しました。その結果、当社は、既存の保有株式と合わせて、本第三者割当増資後のみずほリースの発行する株式総数のうち20.00%を保有することになり、これにより、みずほリースは当社の持分法適用関連会社となりました。

本取引が当社連結財務諸表へ与える影響につきましては、現在、所定の手続きを進めるとともに精査を行っております。

## 29 連結財務諸表の承認

2024年6月21日に、連結財務諸表は当社取締役会により承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	2,019,739	3,750,610	5,427,765	7,250,515
税引前利益 (百万円)	172,709	306,288	451,561	567,136
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	141,277	251,304	371,469	471,412
基本的1株当たり親会社の株 主に帰属する四半期(当期) 利益 (円)	83.16	148.32	219.89	279.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり親会社の株 主に帰属する四半期利益 (円)	83.16	65.13	71.56	59.67

## 訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟」という。）と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。このうち、南ジャカルタ訴訟については、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。当社は、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されましたが、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2024年1月30日に受領しております。当社は、1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

また、これらの訴訟に加えて、当社がSugar Groupに属する企業（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）を被告として提起した訴訟（本訴）の手續のなかで、2019年4月30日にSugar Group被告企業から訴訟（反訴）を提起されておりました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について、当社の本訴請求につき一部認容（請求額合計約16億米ドルに対し約1.6億米ドル相当の請求が認容）するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Group被告企業は当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領しました。

詳細については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債」に記載のとおりであります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	150,418	152,871
受取手形	4,341	4,312
売掛金	375,710	402,387
商品	148,325	124,164
前渡金	24,608	30,755
短期貸付金	179,645	301,040
その他	1 134,369	1 125,923
貸倒引当金	34,235	4,589
流動資産合計	983,181	1,136,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,588	4,136
構築物	972	888
機械及び装置	1,293	1,189
船舶	53	5
車両運搬具	385	353
工具、器具及び備品	2,881	2,549
土地	4,984	5,007
有形固定資産合計	16,156	14,127
無形固定資産		
ソフトウェア	19,876	21,941
その他	308	735
無形固定資産合計	20,184	22,676
投資その他の資産		
投資有価証券	1 152,392	1 204,043
関係会社株式	1 1,734,405	1 1,781,506
関係会社社債	0	-
その他の関係会社有価証券	4,320	3,284
出資金	1,368	1,390
関係会社出資金	91,260	107,528
長期貸付金	339,650	579,106
固定化営業債権	2 11,266	2 12,026
繰延税金資産	54,490	51,398
その他	21,924	21,855
貸倒引当金	91,964	98,585
投資損失引当金	12,727	12,240
投資その他の資産合計	2,306,384	2,651,311
固定資産合計	2,342,724	2,688,114
繰延資産		
社債発行費	1,485	979
繰延資産合計	1,485	979
資産合計	3,327,390	3,825,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	116,960	81,822
買掛金	312,854	300,066
短期借入金	286,282	385,502
1年内償還予定の社債	76,763	95,705
未払金	21,636	13,455
前受金	19,263	17,335
工事損失引当金	12,623	9,924
預り金	237,970	308,055
その他	48,286	49,323
流動負債合計	1,132,637	1,261,187
固定負債		
社債	453,295	422,410
長期借入金	1,018,092	1,223,758
退職給付引当金	4,729	1,505
債務保証損失引当金	2,513	12,813
その他	8,445	11,736
固定負債合計	1,487,074	1,672,222
負債合計	2,619,711	2,933,409
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	263,324	263,599
資本剰余金		
資本準備金	91,711	91,986
資本剰余金合計	91,711	91,986
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	486,537	668,178
利益剰余金合計	486,537	668,178
自己株式	3,339	4,175
株主資本合計	838,233	1,019,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,280	81,554
繰延ヘッジ損益	179,693	209,398
評価・換算差額等合計	131,413	127,844
新株予約権		
新株予約権	859	803
純資産合計	707,679	892,547
負債純資産合計	3,327,390	3,825,956

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
収益	2,244,695	1,808,965
商品の販売等に係る原価	2,125,839	1,697,590
売上総利益	118,856	111,375
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	28,705	27,999
従業員賞与	23,539	23,142
退職給付費用	4,840	3,479
業務委託費	52,515	58,229
減価償却費	7,441	7,428
貸倒引当金繰入額	685	644
雑費	40,242	43,765
販売費及び一般管理費合計	157,967	163,398
営業損失( )	39,111	52,023
営業外収益		
受取利息	22,432	33,454
有価証券利息	224	130
受取配当金	408,032	427,595
為替差益	19,692	9,538
雑収入	4,352	12,011
営業外収益合計	454,732	482,728
営業外費用		
支払利息	25,923	38,568
社債利息	11,970	15,404
雑支出	15,126	8,304
営業外費用合計	53,019	62,276
経常利益	362,602	368,429
特別利益		
固定資産売却益	1,749	269
投資有価証券売却益	3,080	6,281
関係会社株式売却益	2,657	18,688
事業譲渡益	47	-
特別利益合計	7,533	25,238
特別損失		
固定資産売却損	61	51
投資有価証券売却損	1,675	3
関係会社株式売却損	-	279
投資有価証券評価損	587	539
関係会社株式評価損	25,277	112,535
関係会社事業損失引当金繰入額	3,702	120,923
減損損失	76	-
特別損失合計	31,378	34,330
税引前当期純利益	338,757	359,337
法人税、住民税及び事業税	1,065	8,439
法人税等調整額	733	1,365
法人税等合計	332	9,804
当期純利益	339,089	369,141



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	262,947	91,333	32,129	299,255	19,715	665,949
当期変動額						
剰余金の配当				127,208		127,208
当期純利益				339,089		339,089
新株の発行	377	378				755
自己株式の取得					40,807	40,807
自己株式の処分			491		947	456
自己株式の消却			31,637	24,599	56,236	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	377	378	32,129	187,282	16,376	172,284
当期末残高	263,324	91,711	-	486,537	3,339	838,233

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	37,577	139,927	102,350	1,056	564,655
当期変動額					
剰余金の配当					127,208
当期純利益					339,089
新株の発行					755
自己株式の取得					40,807
自己株式の処分					456
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,703	39,766	29,063	197	29,260
当期変動額合計	10,703	39,766	29,063	197	143,024
当期末残高	48,280	179,693	131,413	859	707,679

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	263,324	91,711	-	486,537	3,339	838,233
当期変動額						
剰余金の配当				138,537		138,537
当期純利益				369,141		369,141
新株の発行	275	275				550
自己株式の取得					50,010	50,010
自己株式の処分				660	871	211
自己株式の消却				48,303	48,303	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	275	275	-	181,641	836	181,355
当期末残高	263,599	91,986	-	668,178	4,175	1,019,588

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	48,280	179,693	131,413	859	707,679
当期変動額					
剰余金の配当					138,537
当期純利益					369,141
新株の発行					550
自己株式の取得					50,010
自己株式の処分					211
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,274	29,705	3,569	56	3,513
当期変動額合計	33,274	29,705	3,569	56	184,868
当期末残高	81,554	209,398	127,844	803	892,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産

主に移動平均法ないし個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) トレーディング目的で保有する棚卸資産

時価法によっております。

2 棚卸資産以外の資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

満期保有目的債券

償却原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の無形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

償還期限までの期間で均等償却しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価額が低下している場合、回復可能性を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事について、翌事業年度以降の損失発生見積額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14.6年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

### (5) 債務保証損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主に、繰延ヘッジ処理を適用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を適用しております。なお、為替予約等のうち、外貨建金銭債権債務に付しているものについては振当処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主に為替変動、金利変動、価格変動等の市場リスクを、為替予約取引、金利スワップ、商品先物取引等により個別又は包括にヘッジしております。

### (3) ヘッジ方針

取引部課の所属する営業グループごとにリスク管理方針を作成し、為替、金利、商品等のリスクを必要に応じてヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業（総事業費が50億円を超え、開発期間が2年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。

### (2) グループ通算制度

当社はグループ通算制度を適用していることから、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

丸紅アビエーションへの長期貸付金の回収可能性の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2024年3月31日) (百万円)
長期貸付金	194,838	234,089
貸倒引当金	63,953	71,470

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の100%子会社である丸紅アビエーションは、米国航空機リース事業(Aircastle社)へ出資しており、当社は丸紅アビエーションによる同事業への出資に際し、同社へ貸付を行っておりますが、当該貸付金の回収可能性に懸念が生じていることから、貸倒引当金を計上しております。貸倒見積高の算定は、米国航空機リース事業の将来事業計画に基づく同事業への投資の評価を反映した丸紅アビエーションの連結純資産に基づき行っております。

米国航空機リース事業の事業計画に基づく同事業への投資の評価については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記9 関連会社及びジョイント・ベンチャー」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2024年3月31日) (百万円)
短期金銭債権	366,510	490,964
長期金銭債権	341,954	580,299
短期金銭債務	431,601	453,591
長期金銭債務	648	466

2 1のうち、担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2024年3月31日) (百万円)
投資有価証券及び関係会社株式	49,834	47,593
その他の流動資産	1,550	4,080
合計	51,384	51,673

(注) 担保に供している資産は、関係会社の借入金等に係るものであります。

3 2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

## 4 偶発債務

## (1) 保証債務

以下の会社の銀行借入等に対して、保証を行っております。

前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)		当事業年度 (2024年3月31日) (百万円)		
(関係会社)	丸紅フィナンシャルサービス	277,867	(関係会社) 丸紅フィナンシャルサービス	157,169
( " )	丸紅米国会社	102,258	( " ) 丸紅米国会社	109,797
( " )	Marubeni Iron Ore Australia	90,918	( " ) 丸紅ペトロリアム	106,134
	その他(106社)	494,803	その他(104社)	610,807
	合計	965,846	合計	983,907

その他には重複による消去を含めております。上記には、取引先の仕入債務等に係る支払保証を含めております。

複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担額を記載してあります。

## (2) 保証予約等

以下の会社の銀行借入等に対して、保証予約等を行っております。

前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)		当事業年度 (2024年3月31日) (百万円)	
(関係会社)	Marubeni International Petroleum (Singapore)	1,862	-
	合計	1,862	-

国内子会社等向けにグループファイナンスを行っていた丸紅フィナンシャルサービスとの契約に基づき、当社は国内子会社等に対する回収リスクを負担しておりました。これによる前事業年度末の負担額は以下のとおりであります。なお、当事業年度末では国内グループファイナンス業務を丸紅フィナンシャルサービスから当社に移管したため、該当事項はありません。

前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)		当事業年度 (2024年3月31日) (百万円)	
	エムシーウォーターホールディングス	47,774	-
	その他(40社)	259,253	-
	合計	307,027	-

## (3) 訴訟等

訴訟等については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債」に記載のとおりであります。

## 5 手形割引高

	前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2024年3月31日) (百万円)
輸出手形割引高	12,761	3,855

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
営業取引による取引高		
売上高	935,536	885,419
仕入高	2,530,555	2,095,819
営業取引以外の取引による取引高	427,964	450,698

(注) 損益計算書の「収益」及び「商品の販売等に係る原価」は、一部の取引高を純額表示しております。

- 2 1 ベトナムにて段ボール原紙の製造・販売及び包装資材の販売を行うKraft of Asia Paperboard & Packagingの財政状態の悪化に伴い、「関係会社株式評価損」として10,472百万円、「関係会社事業損失引当金繰入額」として13,405百万円の特別損失を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	0	31,875	31,875
関連会社株式	16,382	38,326	21,944
合計	16,382	70,201	53,819

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,464,464
関連会社株式	253,559

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	16,382	54,187	37,805
合計	16,382	54,187	37,805

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,509,171
関連会社株式	255,953

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年3月31日 ) ( 百万円 )	当事業年度 ( 2024年3月31日 ) ( 百万円 )
( 繰延税金資産 )		
資産評価損	121,471	122,926
組織再編取引	69,340	65,900
繰延ヘッジ損益	74,003	86,199
貸倒引当金	39,121	31,983
税務上の繰越欠損金	14,733	18,188
退職給付関連	4,354	3,365
投資損失引当金	2,190	1,832
未払賞与	4,524	3,999
債務保証損失引当金	779	3,972
その他	21,052	22,472
繰延税金資産小計	351,567	360,836
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,733	18,188
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	264,406	259,474
評価性引当額小計	279,139	277,662
繰延税金資産合計	72,428	83,174
( 繰延税金負債 )		
その他有価証券評価差額金	15,545	29,638
通算グループ間取引	467	274
その他	1,926	1,864
繰延税金負債合計	17,938	31,776
繰延税金資産の純額	54,490	51,398

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年3月31日 )	当事業年度 ( 2024年3月31日 )
法定実効税率 (%)	31.0	31.0
( 調整 )		
評価性引当額 (%)	1.8	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 (%)	34.0	33.6
外国税額 (%)	0.5	1.1
永久に損金に算入されない項目 (%)	0.1	0.1
申告調整等 (%)	0.1	0.0
その他 (%)	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 (%)	0.1	2.7

( 収益認識関係 )

収益を理解するための基礎となる情報については、以下に記載の主な財又はサービス内容及び履行義務の充足時点を除き、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記17 収益」に記載の内容と同一であります。

当社はオペレーティング・セグメントごとに様々な事業を行っておりますが、主な財又はサービスの内容については、食料第二本部における穀物の販売等、化学品本部における石油化学品の販売及びトレーディング等、金属本部における軽金属の販売等及びエネルギー本部における石油製品・LNG等エネルギー関連の商材の販売等であり、これらは主に契約上の受渡条件が履行された時及び役務提供完了時を履行義務の充足時点として収益を認識しております。

( 重要な後発事象 )

重要な後発事象については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記28 後発事象」に記載のとおりであります。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	19,186	347	17	1,798	19,516	15,380
	構築物	7,712	6	83	89	7,635	6,747
	機械及び装置	5,255	47	46	148	5,256	4,067
	船舶	2,515	-	-	48	2,515	2,510
	車両運搬具	1,319	124	132	150	1,311	958
	工具、器具及び備品	4,667	140	75	455	4,732	2,183
	土地	4,984	23	-	-	5,007	-
	合計	45,638	687	353	2,688	45,972	31,845
無形固定資産	ソフトウェア	45,637	7,204	711	4,696	52,130	30,189
	その他	1,741	487	18	44	2,210	1,475
	合計	47,378	7,691	729	4,740	54,340	31,664

(注)1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	126,199	13,272	36,297	103,174
投資損失引当金	12,727	1,209	1,696	12,240
工事損失引当金	12,623	2,375	5,074	9,924
債務保証損失引当金	2,513	11,476	1,176	12,813

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

「1 連結財務諸表等(2) その他 訴訟」に記載のとおりであります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り / 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
買取り / 買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の電子公告は、当社インターネットウェブサイトの以下のアドレスに掲載しております。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。

( <https://www.marubeni.com/jp/koukoku.html> )

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第99期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第100期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出  
（第100期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日関東財務局長に提出  
（第100期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
（第100期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2024年6月5日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
2023年6月26日関東財務局長に提出  
「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書  
2024年2月2日関東財務局長に提出  
「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第6号（訴訟の解決）に基づく臨時報告書  
2024年2月2日関東財務局長に提出  
「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書  
2024年5月2日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類  
2023年6月23日関東財務局長に提出  
2024年6月21日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書  
2023年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書  
2023年6月26日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録関係（普通社債）  
発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
2023年7月24日関東財務局長に提出  
  
訂正発行登録書  
2024年2月2日関東財務局長に提出  
2024年5月2日関東財務局長に提出  
2024年6月5日関東財務局長に提出

発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2023年9月20日関東財務局長に提出

2024年2月16日関東財務局長に提出

2024年4月19日関東財務局長に提出

(9) 自己株券買付状況報告書

2023年7月12日関東財務局長に提出

2023年8月9日関東財務局長に提出

2023年12月13日関東財務局長に提出

2024年1月10日関東財務局長に提出

2024年2月9日関東財務局長に提出

2024年3月13日関東財務局長に提出

2024年6月7日関東財務局長に提出

(10) 訂正自己株券買付状況報告書

2024年6月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

丸紅株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 正  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 健治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶井 康貴  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表に対する注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>米国航空機リース事業への投資に関する減損の兆候の有無</p>
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p>
<p>連結財務諸表に対する注記9 関連会社及びジョイント・ベンチャーに記載されているとおり、丸紅株式会社（以下「会社」という。）は、米国航空機リース事業（Aircastle社）への投資について、持分法で会計処理される投資を当連結会計年度末において186,168百万円計上している。</p> <p>投資に減損の兆候があると認められた場合、持分法で会計処理される投資に係る減損テストを行う必要がある。当該投資の評価は事業計画に基づき行われるが、収益性の低下等により事業計画の変更が必要となる場合には、投資の帳簿価額が回収できない潜在的なリスクが存在する。具体的には、航空旅客需要の悪化、燃油価格の高騰、為替変動、金利上昇等により顧客のエアラインの支払能力が著しく悪化又は倒産するリスク、リース料率が低下するリスク、航空機の購入が計画どおりに進捗しないリスク、返却された航空機を意図する条件で再リース又は売却できないリスク等が存在する。当該持分法で会計処理される投資について、減損の兆候の有無を判断するに際しては、それらの様々なリスクを総合的に評価し、投資の帳簿価額を回収できなくなるような要素があるかどうかの検討を行う必要があるが、その裏付けとなる利用可能な情報の性質及び信頼性は様々である。会社は、当連結会計年度末にアップデートした米国航空機リース事業の事業計画においては、新型コロナウイルス感染症やロシアの航空会社に対する航空機リースの契約解除による一時的な業績悪化からの回復が継続し、中長期的な航空旅客需要の伸びに牽引されて同事業が成長を続ける前提であることから、同事業への投資について、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>米国航空機リース事業への投資に関する減損の兆候の有無は経営者の重要な判断を必要とする。また、同事業は新型コロナウイルス感染症やロシアの航空会社に対する航空機リースの契約解除による一時的な業績悪化からの回復途上にある。このため、当監査法人は米国航空機リース事業への投資に関する減損の兆候の有無を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>
<p>監査上の対応</p>
<p>当監査法人は、米国航空機リース事業への投資に関する減損の兆候の有無について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>投資の回収可能価額を低下させるような重要な変化が発生していないかどうかを検討するために、取締役会議事録の閲覧、前連結会計年度末時点の事業計画と実績との比較分析を行い、また、担当事業本部の責任者等へ質問し、資産ポートフォリオについて航空機の購入状況及び投資計画、顧客のエアラインの倒産の発生及び与信リスクの状況、リースの解約・リース料の減免・支払期限の延長・支払遅延等の発生状況、返却された航空機の再リース又は売却の状況に関して、当監査法人としての理解を更新した。加えて、当連結会計年度末においてアップデートした事業計画に関する分析資料及びその根拠資料を閲覧し、事業計画の合理性を評価した。</p> <p>中長期の業界動向の見通しに関する会社の認識について、会社の説明や根拠資料と会社以外の情報源から入手した業界情報との比較を行うことにより、合理性を検討した。</p>

Sugar Groupとの訴訟に関する訴訟損失引当金の認識要否
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債に記載されているとおり、インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業が、債権者である会社を被告に含めて債権・担保の無効確認及び損害賠償請求を行っていたグヌスギ訴訟について、会社は、2017年にインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）より最高裁判決を受領し、他の被告と連帯して Sugar Groupに属する企業に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じられている。</p> <p>グヌスギ訴訟は、会社が2011年に最高裁においてSugar Groupに属する企業に勝訴した訴訟（以下「旧訴訟」という。）と請求内容が同一であり、旧訴訟は、会社がSugar Groupに属する企業2社に対して保有する債権について支払の督促を行っていたところ、当該2社を含むSugar Groupに属する企業5社が、債権・担保の無効確認及び損害賠償請求を行ったものであった。</p> <p>会社は、グヌスギ訴訟の最高裁判決は、Sugar Group に属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と明らかに矛盾するものであると考えており、会社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、最高裁に対して司法審査（再審理）の申し立てを行ったが不受理となっている。しかしながら、会社は、グヌスギ訴訟の最高裁判決の内容、グヌスギ訴訟の司法審査（再審理）が不受理とされた理由、グヌスギ訴訟と同様の損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟に係る最高裁の司法審査（再審理）でのSugar Groupに属する企業の請求が全て棄却された結果、そして会社の利用する社外の弁護士による会社の法的立場の評価を踏まえ、対抗策を講じることによりグヌスギ訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断し、訴訟損失引当金を認識していない。</p> <p>訴訟損失引当金の認識要否に関する判断において、インドネシアの複雑な司法審査（再審理）の評価プロセスに法律専門家の関与を必要とし、また不受理とされた司法審査（再審理）の将来の動向及びその帰結の予測に関して経営者の重要な判断を必要とする。このため、当監査法人は当該項目を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、Sugar Groupとの訴訟に関する訴訟損失引当金の認識要否について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>当該訴訟の進展状況を理解するため、会社の法務部門の責任者に質問するとともに、司法審査（再審理）に関する決定書や南ジャカルタ訴訟の決定書等の文書を閲覧した。</p> <p>会社の対抗策及び帰結の予測を評価するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の法務部門の責任者から意見の聴取を行い、また経営者確認書の入手を行った。</li> <li>・ 会社の利用する社外の弁護士の法的意見書を閲覧し、当該弁護士に対して法的意見書に関する確認手続を実施した。</li> <li>・ 会社の利用する社外の弁護士の法的意見書について、当該弁護士とは別の法律専門家を関与させ、その評価を行った。また、会社が利用する社外の弁護士の適性、能力及び客観性を評価した。</li> </ul> <p>連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債の開示内容について、上記で評価した事実との整合性を検討するとともに、グヌスギ訴訟の帰結の予測を踏まえた財務上の影響に関する不確実性の判断に対する記載の妥当性を評価した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸紅株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

丸紅株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 正  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木 健治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶井 康貴  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

丸紅アビエーションへの長期貸付金に対する貸倒引当金の計上
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>会社は当事業年度末の貸借対照表において、子会社の丸紅アビエーションへの長期貸付金を234,089百万円計上している。注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において、当該貸付金の回収可能性に懸念が生じていることから、貸倒見積高として貸倒引当金を71,470百万円計上している。</p> <p>丸紅アビエーションは、米国航空機リース事業（Aircastle社）への投資のみを目的とする中間持株会社である。そのため、貸倒見積高の算定は、米国航空機リース事業の事業計画に基づく同事業への投資の評価を反映した丸紅アビエーションの連結純資産を基礎として行っている。米国航空機リース事業の事業計画に基づく同事業への投資の評価について、会社は連結財務諸表上、減損の兆候の有無を判断している（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「米国航空機リース事業への投資に関する減損の兆候の有無」参照）。当該投資の減損の兆候の有無の検討は経営者の重要な判断を必要とし、また、同事業は新型コロナウイルス感染症やロシアの航空会社に対する航空機リースの契約解除による一時的な業績悪化からの回復途上にある。</p> <p>以上から、当監査法人は、丸紅アビエーションの連結純資産及びそれを基礎とする貸倒見積高の算定に関連する、米国航空機リース事業への投資の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、同事業に対する投資を行っている丸紅アビエーションへの長期貸付金に対する貸倒引当金の計上が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、米国航空機リース事業への投資を行っている丸紅アビエーションへの長期貸付金に対する貸倒見積高の算定について、丸紅アビエーションの連結純資産に米国航空機リース事業の事業計画に基づく同事業への投資の評価が反映されていることを確認した。また、丸紅アビエーションの連結純資産に重要な影響を与える同事業への投資の評価について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「米国航空機リース事業への投資に関する減損の兆候の有無」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

## Sugar Groupとの訴訟に関する訴訟損失引当金の認識要否

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（Sugar Groupとの訴訟に関する訴訟損失引当金の認識要否）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。